

東京都エネルギー環境計画書 作成ガイドライン

エネルギーの
『環境性の向上』
に向けて

令和6年3月
東京都環境局気候変動対策部

目次

①東京都エネルギー環境計画書制度の目的と背景.....	1
②対象事業者.....	3
③「エネルギー環境計画書」及び「エネルギー状況報告書」の提出.....	4
④制度のフロー.....	8
⑤温室効果ガスの排出量等の算定.....	9
⑤-1 CO ₂ 排出量の算定方法.....	10
⑤-2 CO ₂ 排出係数の算定方法.....	21
⑤-3 把握率の算定方法.....	23
⑤-4 再生可能エネルギーの利用率の算定方法.....	24
⑤-5 FIT電気の利用率の算定方法.....	25
⑤-6 未利用エネルギー等の利用率の算定方法.....	26
⑤-7 調整後CO ₂ 排出係数の算定方法.....	27
⑤-8 電力メニュー別排出係数の算定方法.....	29
⑤-9 電力メニュー別調整後排出係数等の算定方法など.....	31
⑥令和6年4月条例改正による制度強化の方針.....	35
⑦エネルギー環境計画書（提出書及び第1号様式）の記載方法.....	37
⑧エネルギー環境報告書（提出書及び第2号様式）の記載方法.....	62
⑨特定事業者による公表.....	122
別紙1：未把握分のCO ₂ 排出係数⑨特定事業者による公表.....	123
別紙2：「発電事業の有無」における「自社等」の定義る公表.....	124

本ガイドラインは、令和6年度エネルギー環境計画書制度の「計画書」（令和6年度計画・報告以降を記載）にあたりご参照いただくものです。

同「報告書」の作成（令和5年度実績を記載）は、従来の緑色の冊子を参照願います。

① 東京都エネルギー環境計画書制度の背景と目的

東京都エネルギー環境計画書制度は、平成17年3月の「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（以下環境確保条例とする）」の改正に基づき創設された制度です。

本制度の背景には、電力の小売の部分自由化の開始があります。

平成12年の電気事業法の改正により電力の小売が自由化され、一般電気事業者に加えて特定規模電気事業者が都内の一定規模以上の電気需要者に対して電気を供給できるようになりました。その後平成28年4月からの電力の小売全面自由化により、国の登録を受けた小売電気事業者が、都内の一般家庭を含めた全ての電気需要者に対して電気を供給できるようになって以降本制度の対象事業数は増加し、令和4年度末現在280者となっております。

本制度の目的は「電気の環境性」を高めていくものです。制度対象事業者にはCO₂排出係数の低減や再生可能エネルギー導入等を計画的に推進いただくため、条例に基づき計画書・報告書の作成及び公表を行っていただきます。電気の消費者である都民の皆様は、計画書や報告書などの公表内容を参考に、環境性の高い電気の購入が可能となります。

さらに都は、2050年「ゼロエミッション東京」の実現に向け、2030年までの行動が極めて重要との認識の下、温室効果ガス排出量を50%削減する「カーボンハーフ」を令和4年2月に表明いたしました。本制度におきましても令和4年12月の環境確保条例の改正を経て令和6年4月より本制度を大きく改正し、都が制度対象事業者における再生可能エネルギー電力の使用割合を50%程度とする目標水準を定めるなどの強化を行いました。

- 東京都エネルギー環境計画書制度は、電気事業者に対し、CO₂排出係数(1キロワット時当たりの電気の供給に伴い排出されるCO₂の量)の削減を計画的に推進してもらうことにより、都内に供給される電気の環境性の向上を目指すものです。
- これら電気事業者の取組内容を公表することにより、電気需要者が環境に配慮した電気事業者を選択することが容易になります。

◆ 電気事業者

CO₂排出係数の削減や再生可能エネルギー導入等により、供給する電気の環境性の向上を計画的に推進するための計画書・報告書の作成・公表

電気の
環境性の
向上

◆ 電気需要者

電気事業者の計画書・報告書の公表内容を参考に、環境性の高い電気を購入することが可能になる

東京都エネルギー環境計画書制度の目的

○東京都グリーン購入ガイド（電気のグリーン購入）での電気の CO₂ 排出係数について

東京都が「東京都グリーン購入ガイド」に基づき電気を調達する場合には、入札等に参加する条件として、電気事業者の CO₂ 排出係数を設定しています。

(指針本文)

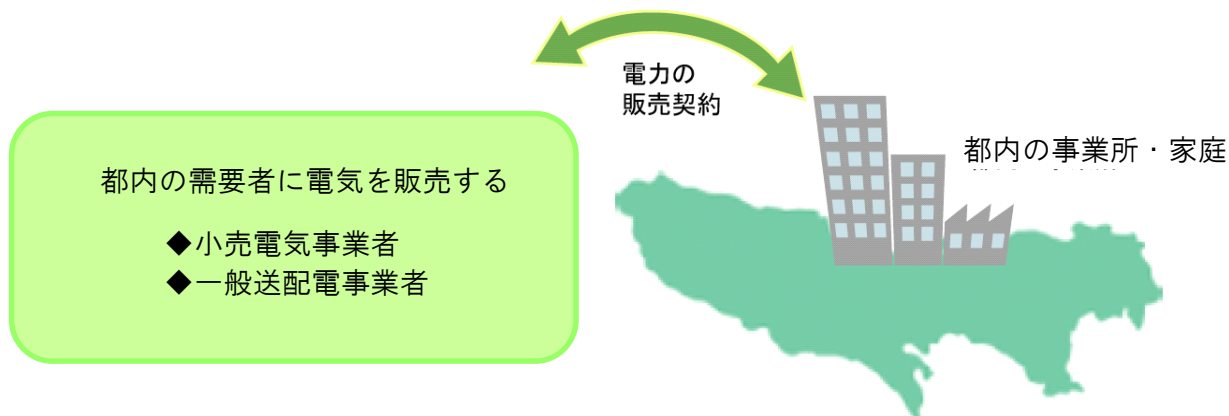
第1 目的

この指針は、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成12年東京都条例第215号。以下「条例」という。）第9条の2第1項に基づき、特定エネルギー供給事業者（以下「特定事業者」という。）が実効性ある地球温暖化の対策を進めていくに当たり、再生可能エネルギーを利用した発電による電気の供給の拡大その他の方法による温室効果ガス排出の量の抑制に係る措置及び目標等に関するエネルギー環境計画書（以下「計画書」という。）及びエネルギー状況報告書（以下「報告書」という。）を作成するための方法等について定めることを目的とする。

②対象事業者

(指針第2)

エネルギー環境計画書制度の対象事業者(ニ特定事業者)は、環境確保条例施行規則によって、都内に電気を供給している「小売電気事業者」、「一般送配電事業者」とされています。



特定事業者の範囲

(指針本文)

第2 特定事業者

特定事業者は、都内に電気を供給している事業者のうち、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例施行規則(平成13年東京都規則第34号)第5条の2第2項に規定する小売電気事業者及び一般送配電事業者で、計画書及び報告書の作成、提出及び公表をしなければならない事業者である。

「都内に電気を供給している」とは、都内に位置する事業所等を設置し、又は管理する事業者との間に当該事業所等に係る電気の販売契約を締結していることをいう。

(電気事業法より抜粋)

第2条

- 一 小売供給 一般の需要に応じ電気を供給することをいう。
- 二 小売電気事業 小売供給を行う事業(一般送配電事業、特定送配電事業及び発電事業に該当する部分を除く。)をいう。
- 三 小売電気事業者 一般電気事業を営むことについて次条登録を受けた者をいう。
- 八 一般送配電事業 自らが維持し、及び運用する送電用及び配電用の電気工作物によりその供給区域において託送供給及び電力量調整供給を行う事業(発電事業に該当する部分を除く。)をいい、当該送電用及び配電用の電気工作物により次に掲げる小売供給を行う事業(発電事業に該当する部分を除く。)を含むものとする。
 - イ その供給区域(離島(その区域内において自らが維持し、及び運用する電線路が自らが維持し、及び運用する主要な電線路と電氣的に接続されていない離島として経済産業省令で定めるものに限る。ロ及び第二十一条第三項第一号において単に「離島」という。)を除く。)における一般の需要(小売電気事業者又は登録特定送配電事業者(第二十七条の十九第一項に規定する登録特定送配電事業者をいう。)から小売供給を受けているものを除く。ロにおいて同じ。)に応ずる電気の供給を保障するための電気の供給(次項第二号、第十七条及び第二十条において「最終保障供給」という。)
 - ロ その供給区域内に離島がある場合において、当該離島における一般の需要に応ずる電気の供給を保障するための電気の供給(以下「離島供給」という。)
- 九 一般送配電事業者 一般送配電事業を営むことについて第三条の許可を受けた者をいう。

③「エネルギー環境計画書」及び「エネルギー状況報告書」の提出

(指針第2)

特定事業者は、環境確保条例により、「エネルギー環境計画書」及び「エネルギー状況報告書」の提出が義務づけられています。

○ 「エネルギー環境計画書」及び「エネルギー状況報告書」の概要は以下の通りです。

	エネルギー環境計画書	エネルギー状況報告書
提出対象者	当年度(2024年7月末日時点)、都内に電気を供給する事業者	前年度(2023年度)、都内に電気を供給した事業者
期日	毎年度7月末日	毎年度7月末日
内容	<ul style="list-style-type: none"> CO₂排出係数の抑制に係る措置及び目標 (当年度目標、以降次年度目標、長期目標年度(2030年度)) 	<ul style="list-style-type: none"> 前年度排出されたCO₂の量 前年度のCO₂排出係数及びその抑制の措置の進捗状況
	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギー供給量の割合の拡大に係る措置及び目標 (当年度から2030年度までの各年度の目標) (再生可能エネルギーの利用率など) 	<ul style="list-style-type: none"> 前年度の再生可能エネルギー供給量及びその割合の拡大に係る措置の進捗状況 (再生可能エネルギーの利用率など)
	<ul style="list-style-type: none"> 供給する電気における電源構成、新設再生可能エネルギー利用率、属性等 (再エネ証書かつ再エネ電源利用率等) 	<ul style="list-style-type: none"> 供給した電気における電源構成、新設再生可能エネルギー利用率、属性等 (再エネ証書かつ再エネ電源利用率等)
	<ul style="list-style-type: none"> メニューの多様化に係る措置 (メニューごとの再生可能エネルギー利用率等) 	<ul style="list-style-type: none"> メニューごとの電源構成、新設再生可能エネルギー利用率、属性等
	その他地球温暖化の対策に関する事項 <ul style="list-style-type: none"> 未利用エネルギー等による発電に係る措置及び目標 火力発電所における熱効率に係る措置及び目標 電気需要者への温暖化対策に係る措置 その他地球温暖化対策に係る措置 	その他地球温暖化の対策に関する事項の進捗状況 <ul style="list-style-type: none"> 未利用エネルギー等による発電に係る措置の進捗状況 火力発電所における熱効率に係る措置の進捗状況 電気需要者への温暖化対策の進捗状況 その他地球温暖化対策の進捗状況 電力メニュー別排出係数に係る措置の進捗状況

※提出方法：可能な限り、オンライン受付システムにてお願いいたします。

(環境確保条例)

(エネルギー環境計画書の作成等)

第九条の三 特定エネルギー供給事業者は、毎年度、都内への特定エネルギーの供給に関し、次に掲げる地球温暖化の対策に関する事項を定めた計画書(以下「エネルギー環境計画書」という。)を、エネルギー環境計画指針に基づき作成し、規則で定めるところにより、知事に提出しなければならない。

- 一 規則で定める単位当たりの特定エネルギーの供給に伴い排出される温室効果ガスの量の抑制に係る措置及び目標
- 二 特定エネルギーの供給の量に対する再生可能エネルギー又は再生可能エネルギーを変換して得られる特定エネルギーの供給の量の割合の拡大に係る措置及び目標
- 三 その他地球温暖化の対策に関する事項

(エネルギー状況報告書の作成等)

第九条の五 特定エネルギー供給事業者は、毎年度、次に掲げる事項を記載した報告書(以下「エネルギー状況報告書」という。)を、エネルギー環境計画指針に基づき作成し、規則で定めるところにより、知事に提出しなければならない。

- 一 前年度の特定エネルギーの供給に伴い排出された温室効果ガスの量
- 二 前年度の規則で定める単位当たりの特定エネルギーの供給に伴い排出された温室効果ガスの量
- 三 前年度の特定エネルギーの供給の量に対する再生可能エネルギー又は再生可能エネルギーを変換して得られた特定エネルギーの供給の量の割合
- 四 エネルギー環境計画書に基づく地球温暖化の対策の進ちょく状況

(指針第5-11および指針第6-10)

- 特定事業者は、エネルギー環境計画書及びエネルギー状況報告書の提出の際、以下の事項をあわせて提出してください。なお、算出に係る根拠については、東京都環境局よりご質問や資料の提出をお願いさせていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ・ エネルギー環境計画書の添付書類
環境報告書（環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律（平成16年法律第77号）第2条第4項の環境報告書をいう。）、これに類する冊子等を作成している場合においては、当該環境報告書等を添付してください。
- ・ エネルギー状況報告書の添付書類
 - (1) 電気の供給に伴い排出されたCO₂排出量の算定方法に係る資料
電気の供給に伴い排出されたCO₂排出量の算定について、当該算定の方法に係る資料
 - (2) 電気の供給に係る発電所の状況を示す資料
電気の供給に係る発電所について、その名称、位置、発電規模、発電種別、電気の供給に伴い排出されたCO₂排出量、再生可能エネルギーによる発電量、熱効率の実績等を示す資料
 - (3) その他知事が必要と認める書類
(1) から (2) までのほか、報告書の内容を説明するものとして知事が必要と認める書類

(指針第5-12)

- 特定事業者は、計画書により示したメニューに関する事項について変更があった場合、「エネルギー環境計画書変更届出書」を提出することができます。提出に当たっては、変更に関する添付書類もあわせて提出してください。また当該変更届出書を提出した場合、速やかに公表の内容も変更してください。

○添付資料：共通様式による提出

- ・ エネルギー状況報告書の添付書類については、原則、都の提供する共通様式を使用してください。
- ・ 共通様式の記入例は、p.80~119を参照してください。
- ・ 共通様式に記載するのが困難な発電方法や取引形態がある場合には、ヘルプデスクまでご相談ください。(添付書類の要件を満たす内容が記載されている場合には、共通様式によらないものも認められます。)

(指針本文)

第5 エネルギー環境計画書の作成

11 添付書類

(1) 環境報告書等

計画書の提出に当たっては、環境報告書（環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律（平成16年法律第77号）第2条第4項の環境報告書をいう。）又はこれに類する冊子等を添付するよう努めるものとする。

(2) その他知事が必要と認める書類

計画書の提出に当たっては、(1)のほか、計画書の内容を説明するものとして知事が必要と認める書類を添付するものとする。

12 エネルギー環境計画書の変更届

特定事業者は、8により示したメニューに関する事項について変更があった場合、エネルギー環境計画書変更届出書を提出することができる。

提出に当たっては、11に掲げる添付書類のうち、変更に関するものを添付するものとする。

当該変更届出書を提出した場合、速やかに10による公表の内容を変更するものとする。

第6 エネルギー状況報告書の作成

10 添付書類

特定事業者は、報告書の提出に当たっては、次に掲げる書類を添付するものとする。

(1) 電気の供給に伴い排出されたCO₂排出量の算定方法に係る資料

電気の供給に伴い排出されたCO₂排出量の算定について、当該算定の方法に係る資料

(2) 電気の供給に係る発電所の状況を示す資料

電気の供給に係る発電所について、その名称、位置、発電規模、発電種別、電気の供給に伴い排出されたCO₂排出量、再生可能エネルギーによる発電量、熱効率の実績等を示す資料

(3) 電気の供給に伴い排出された調整後CO₂排出量の算定に係る資料

電気の供給に伴い排出された調整後CO₂排出量の算定について、当該算定の方法に係る資料

(4) メニュー別調整後CO₂排出係数等の算定に係る資料

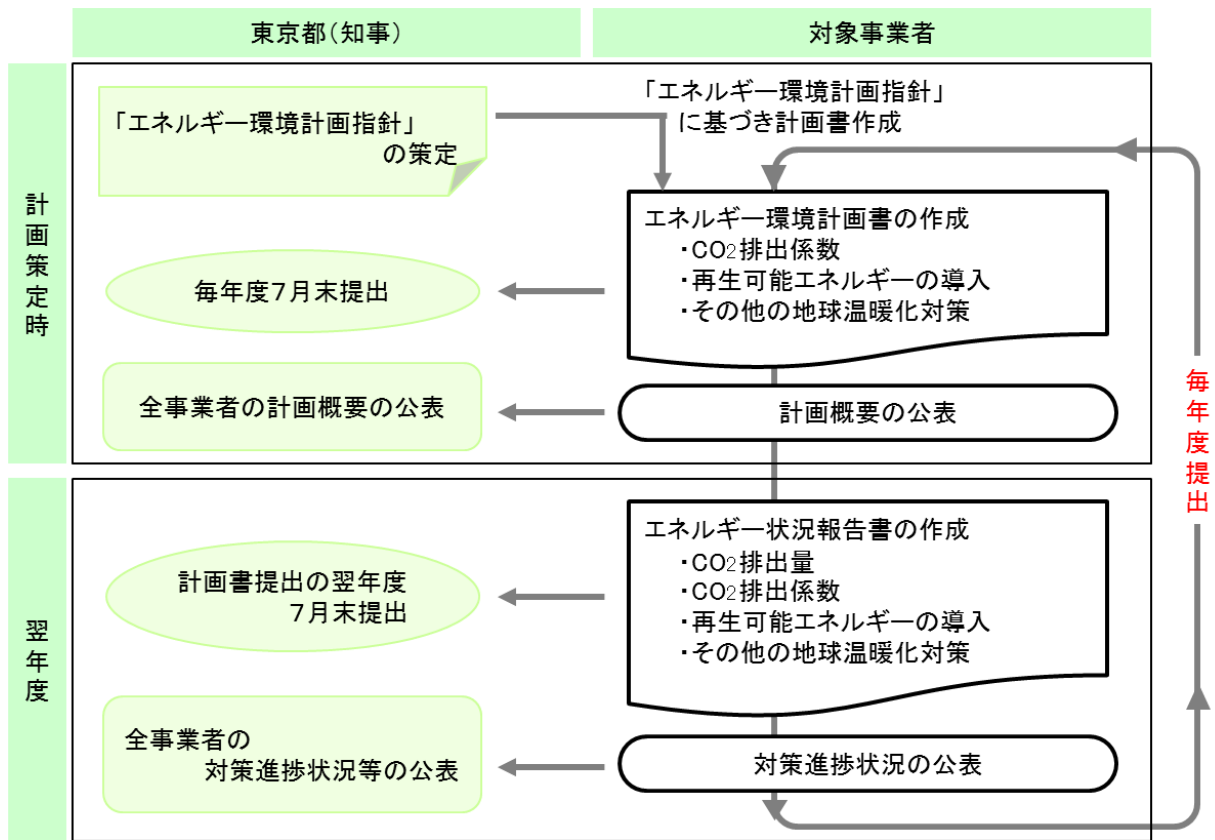
メニュー別調整後CO₂排出係数等の算定の根拠となる資料

(5) その他知事が必要と認める書類

(1)から(4)までのほか、報告書の内容を説明するものとして知事が必要と認める書類

④制度のフロー

- エネルギー環境計画書制度のフローは以下のようになります。



エネルギー環境計画書制度のフロー

(条例施行規則)

(エネルギー環境計画書の提出等)

第五条の二十三 条例第九条の三の規定によるエネルギー環境計画書の提出は、毎年度七月末日までに、別記第二号様式の十五によるエネルギー環境計画書提出書に、エネルギー環境計画指針に基づき作成するエネルギー環境計画書を添えて行わなければならない。

(エネルギー状況報告書の提出等)

第五条の二十四 条例第九条の五の規定によるエネルギー状況報告書の提出は、毎年度七月末日までに、別記第二号様式の十六によるエネルギー状況報告書提出書に、エネルギー環境計画指針に基づき作成するエネルギー状況報告書を添えて行わなければならない。

⑤温室効果ガスの排出量等の算定

(指針第3)

特定事業者は、毎年度、前年度における都内への電気の供給に伴い排出される温室効果ガスの量として、CO₂排出量を算定し、報告します。

○ 特定事業者が報告する数値は、以下のものとなります。

・エネルギー環境計画書

項目	単位
CO ₂ 排出係数 ^{※1}	kg-CO ₂ /kWh
再生可能エネルギー利用量及び利用率 ^{※2}	千 kWh、%
再エネ証書かつ再エネ電源利用率、新設再生可能エネルギー利用率	%
未利用エネルギー等による利用量及び利用率 ^{※1}	千 kWh、%
都内へ供給する電気の属性 ^{※3}	kW
電源構成、新設再生可能エネルギー利用率等及び属性 ^{※3}	千 kWh、%
メニューごとの電源構成、新設再生可能エネルギー利用率等及び属性 ^{※3}	千 kWh、%

※1：報告年度：当年度、次年度、2030年度

※2：報告年度：次年度～2030年度までの間

※3：報告年度：当年度

・エネルギー状況報告書

項目	単位
特定エネルギーの供給に伴い排出された温室効果ガスの量 ^{※1}	千 t-CO ₂
特定エネルギーの供給に伴い排出された温室効果ガスの量（1kWhあたり）：全電源、火力発電及び調整後 ^{※1}	kg-CO ₂ /kWh
CO ₂ 排出係数の把握率 ^{※2}	%
再生可能エネルギーによる利用量及び利用率、FIT電気の利用量及び利用率 ^{※1、※3}	千 kWh、%
未利用エネルギー等による利用量及び利用率 ^{※1}	千 kWh、%
火力発電所の発電効率 ^{※2}	%
メニュー別 CO ₂ 排出係数及びメニュー別再生可能エネルギー利用率	kg-CO ₂ /kWh、%
都内へ供給する電気の属性 ^{※2}	kW
電源構成、新設再生可能エネルギー利用率等及び属性 ^{※2}	千 kWh、%
メニューごとの電源構成、新設再生可能エネルギー利用率等及び属性 ^{※2}	千 kWh、%

※1：報告年度：前年度及び前々年度

※2：報告年度：前年度

※3：(1)再生可能エネルギーによる利用量及び利用率；電気の供給の量のうち再生可能エネルギーを利用した発電による電気の供給の量（FIT電気利用量を含む。以下「再生可能エネルギー利用量」という）の割合。

再生可能エネルギーによる利用量については、自社等発電所に加え他社調達分についても記載する。

(2) FIT電気の利用量；再生可能エネルギーの固定価格買取制度により特定供給者（電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成23年法律第108号）第3条第2項に規定する特定供給者をいう）から調達した同法第2条第2項に規定する再生可能エネルギー電気（当該再生可能エネルギー電気について同法第8条第1項の交付金を受けている場合に限る。）をいう。

(3) 利用率；電気の供給の量のうちFIT電気の供給の量の割合。

⑤-1 CO₂排出量の算定方法

- 特定事業者の都内への電気の供給に係る CO₂ 排出量の算定方法は、以下のとおりとなります。

$$X = \left(A + B + C \right) \times \frac{\text{都内供給電力量（小売に供した電力量）} \times 2}{\text{都内を管轄する一般送配電事業者管内の供給電力量（小売に供した電力量）}$$

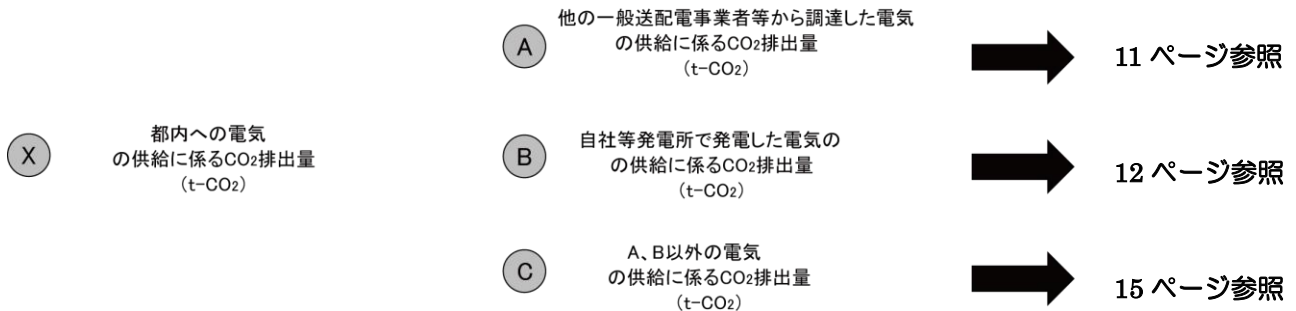


図 電気の供給に係る CO₂ 排出量

- ※1 A、B、C は、都内を管轄する一般送配電事業者管内における電気の供給に係る CO₂ 排出量とします。B、C の供給分にはバランシンググループからの供給分も含まれます。
- ※2 以下、「(都内供給電力量) / (都内を管轄する一般送配電事業者管内の供給電力量) = 都内供給比率」とします。

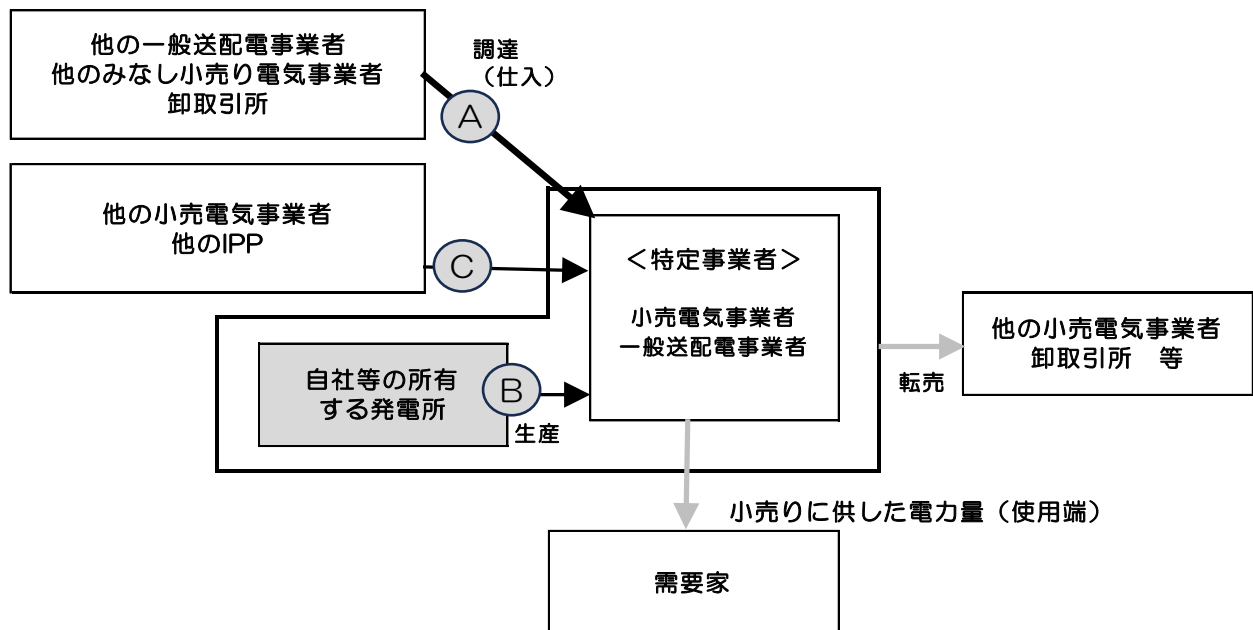


図 特定事業者の電気の調達/生産及び転売/販売の流れ

○ IPP：独立発電事業者（Independent Power Producer）とは

IPP とは、発電した電気を電力会社に卸売りする事業者のことです。電気事業法改正（平成 7 年 12 月）により、卸供給事業として創設されました。

○バランシンググループとは

複数の IPP 事業者が集まり、インバランスの精算を合算して算定することを目的とした組織体のことです。

○日本卸電力取引所とは

日本卸電力取引所は、総合資源エネルギー調査会電気事業分科会報告答申「今後の望ましい電気事業制度の骨格について」（平成 15 年 2 月 18 日）の主旨に基づき、現物の電気のスポット取引並びに先渡し取引を仲介する卸電力取引所の開設・運営事業を行っています。

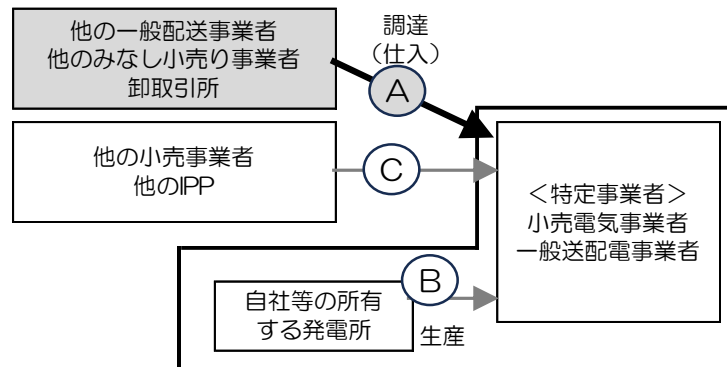
①: 他の一般送配電事業者等から調達した電気の供給に係る CO₂ 排出量

- 他の一般送配電事業者等とは「他の一般送配電事業者」及び「他のみなし小売電気事業者」、「日本卸電力取引所」が該当します。
- 他の一般送配電事業者等から調達した電気の供給に係る CO₂ 排出量は、以下の式で求められます。

(他の一般送配電事業者等から調達した電気の供給に係る CO₂ 排出量)

$$= (\text{当該電気の供給量}) \times (\text{当該一般送配電事業者等に係る CO}_2 \text{ 排出係数})$$

本制度において排出係数が公表されていない事業者については、毎年度、環境省が公表する事業者別排出係数（基礎排出係数）を用いて算定します。

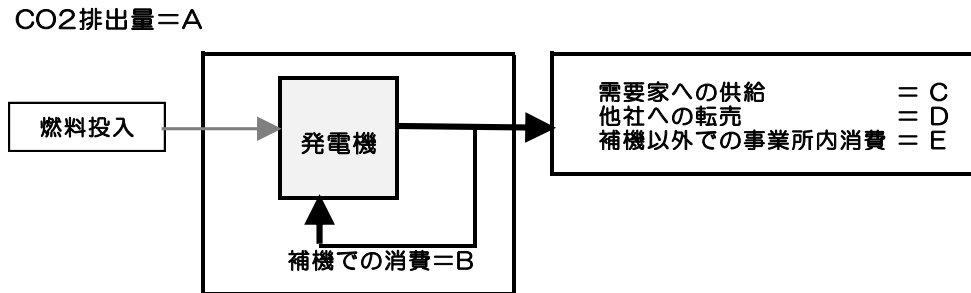


① 他の一般送配電事業者等から調達した電気の供給に係るCO ₂ 排出量 (t-CO ₂)	他一般送配電事業者からの電気の供給量 (kWh)	他一般送配電事業者から調達した電気のうち転売した量 (kWh)	×	CO ₂ 排出係数 (kg-CO ₂ /kWh)	
	+	他みなし小売電気事業者からの電気の供給量 (kWh)	他みなし小売電気事業者から調達した電気のうち転売した量 (kWh)	×	CO ₂ 排出係数 (kg-CO ₂ /kWh)
	+	日本卸電力取引所からの電気の供給量 (kWh)	日本卸電力取引所から調達した電気のうち転売した量 (kWh)	×	CO ₂ 排出係数 (kg-CO ₂ /kWh)

②：自社等発電所で発電した電気の供給に係る CO₂ 排出量

<考え方>

発電所内の補機での電力消費により発生する CO₂ について、電気の供給に係る CO₂ 排出量とするかどうかにより、電力量によって按分します。



① 自社等所有の発電所の場合

自社等所有の発電所については、補機での消費電力量及び、補機以外での事業所内消費電力量に係る CO₂ 排出量も電気の供給に係る CO₂ 排出量として計算します。ただし、他社への転売電力量に係る CO₂ 排出量については、按分して除外します。

$$\text{電気の供給に係る CO}_2 \text{ 排出量} = A \times C / (C + D)$$

※燃料投入量には、助燃目的で投入された量を含みます。(p.14参照)

② 自社等所有以外の発電所の場合

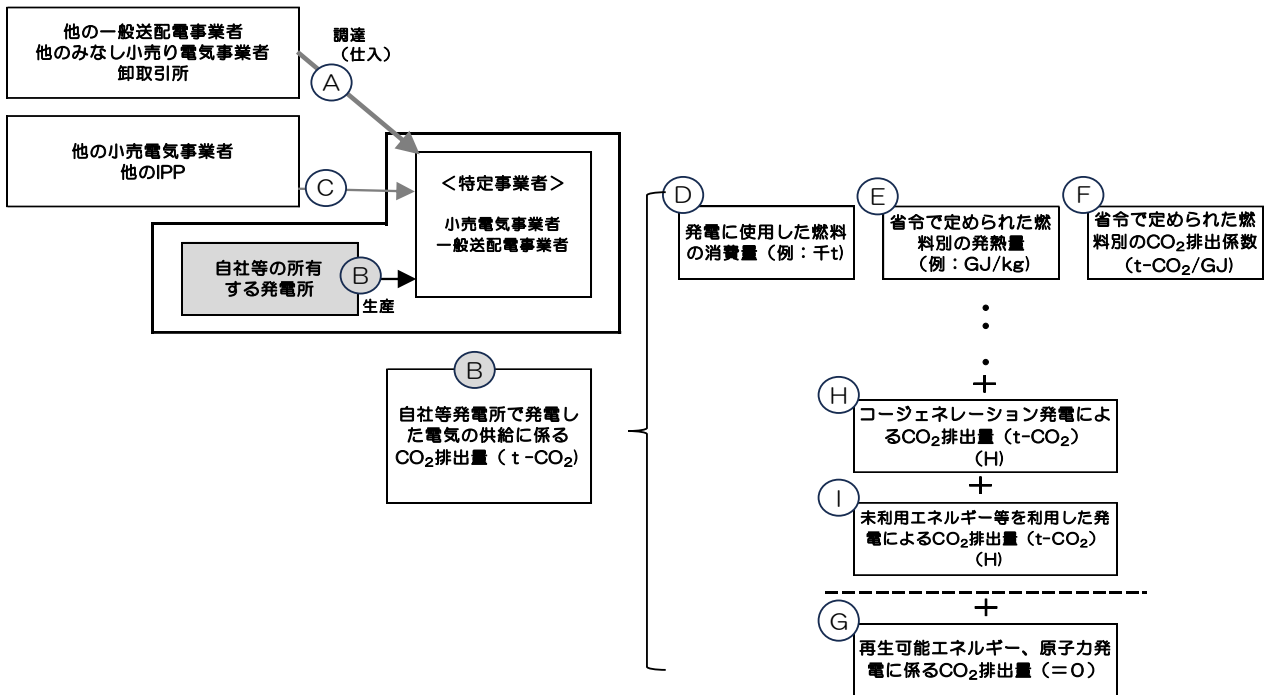
自社等所有以外の発電所(他社所有の発電所等)については、補機での消費電力量、補機以外の事業所内消費電力量及び、他社への転売電力量に係る CO₂ 排出量は、電気の供給に係る CO₂ 排出量から除外して計算します。

$$\text{電気の供給に係る CO}_2 \text{ 排出量} = A \times C / (B + C + D + E)$$

※燃料投入量には、助燃目的で投入された量を含みます。(p.14参照)

注) 発電所から送電システムまでの損失は当該発電所の所内電力分として取り扱います。

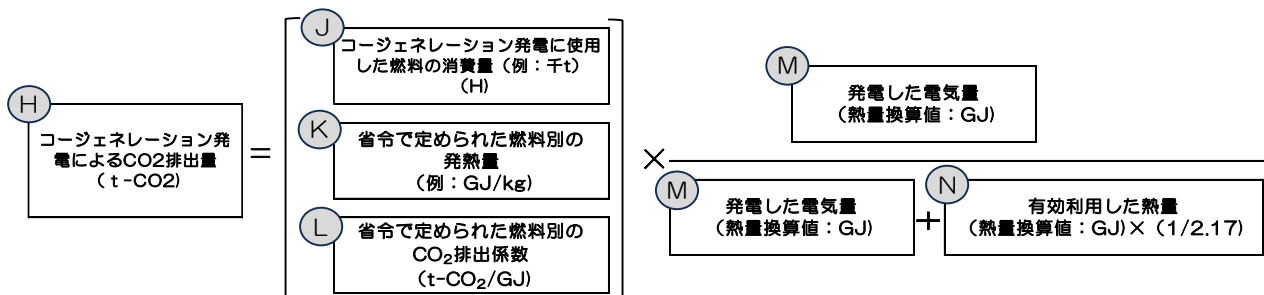
- 「自社等」の定義については別紙2 (p.124) を参照してください。
- 自社等発電所で発電した電気の供給に係る CO₂ 排出量は、以下の式で求められます。



- 未利用エネルギー等を利用して発電した電気の供給に係る CO₂ 排出量は、生産工程におけるエネルギーフローを示す資料や発電システム等を提示していただいた上で、知事と協議の上算定方法を決定します。
- 各燃料の発熱量及び CO₂ 排出係数については、平成十八年経済産業省・環境省令第三号「特定排出者の事業活動に伴う温室効果ガスの排出量の算定に関する省令」別表第1を参照してください（令和6年4月改訂予定：URL 後日掲載）。なお、単位発熱量については、省令で定められた発熱量等の値によりがたく、かつ、別に合理的な算定方法がある場合は、その算定方法を知事に示して協議し、これを知事が適当と認めるときは、当該方法を選択し、使用することができます。その際は、その根拠となる資料を報告書に添付してください（指針第3 3）。
- 「省令で定められた発熱量等の値によりがたい」場合とは、単位発熱量に自ら測定した値が存在する場合となります。また、「合理的な算定方法」とは、p.15に示すフロー図の手順を指します。その場合、算定方法を選択した理由を知事に示し、協議する必要があります。

※ コージェネレーション発電による CO₂ 排出量の算定

- 発電所でコージェネレーション（熱電併給）が行われている場合には、以下の式で電気の供給に係る CO₂ 排出量を求めます。



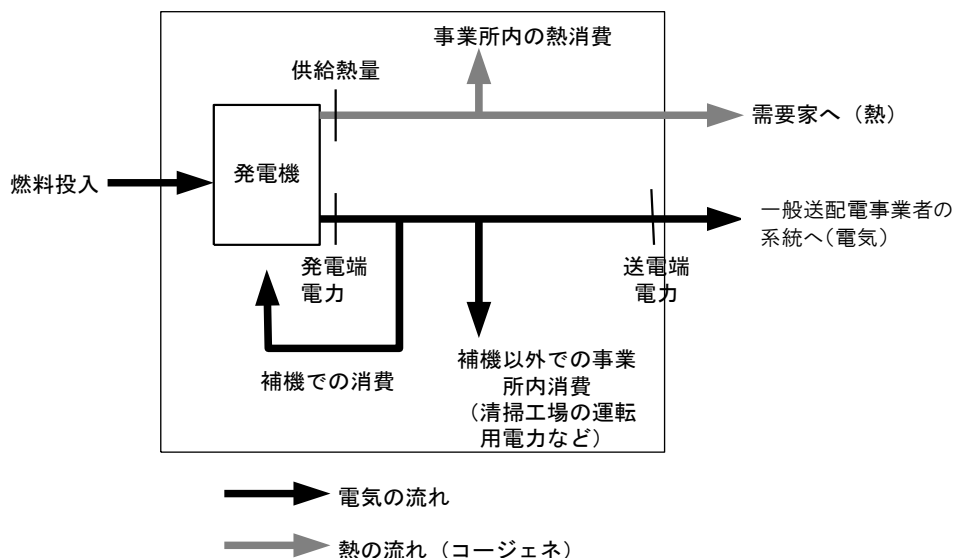


図 コージェネレーションシステム

- 以下のいずれかに該当するものが、コージェネレーションとして認められます。
 - ・ 有効利用した熱量が把握されている場合であり、一次エネルギー年間熱効率が60%以上（高位発熱量換算）のコージェネレーションをいいます。
 - ・ コージェネレーションの定義に該当する場合であって、年間の実績の熱効率が60%未満の場合は、熱効率60%以上（高位発熱量換算）のコージェネレーションが分かる資料及び熱効率が低下した要因に関する資料を添付した上で、温室効果ガス排出量の算定方法について、都と協議する必要があります。
 - ・ 本制度上のコージェネレーションの定義に該当しなかった場合、燃料使用量がわかっている場合は、燃料使用量等から算出してください。

※エラー! ブックマークが定義されていません。 未利用エネルギー等を利用した発電によるCO₂排出量の算定

- 未利用エネルギー等（製油所ガス、副生ガス、産業廃棄物等）を利用した発電によるCO₂排出量については、生産工程におけるエネルギーフローを示す資料、未利用エネルギー等を利用した発電システム等の資料を提示した上で、知事と協議し、p.13に示す方法より算定方法を決定します。

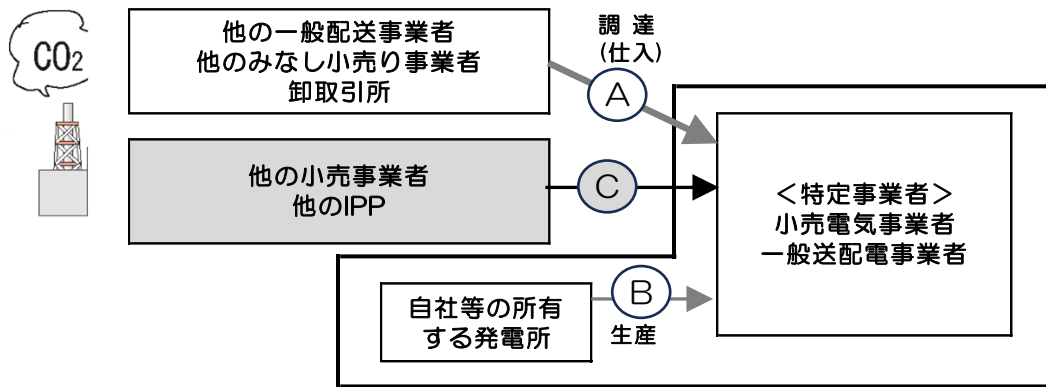
※ 再生可能エネルギー、原子力発電に係るCO₂排出量

- 再生可能エネルギー（太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス等）及び原子力による発電については、CO₂排出量は0とします。

注) 助燃目的での燃料投入量に係るCO₂排出量

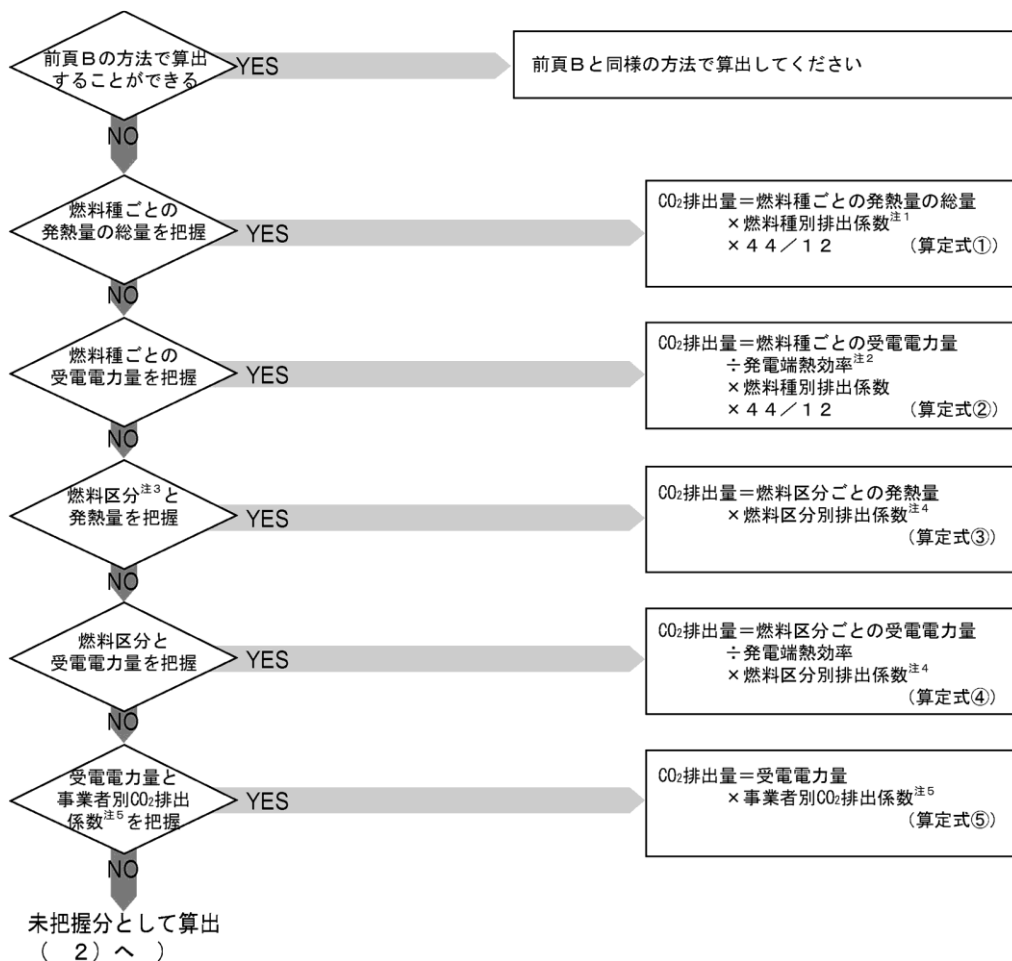
廃棄物発電（自治体等の一般廃棄物を焼却する清掃工場等）において、助燃目的で投入された燃料投入量に係るCO₂排出量は算定しません。ただし、発電を目的として化石燃料を用いる場合は、経済産業省・環境省省令（p.13参照）による各燃料の発熱量及びCO₂排出係数により算定します。

◎ : A、B以外の電気の供給に係る CO₂ 排出量



1) CO₂ 排出量の算定の基となる情報が把握できる場合

- A、B以外の電気の供給に係る CO₂ 排出量の算定方法は、前記Bの算定と同様の方法で求めてください。また、助燃目的で燃料投入量も、前記Bと同様に求めてください。
- 燃料種ごとの使用量の把握が困難な場合には、知事と協議し知事がこれを認めた場合には、以下のフローに従って算出してください。いずれの方法でも算定できない場合は、未把握扱いとなります。(次頁参照)



注1:算定省令別表第1の第5欄に掲げる係数

注2:総合エネルギー統計から算出した平均熱効率を用いることができる

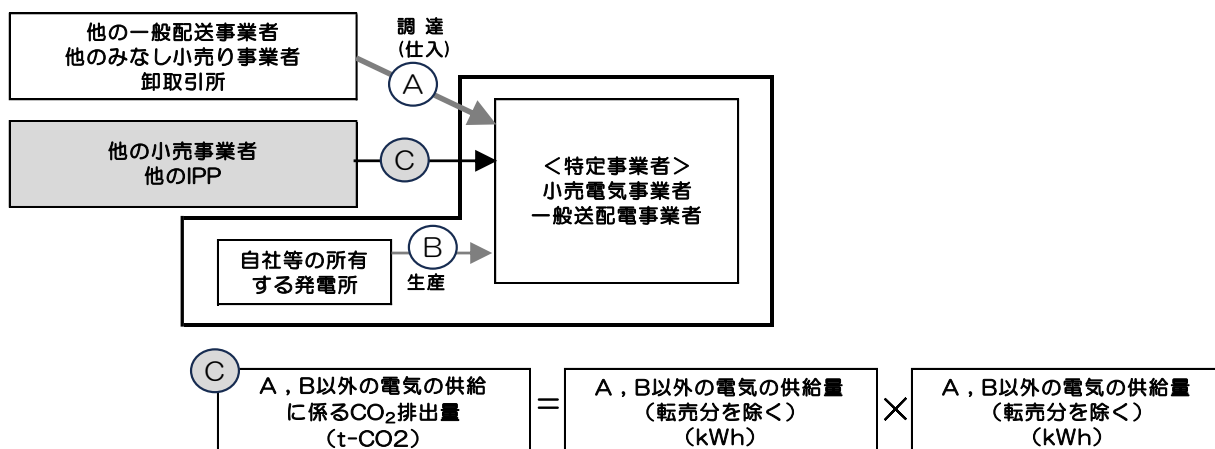
注3:「石油火力」、「石炭火力」、「LNG火力」に区分

注4:関連する燃料による平均的な CO₂ 排出係数

注5:自家発事業者の事業所別排出係数

2) CO₂ 排出量の算定の基となる情報が把握できない場合

- CO₂ 排出量の算定の基となる情報が把握できない場合には、以下の方法で求めることとなります。



この場合の CO₂ 排出係数は、「特定排出者の事業活動に伴う温室効果ガスの排出量の算定に関する省令」第2条4項3号に規定された係数（代替値）となります。（別紙1（p123）参照）

ここで、代替値を使用する場合は、CO₂ 排出量の算定の基となる情報が把握できない理由を報告することとします。

（指針本文）

第3 温室効果ガスの排出の量等の算定

1 温室効果ガスの排出の量等の把握

特定事業者は、毎年度、次に掲げる事項の前年度における値を算定し、把握するものとする。

- (1) 都内への電気の供給(2(3)を除き、以下単に「電気の供給」という。)に伴い排出される温室効果ガスの量として、二酸化炭素の排出の量(以下「CO₂排出量」という。)。この場合において、CO₂排出量には、自己が所有する発電所における発電に伴うCO₂排出量に限らず、自己が所有する発電所以外の発電所において発電された電気で、自己が調達し、都内へ供給したものに係るCO₂排出量を含めるものとし、回収し、又は適正に処理された二酸化炭素の量は含めないものとする。
- (2) 1キロワット時当たりの電気の供給に伴い排出されるCO₂排出量(以下「CO₂排出係数」という。)
- (3) 再生可能エネルギーの固定価格買取制度による固定価格買取費用の負担に応じた買取電力相当量及び(13)に規定する環境価値量を考慮したCO₂排出量(以下「調整後CO₂排出量」という。)を用いて算定したCO₂排出係数(以下「調整後CO₂排出係数」という。)
- (4) 電気の供給の量(送配電損失及び変電所内電力を控除した量とする。以下同じ。)のうちCO₂排出係数を算定するに当たり算定の基となる情報を把握したものの割合(以下「把握率」という。)
- (5) 電気の供給の量のうち、再エネ証書((13)ア及びウに掲げるもののうち、再生可能エネルギーを利用した発電による電気(バイオマスにより発電した電気については、持続可能性が示された燃料を用いたものに限る。)に係るものをいう。以下同じ。)を取得したものに相当する再生可能エネルギーを利用した発電による電気の供給の量(ただし、電気の供給の量から再エネ証書を発行していない再生可能エネルギーを利用した発電による電気の供給の量を減じた量を上限とする。)及び再エネ証書を発行していない再生可能エネルギーを利用した発電による電気の供給の量(以下「再生可能エネルギー利用量」という。)の割合(以下「再生可能エネ

ルギー利用率」という。)

(6) 電気の供給の量のうちFIT電気（再生可能エネルギーの固定価格買取制度により認定事業者（再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（平成23年法律第108号）第2条第5項に規定する認定事業者をいう。）から調達した同法第2条第1項に規定する再生可能エネルギー電気（当該再生可能エネルギー電気について同法第15条の2第1項の交付金を受けている場合に限る。）をいう。）に係る非化石証書を取得したものに相当する量（以下「FIT電気量」という。）の割合（以下「FIT電気利用率」という。）

(7) 電気の供給の量のうち、再エネ証書を取得したものに相当する再生可能エネルギーを利用した発電による電気の供給の量及び再エネ証書を発行していない再生可能エネルギーを利用した発電による電気の供給の量（以下「再エネ証書かつ再エネ電源利用量」という。）の割合（以下「再エネ証書かつ再エネ電源利用率」という。）

(8) 電気の供給の量のうち、新設再生可能エネルギー発電設備（前年度に運転を開始した再生可能エネルギー発電設備（水力発電設備については出力が3万キロワット未満のものに限る。）をいう。以下同じ。）に係る再生可能エネルギー利用量（以下「新設再生可能エネルギー電気利用量」という。）の割合（以下「新設再生可能エネルギー利用率」という。）

(9) 電気の供給条件（以下「メニュー」という。）ごとの調整後CO₂排出係数（以下「メニュー別調整後CO₂排出係数」という。）

(10) メニューごとの再生可能エネルギー利用率（以下「メニュー別再生可能エネルギー利用率」という。）

(11) メニューごとの再エネ証書かつ再エネ電源利用率（以下「メニュー別再エネ証書かつ再エネ電源利用率」という。）

(12) メニューごとの新設再生可能エネルギー利用率（以下「メニュー別新設再生可能エネルギー利用率」という。）

(13) 電気の供給に係る環境価値量（以下「環境価値量」という。）

この場合において、環境価値量の算定に用いることができるものは、温室効果ガス算定排出量等の報告等に関する命令（平成18年内閣府・総務省・法務省・外務省・財務省・文部科学省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・国土交通省・環境省令第2号）第20条の2の規定に基づき、環境大臣及び経済産業大臣が公表する電気事業者ごとの調整後CO₂排出係数について定められている算出方法（以下「国が定める算出方法」という。）において、電気事業者の調整後CO₂排出量の算定に用いることができる国内及び海外認証排出削減量等として認められている次に掲げるものとする。ただし、知事が別に定める場合は、この限りでない。

ア 国内認証排出削減量

イ 海外認証排出削減量

ウ 非化石証書に係る二酸化炭素削減相当量

2 CO₂排出量等の算定方法

(1) CO₂排出量の算定方法

特定事業者の電気の供給に係るCO₂排出量の算定方法は、次に掲げるとおりとする。

$$X = A + B + C$$

この式において、X、A、B及びCは、次の値を表すものとする。

(X 電気の供給に係るCO₂排出量（単位 千トン）

A 一般送配電事業者（電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第9号に規定する者をいう。以下同じ。）又は日本卸電力取引所（以下「一般送配電事業者等」という。）から調達した電気の供給に係るCO₂排出量（単位 千トン）

B 自己及び子会社が所有する発電所並びに発電に係る情報を取得できる親会社、関連会社及びその他の関係会

社である会社（その範囲は、知事と協議の上、定める。）が所有する発電所（以下「自社等発電所」という。）における発電による電気の供給に係るCO₂排出量（単位 千トン）

C A又はB以外の電気の供給に係るCO₂排出量（単位 千トン）

A、B及びCは、それぞれア、イ及びウに掲げる方法により算定されるものとする。

ア 一般送配電事業者等から調達した電気の供給に係るCO₂排出量

一般送配電事業者等から調達した電気の供給に係るCO₂排出量は、当該調達した電気の量に、当該一般送配電事業者等に係るCO₂排出係数（全電源平均）を乗じて求めるものとする。ただし、当該CO₂排出係数（全電源平均）の値が不明な場合はウに掲げる方法により算定する。

なお、都内を管轄する一般送配電事業者のCO₂排出係数について、知事が示した場合においては、当該係数を用いるものとする。また、日本卸電力取引所に係るCO₂排出係数について、知事が示した場合においては、当該係数を用いるものとする。

イ 自社等発電所における発電による電気の供給に係るCO₂排出量

自社等発電所における発電による電気の供給に係るCO₂排出量の算定方法は、次に掲げるとおりとする。

$$B = D1E1F1 + D2E2F2 + D3E3F3 + \dots + G + H + I$$

この式において、D、E、F、G、H及びIは、次の値を表すものとする。

D 特定排出者の事業活動に伴う温室効果ガスの排出量の算定に関する省令（平成18年経済産業省・環境省令第3号。以下「省令」という。）別表第1の第2欄に掲げる燃料のうち、専ら発電の用に供するため使用したものの量（単位 同表の第3欄に掲げる単位）

E 省令別表第1の第4欄に掲げる発熱量（単位 同表の第3欄に掲げる単位当たりのギガジュール）

F 省令別表第1の第5欄に掲げる燃料の種類ごとに定める係数に12分の44を乗じて得た数（単位 トン／ギガジュール）

G 再生可能エネルギーによる発電及び原子力発電に係るCO₂排出量であり、当該CO₂排出量は0とする。

H 次の式によって算定されるコージェネレーション発電によるCO₂排出量（単位 千トン）

$$H = J \times K \times L \times \frac{M}{M + N}$$

この式において、J、K、L、M及びNは、次の値を表すものとする。

J 省令別表第1の第2欄に掲げる燃料のうち、専ら発電の用に供するために使用したものの量（単位 同表の第3欄に掲げる単位）

K 省令別表第1の第4欄に掲げる発熱量（単位 同表の第3欄に掲げる単位当たりのギガジュール）

L 別表第3に掲げる燃料の種類ごとに定める排出係数（単位 同表の排出係数の単位の欄に掲げる単位）

M 次の式によって算定される電気量（単位 メガジュール）

$$M = \text{発電した電気量（単位 キロワット時）} \times 3.6 \text{（単位 メガジュール／キロワット時）}$$

N 次の式によって算定される有効利用した熱量の価値（単位 メガジュール）

$$N = \text{有効利用した熱量（単位 メガジュール）} \times (1/2.17)$$

I 未利用エネルギー等（これまで利用されていなかったエネルギー又は副生ガスとして別表に掲げるエネルギーをいう。以下同じ。）を利用した発電によるCO₂排出量（単位 千トン）であり、生産工程におけるエネルギーフローを示す資料、未利用エネルギー等を利用した発電システム等の資料を提示した上で、知事と協議し、算定方法を決定する。）

ウ ア又はイ以外の電気の供給に係るCO₂排出量

ア又はイ以外の電気の供給に係るCO₂排出量の算定方法は、イに掲げる方法と同様とする。ただし、当該方法によるCO₂排出量の算定の基となる情報の一部又は全部が把握できないと知事が認める場合においては、当該電気の供給の量に、省令第2条第4項第3号に規定する係数を乗じて求めるものとする。

(2) CO₂排出係数の算定方法

全電源のCO₂排出係数は、(1)の方法により算定したCO₂排出量を、全ての電気の供給の量で除して求

$$X = \frac{A-B-C}{D-E-F}$$

めるものとする。

火力発電のCO₂排出係数の算定方法は、次に掲げるとおりとする。

この式において、X、A、B、C、D、E及びFは次の値を表すものとする。

X 火力発電のCO₂排出係数

- A 省令別表第1に掲げる燃料を燃焼して発電された電気の供給に係るCO₂排出量
- B 一般送配電事業者から調達した電気の供給に係るCO₂排出量
- C CO₂排出量を算定するに当たり算定の基となる情報が把握できなかった電気の供給に係るCO₂排出量
- D 省令別表第1に掲げる燃料を燃焼して発電された電気の供給の量
- E 一般送配電事業者から調達した電気の供給の量
- F CO₂排出量を算定するに当たり算定の基となる情報が把握できなかった電気の供給の量

D、E及びFにおいて、電気の供給の量は、送配電損失及び変電所所内電力を控除しない量とする。

(3) 調整後CO₂排出量の算定方法

調整後CO₂排出量の算定方法は、次に掲げるとおりとする。

$$X = A + (B - C) \times D$$

この式において、X、A、B、C及びDは、次の値を表すものとする。

X 調整後のCO₂排出量 (単位 千トン)

- A (1)の方法により算定したCO₂排出量 (単位千トン)
- B 国内への電気の供給の量に対する固定価格買取調整電力量 (再生可能エネルギーの固定価格買取制度による固定価格買取費用の負担に応じた買取電力相当量をいう。)の割合で国内への電気の供給に伴うCO₂排出量を調整した量 (単位 千トン)
- C 1 (13)の環境価値量の算定に用いることができるものの量
- D 都内への電気の供給の量を国内への電気の供給の量で除した値

Cは、国が定める算出方法において、電気事業者が排出量調整無効化した国内及び海外認証排出削減量等を把握する方法として示されている調整後CO₂排出量の調整方法と同様の方法により算定されるものとする。

(4) 調整後CO₂排出係数の算定方法

調整後CO₂排出係数は、(3)の方法により算定した調整後CO₂排出量を、全ての電気の供給の量で除して求めるものとする。

(5) 把握率の算定方法

全ての電気の供給の量からCO₂排出量を算定するに当たり算定の基となる情報が把握できなかった電気の供給の量を減じた値を、全ての電気の供給の量で除して求めるものとする。

(6) 再生可能エネルギー利用率の算定方法

再生可能エネルギー利用率は、再生可能エネルギー利用量を、全ての電気の供給の量で除して求めるものとする。

(7) FIT電気利用率の算定方法

FIT電気利用率は、再生可能エネルギー利用量のうちFIT電気利用量を、全ての電気の供給の量で除して求めるものとする。

(8) 再エネ証書かつ再エネ電源利用率の算定方法

再エネ証書かつ再エネ電源利用率は、再エネ証書かつ再エネ電源利用量を、全ての電気の供給の量で除して求めるものとする。

(9) 新設再生可能エネルギー利用率の算定方法

新設再生可能エネルギー利用率は、新設再生可能エネルギー利用量を、全ての電気の供給の量で除して求めるものとする。

(10) メニュー別調整後CO₂排出係数の算定方法

メニュー別調整後CO₂排出係数は、メニューごとの調整後CO₂排出量を、メニューごとの電気の供給の量で除して求めるものとする。

(11) メニュー別再生可能エネルギー利用率の算定方法

メニュー別再生可能エネルギー利用率は、メニューごとの再生可能エネルギー利用量を、メニューごとの電気の供給の量で除して求めるものとする。

(12) メニュー別再エネ証書かつ再エネ電源利用率の算定方法

メニュー別再エネ証書かつ再エネ電源利用率は、電気事業者が排出量調整無効化した再エネ証書かつ再エネ電源利用量を、メニューごとの電気の供給の量で除して求めるものとする。

(13) メニュー別新設再生可能エネルギー利用率の算定方法

メニュー別新設再生可能エネルギー利用率は、メニューごとの新設再生可能エネルギー利用量を、メニューごとの電気の供給の量で除して求めるものとする。

3 単位発熱量等について

特定事業者は、省令別表第1の第4欄に掲げる発熱量その他CO₂排出の算定に係る要素が2(1)に示す値によりがたく、かつ、別に合理的な算定方法がある場合は、その算定方法を知事に示して協議し、これを知事が適当と認めるときは、当該方法を使用することができるものとする。この場合においては、その根拠となる資料を報告書に添付するものとする。

⑤-2 CO₂ 排出係数の算定方法

(指針第 3-2(2))

全電源の排出係数は、⑤-1 で算定された CO₂ 排出量を、全ての電気の供給量で除して求めます。

なお、ここで「全ての電気の供給量」は、都内を管轄する一般送配電事業者管内での小売に供した電力量（使用端）です。

- 全電源の CO₂ 排出係数の算定方法は、以下のとおりとなります。

$$\text{全電源のCO}_2\text{排出係数} = \frac{\text{CO}_2\text{排出量}^{\text{注)}}}{\text{全ての電気の供給量}^{\text{注)}}}$$

注) 全電源の CO₂ 排出係数の算定すべき範囲は、都内を管轄する一般送配電事業者管内で計算してください。

火力発電の CO₂ 排出係数についても同様とします。

- 全電源の排出係数は使用端（小売に供した電力量）としていますが、火力発電の CO₂ 排出係数の算定方法は、以下のとおりとなります。
- ここで「火力発電による電気の供給量」は、送電端電力量ですのでご注意ください。
- 火力発電には、清掃工場やバイオマスが含まれますが、原子力発電は含まれません。また、CO₂ を算定するに当たり算定の基となる情報が把握できなかった電気の供給の量（未把握分）は含まれません。

$$\begin{aligned} \text{火力発電のCO}_2\text{排出係数} &= \frac{\text{自社等及び他社（他の一般送配電事業者等を除く）の火力発電に係るCO}_2\text{排出量（未把握を含まない）}}{\text{自社等及び他社（他の一般送配電事業者等を除く）の火力発電による電気の調達量（仕入及び生産量）（未把握は含まない）}} \\ &= \frac{A \times (P - (Q + R))}{P - (Q + R)} \end{aligned}$$

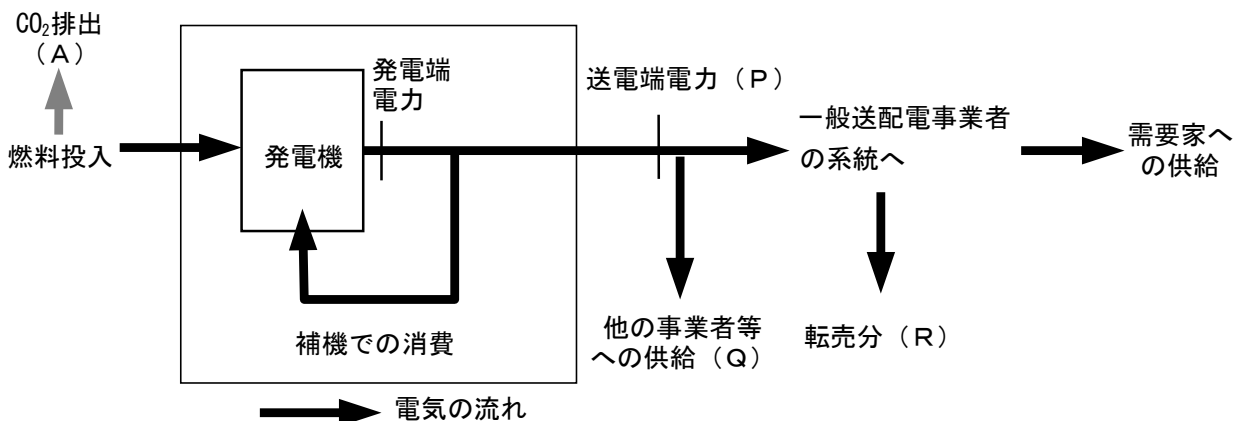


図 火力発電の CO₂ 排出係数

※火力発電の定義

本制度では、物質の燃焼エネルギーを利用して発電するものを火力発電とみなします。火力発電には、石炭、石油製品（A 重油、灯油など）、天然ガスのほか、清掃工場での焼却熱を利用した発電や、木質チップなどのバイオマス燃焼発電も含まれます。

(指針本文)

第3 温室効果ガスの排出の量等の算定

2 CO₂排出量等の算定方法

(2) CO₂排出係数の算定方法

全電源のCO₂排出係数は、(1)の方法により算定したCO₂排出量を、全ての電気の供給の量で除して求めるものとする。

火力発電のCO₂排出係数の算定方法は、次に掲げるとおりとする。

$$X = \frac{A - B - C}{D - E - F}$$

この式において、X、A、B、C、D、E及びFは次の値を表すものとする。

- X 火力発電のCO₂排出係数
 - A 省令別表第1に掲げる燃料を燃焼して発電された電気の供給に係るCO₂排出量
 - B 一般送配電事業者から調達した電気の供給に係るCO₂排出量
 - C CO₂排出量を算定するに当たり算定の基となる情報が把握できなかった電気の供給に係るCO₂排出量
 - D 省令別表第1に掲げる燃料を燃焼して発電された電気の供給の量
 - E 一般送配電事業者から調達した電気の供給の量
 - F CO₂排出量を算定するに当たり算定の基となる情報が把握できなかった電気の供給の量
- D、E及びFにおいて、電気の供給の量は、送配電損失及び変電所所内電力を控除しない量とする。

⑤-3 把握率の算定方法

(指針第 3-2(5))

把握率は、全ての電気の供給の量から、CO₂ 排出量を算定するに当たり算定の基となる情報が把握できなかった電気の供給の量 (=未把握分) を減じた値を、全ての電気の供給の量で除して求めます。

- 把握率は以下の式により求められます。
- 把握率が 100%に満たない場合は、その理由を報告してください。

$$(\text{把握率}) = \frac{(\text{すべての電気の供給量}) - (\text{CO}_2\text{排出量算定のための情報が把握できなかった電気の供給量})}{(\text{すべての電気の供給量})}$$

注) 把握率は、都内供給電力量分とし、分母・分子に都内供給比率を乗じて算出しますが、都内供給比率の計算式を省略しています。

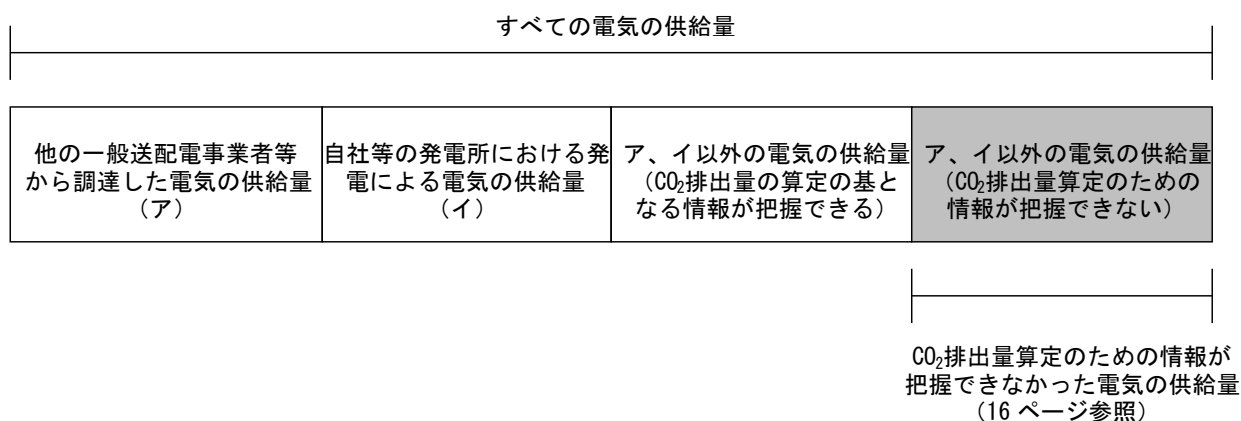


図 把握率の概念

(指針本文)

第3 温室効果ガスの排出の量等の算定

2 CO₂ 排出量等の算定方法

(5) 把握率の算定方法

全ての電気の供給の量からCO₂ 排出量を算定するに当たり算定の基となる情報が把握できなかった電気の供給の量を減じた値を、全ての電気の供給の量で除して求めるものとする。

⑤-4 再生可能エネルギーの利用率の算定方法

(指針第 3-2(6))

再生可能エネルギー利用率は、再生可能エネルギーを利用して発電した電気の供給の量（FIT 電気を含む。）を、全ての電気の供給の量で除して求めます。

○ 再生可能エネルギー利用率は、以下の式により求められます。

$$(\text{再生可能エネルギー利用率}) = \frac{(\text{再生可能エネルギーを利用した発電による電気の供給量})}{(\text{全ての電気の供給量})}$$

再生可能エネルギー利用率は、都内供給電力量分とし、分母・分子に都内供給比率を乗じて算出しますが、都内供給比率の計算式を省略しています。

- 再生可能エネルギーによる発電量（他社発電分を含む）は、都内供給比率で按分した送電端電力量とします。
- 再生可能エネルギーには、太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス*が該当します。

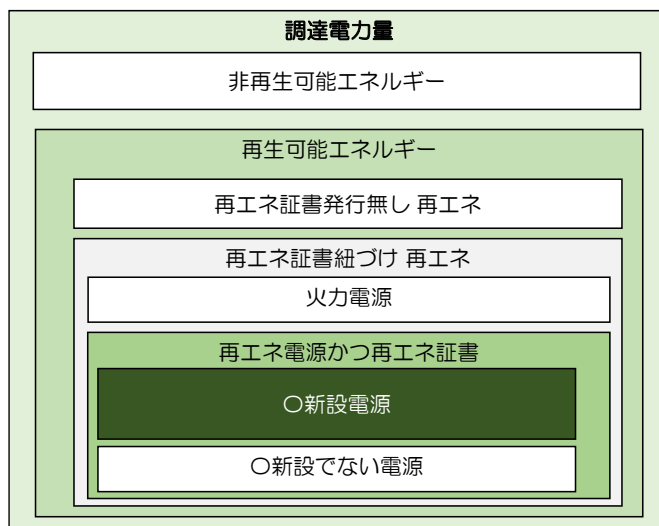
※バイオマス発電；再生可能エネルギーとして認められるバイオマス発電は、持続可能性が示された燃料を用いたものに限られます。
 持続可能性が示された燃料とは、「事業計画策定ガイドライン（バイオマス発電）」※1（資源エネルギー庁）に準じます。

※1

https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_biomass.pdf

指針第 3-1(5)

第3 温室効果ガスの排出の量等の算定
 1 温室効果ガスの排出の量等の把握
 特定事業者は、毎年度、次に掲げる事項の前年度における値を算定し、把握するものとする。
 (5) 電気の供給の量のうち、再エネ証書（(13) ア及びウに掲げるもののうち、再生可能エネルギーを利用した発電による電気（バイオマスにより発電した電気については、持続可能性が示された燃料を用いたものに限る。）に係るものをいう。以下同じ。）を取得したものに相当する再生可能エネルギーを利用した発電による電気の供給の量（ただし、電気の供給の量から再エネ証書を発行していない再生可能エネルギーを利用した発電による電気の供給の量を減じた量を上限とする。）及び再エネ証書を発行していない再生可能エネルギーを利用した発電による電気の供給の量（以下「再生可能エネルギー利用量」という。）の割合（以下「再生可能エネルギー利用率」という。）



注) 色塗り部分が報告書での記入対象になります。

(指針本文)

第3 温室効果ガスの排出の量等の算定

2 CO₂排出量等の算定方法

(6) 再生可能エネルギー利用率の算定方法

再生可能エネルギー利用率は、再生可能エネルギー利用量を全ての電気の供給の量で除して求めるものとする。

⑤-5 FIT電気の利用率の算定方法

(指針第3-2(7))

FIT電気利用率は、再生可能エネルギー利用量のうちFIT電気利用量を、全ての電気の供給の量で除して求めます。

○ FIT電気利用率は、以下の式により求められます。

$$(\text{FIT電気利用率}) = \frac{(\text{FIT電気の供給量})}{(\text{全ての電気の供給量})}$$

注) FIT電気利用率は、都内供給電力量分とし、分母・分子に都内供給比率を乗じて算出しますが、都内供給比率の計算式を省略しています。

(指針本文)

第3 温室効果ガスの排出の量等の算定

2 CO₂排出量等の算定方法

(7) FIT電気利用率の算定方法

FIT電気利用率は、再生可能エネルギー利用量のうちFIT電気利用量を、全ての電気の供給の量で除して求めるものとする。

⑤-6 未利用エネルギー等の利用率の算定方法

(指針第 5-9(1))

特定事業者は、計画書に記載した未利用エネルギー等を利用した発電について、前年度の未利用エネルギー等を利用した発電による電気の供給の量及び未利用エネルギー等利用率を算定し、報告するものとする。

- 未利用エネルギー等の利用率は、以下の式により求められます。

$$\text{(未利用エネルギー等利用率)} = \frac{\text{(未利用エネルギー等を利用した発電による電気の供給量)}}{\text{(全ての電気の供給量)}}$$

注) 未利用エネルギー等利用率は、都内供給電力量分とし、分母・分子に都内供給比率を乗じて算出しますが、都内供給比率の計算式を省略しています。

- 清掃工場による発電のうちバイオマス以外の燃料による電気の供給量については「未利用エネルギー等による電気の供給量」に含めることができます。
- 未利用エネルギー等による発電量（他社発電分を含む）は、都内供給比率で按分した送電端電力量とします。

未利用エネルギー等に該当するエネルギー
以下のものが未利用エネルギー等に該当します。

- (1) 工場の廃熱又は排圧
- (2) 廃棄物（バイオマスを除く。）の燃焼に伴い発生する熱
- (3) 超高圧地中送電線からの廃熱
- (4) 変電所の廃熱
- (5) 高炉ガスその他副生ガス*

※ 高炉ガスは製鉄等の工業プロセスから発生するもので化石燃料由来では無いことから未利用エネルギーに該当する。

なお、コークス炉ガスは石炭製品の精製過程から発生するものであり、化石燃料由来のため未利用エネルギーに該当しない。

また、コークス炉ガスから発電する回生電力は投入済みのエネルギー（化石燃料等）に対して発電効率を高めたもののため未利用エネルギーに該当しない。

(指針本文)

第5 エネルギー環境計画書の作成

9 その他地球温暖化の対策に関する事項

(1) 未利用エネルギー等を利用した発電による電気の供給の量の割合の拡大に係る措置及び目標

特定事業者は、未利用エネルギー等を利用した発電について、提出年度、次年度及び長期的な目標年度（2030年度とする。）における未利用エネルギー等を利用した発電による電気の供給の量及び未利用エネルギー等利用率（電気の供給の量のうち未利用エネルギー等を利用した発電による電気の供給の量の割合をいう。以下同じ。）の目標値を設定している場合には、その値を示すものとする。

なお、計画書を初めて提出する年度を除いた年度においては、比較を容易にするため、前年度に提出した計画書に記載した目標値を転記するものとする。

また、未利用エネルギー等の具体的な利用促進対策、今後の開発の見通し等目標設定に係る措置の考え方を整理し、示すよう努めるものとする。

⑤-7 再エネ証書かつ再エネ電源利用率及び新設再生可能エネルギー利用率の算定方法

((指針第 3-1(5),(7),(8) 第 3-2(8),(9) 第 5-6(2),(3) 第 6-5(2),(3)))

特定事業者は、供給する電気及び供給した電気における再エネ証書かつ再エネ電源率、新設再生可能エネルギー利用率を算定し、報告するものとする。

- 再エネ証書かつ再エネ電源利用率は、以下の式により求められます。

$$(\text{再エネ証書かつ再エネ電源利用率}) = \frac{(\text{再エネ証書かつ再エネ電源量})}{(\text{全ての電気の供給量})}$$

- 新設再生可能エネルギー利用率は、以下の式により求められます。

$$(\text{新設再生可能エネルギー利用率}) = \frac{(\text{新設再生可能エネルギー利用量})}{(\text{全ての電気の供給量})}$$

※ 再エネ証書かつ再エネ電源率、新設再生可能エネルギー利用率は、都内供給電力量分とし、分母・分子に都内供給比率を乗じて算出しますが、都内供給比率の計算式を省略しています。

●使用できる再エネ証書

使用できる再エネ証書は、国内認証排出削減量と非化石証書に係る二酸化炭素削減相当量に算定できる証書のうち再生可能エネルギーを利用した発電による電気（バイオマスにより発電した電気については、持続可能性が示された燃料を用いたものに限る。）に係るものに限定されます。

●基礎排出係数等の算定項目に使用できる証書類一覧

算定項目	証書	グリーン電力証書	J-クレジット証書		JCM海外認証	FIT非化石証書	非FIT非化石証書	
			再エネ	省エネ森林			再エネ指定有	再エネ指定無
改正前 R6	基礎排出係数	—	—	—	—	—	—	—
	調整後排出係数	○	○	—	—	○	○	—
	メニュー別排出係数	○	○	—	○	○	○	—
	再エネ利用量	—	—	—	—	—	—	—
改正後 R6	基礎排出係数	—	—	—	—	—	—	—
	調整後排出係数	○	○	○	○	○	○	○
	メニュー別排出係数	○	○	○	○	○	○	○
	再エネ利用量	○	○	—	—	○	○	—
	再エネかつ再エネ証書	○	○	—	—	○	○	—
	新設再エネ	○	○	—	—	○	○	—

注：改正前・後とは「東京都エネルギー環境計画指針」の改正（令和6年4月1日施行）のことです。

グリーン電力証書は、再生可能エネルギーによって発電された電力の電気以外の価値を証書化としたものです。

J-クレジット証書は、省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーの利用によるCO₂等の排出削減量、適切な森林管理によるCO₂等の吸収量を「クレジット」としたものです。

海外証書は、二国間クレジット制度（JCM）により、途上国等への優れた脱炭素技術等の普及や対策実施を通じ、実現した温室効果ガス排出削減・吸収への我が国の貢献を定量的に評価し証書化したものです。

(指針本文)

第3 温室効果ガスの排出の量等の算定

1 温室効果ガスの排出の量等の把握

特定事業者は、毎年度、次に掲げる事項の前年度における値を算定し、把握するものとする。

- (5) 電気の供給の量のうち、再エネ証書（(13) ア及びウに掲げるもののうち、再生可能エネルギーを利用した発電による電気（バイオマスにより発電した電気については、持続可能性が示された燃料を用いたものに限る。）に係るものをいう。以下同じ。）を取得したものに相当する再生可能エネルギーを利用した発電による電気の供給の量（ただし、電気の供給の量から再エネ証書を発行していない再生可能エネルギーを利用した発電による電気の供給の量を減じた量を上限とする。）及び再エネ証書を発行していない再生可能エネルギーを利用した発電による電気の供給の量（以下「再生可能エネルギー利用量」という。）の割合（以下「再生可能エネルギー利用率」という。）
- (7) 電気の供給の量のうち、再エネ証書を取得したものに相当する再生可能エネルギーを利用した発電による電気の供給の量及び再エネ証書を発行していない再生可能エネルギーを利用した発電による電気の供給の量（以下「再エネ証書かつ再エネ電源利用量」という。）の割合（以下「再エネ証書かつ再エネ電源利用率」という。）
- (8) 電気の供給の量のうち、新設再生可能エネルギー発電設備（前年度に運転を開始した再生可能エネルギー発電設備（水力発電設備については出力が3万キロワット未満のものに限る。）をいう。以下同じ。）に係る再生可能エネルギー利用量（以下「新設再生可能エネルギー電気利用量」という。）の割合（以下「新設再生可能エネルギー利用率」という。）

第3 温室効果ガスの排出の量等の算定

2 CO₂排出量等の算定方法

(8) 再エネ証書かつ再エネ電源利用率の算定方法

再エネ証書かつ再エネ電源利用率は、再エネ証書かつ再エネ電源利用量を、全ての電気の供給の量で除して求めるものとする。

(9) 新設再生可能エネルギー利用率の算定方法

新設再生可能エネルギー利用率は、新設再生可能エネルギー利用量を、全ての電気の供給の量で除して求めるものとする。

第5 エネルギー環境計画書の作成

6 供給する電気における電源構成、新設再生可能エネルギー利用率等及び属性

特定事業者は、提出年度に供給する電気に関し、次に掲げる事項を示すものとする。

(2) 再エネ証書かつ再エネ電源利用率

(3) 新設再生可能エネルギー利用率

また、再生可能エネルギー発電設備の増加に係る措置の考え方を整理し、示すものとする。

第6 エネルギー状況報告書の作成

5 供給した電気における電源構成、新設再生可能エネルギー利用率等及び属性

特定事業者は、前年度に供給した電気に関し、次に掲げる事項を報告するものとする。

(2) 再エネ証書かつ再エネ電源率

(3) 新設再生可能エネルギー利用率

また、計画書に記載した再生可能エネルギー発電設備の増加に係る措置の取組実績等を整理し、示すものとする。

⑤-8 調整後 CO₂排出係数の算定方法

(指針第 3-1(3), 3-2(3)(4))

- 調整後 CO₂ 排出係数 (都内) は、実 CO₂ 排出量 (都内) に、再生可能エネルギーの固定価格買取制度による固定価格買取費用の負担に応じた買取電力量相当量 (固定価格買取調整電力量) に全国平均係数を乗じた量 (固定価格買取調整 CO₂ 排出量) および非 FIT 非化石電源からの調達量に全国平均係数を乗じた量 (非 FIT 非化石電源調整 CO₂ 排出量) を加えてから電気の供給に係る環境価値量を減じて調整した量を、当該電気事業者の都内への供給電力量で除して算出します。
- 実 CO₂ 排出量 (都内) を調整する際には、固定価格買取調整 CO₂ 排出量および非 FIT 非化石電源調整 CO₂ 排出量を、当該電気事業者の (都内への供給電力量 / 全国での供給電力量) で按分したうえで加えることとします。
- 調整後 CO₂ 排出係数 (都内) の算定方法は以下のとおりとなります。

$$\text{固定価格買取調整電力量} = \frac{\text{固定価格買取制度による当該電気事業者買取電力量 (注1)} - \text{余剰非化石電気相当量 (注2)}}{\text{当該電気事業者販売電力量 (全国)}} \times \text{補正率 (注3)}$$

$$\text{固定価格買取調整 CO}_2 \text{ 排出量} = \text{固定価格買取調整電力量} \times \text{全国平均係数}$$

$$\text{非 FIT 非化石電源調整 CO}_2 \text{ 排出量} = \text{非 FIT 非化石電源調達電力量} \times \text{全国平均係数}$$

$$\text{調整後 CO}_2 \text{ 排出量 (都内)} = \text{実 CO}_2 \text{ 排出量 (都内)} + \text{固定価格買取調整 CO}_2 \text{ 排出量} + \text{非 FIT 非化石電源調整 CO}_2 \text{ 排出量} - \text{環境価値量} \times \frac{\text{都内への供給電力量}}{\text{当該電気事業者販売電力量 (全国)}}$$

$$\text{調整後 CO}_2 \text{ 排出係数 (都内)} = \frac{\text{調整後 CO}_2 \text{ 排出量 (都内)}}{\text{都内への供給電力量}}$$

(注1)

固定価格買取制度による当該電気事業者買取電力量は、自社が全国で買い取った、固定価格買取制度の対象となる電気の量のことです。

なお、固定価格買取制度により買取した電気を他の電気事業者に相対契約により卸販売した場合又は卸電力取引市場において卸販売した場合には、自社買取電力量から当該卸販売電力量を控除するとともに、固定価格買取制度により買取した電気を他の電気事業者から相対契約により卸購入した場合には自社買取電力量に当該卸販売量を加算してください。

さらに、卸電力取引市場から調達した電力量のうち固定価格買取制度による電力量は、卸電力取引市場から調達した電力量に国が公表する市場調達 F I T 電力量の割合を乗じて算出してください。

(注2)

余剰非化石電気相当量は、非化石価値取引市場において約定されなかった非化石証書の量です。

(注3)

補正率は、当該年度に発電された F I T 電気の総量を当該年 (前年度の1月から3月まで及び当該年度の4月から12月まで) に発電された F I T 電気に係る非化石証書の総発行量で除したものとします。

※ (注1) ~ (注3) は、国の通達 (電気事業者ごとの基礎排出係数及び調整後排出係数の算出及び公表について) における算出方法による。

(注4)

環境価値量は、国内及び海外認証排出削減量、非化石証書に係る二酸化炭素削減相当量を指します。なお、環境価値量は、国の通達（電気事業者ごとの基礎排出係数及び調整後排出係数の算出及び公表について）における算出方法によります。

(指針本文)

第3 温室効果ガスの排出の量等の算定

1 温室効果ガスの排出の量等の把握

特定事業者は、毎年度、次に掲げる事項の前年度における値を算定し、把握するものとする。

(13) 電気の供給に係る環境価値量（以下「環境価値量」という。）

この場合において、環境価値量の算定に用いることができるものは、温室効果ガス算定排出量等の報告等に関する命令（平成18年内閣府・総務省・法務省・外務省・財務省・文部科学省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・国土交通省・環境省令第2号）第20条の2の規定に基づき、環境大臣及び経済産業大臣が公表する電気事業者ごとの調整後CO₂排出係数について定められている算出方法（以下「国が定める算出方法」という。）において、電気事業者の調整後CO₂排出量の算定に用いることができる国内及び海外認証排出削減量等として認められている次に掲げるものとする。ただし、知事が別に定める場合は、この限りでない。

- ア 国内認証排出削減量
- イ 海外認証排出削減量
- ウ 非化石証書に係る二酸化炭素削減相当量

2 CO₂排出量等の算定方法

(3) 調整後CO₂排出量の算定方法

調整後CO₂排出量の算定方法は、次に掲げるとおりとする。

$$X = A + (B - C) \times D$$

この式において、X、A、B、C及びDは、次の値を表すものとする。

- X 調整後CO₂排出量（単位 千トン）
- A (1)の方法により算定したCO₂排出量（単位 千トン）
- B 国内への電気の供給の量に対する固定価格買取調整電力量（再生可能エネルギーの固定価格買取制度による固定価格買取費用の負担に応じた買取電力相当量をいう。）の割合で国内への電気の供給に伴うCO₂排出量を調整した量（単位 千トン）
- C 1(7)の環境価値量の算定に用いることができるものの量
- D 都内への電気の供給の量を国内への電気の供給の量で除した値

Cは、国が定める算出方法において、電気事業者が排出量調整無効化した国内及び海外認証排出削減量等を把握する方法として示されている調整後二酸化炭素排出量の調整方法と同様の方法により算定されるものとする。

(4) 調整後CO₂排出係数の算定方法

調整後CO₂排出係数は、(3)の方法により算定した調整後CO₂排出量を、全ての電気の供給の量で除して求めるものとする。

⑤-9 電力メニュー別調整後排出係数等の算定方法など

((指針第 3-1(9)~(12) 第 3-2(10)~(13) 第 5-7,8,10(7),(8),(12) 第 6-6,7,9(6))

- 特定事業者はメニューに係る以下の事項について値を算定・把握し、報告します。
 - ✓メニュー別の調整後CO₂排出係数（「メニュー別調整後CO₂排出係数」）
 - ✓メニュー別の再生可能エネルギー利用率
 - ✓メニュー別の再エネ証書かつ再エネ電源利用率
 - ✓メニュー別の新設再生可能エネルギー利用率

- メニュー別調整後CO₂排出係数を以下の式によって算定・把握し報告します。

$$(\text{メニュー別調整後CO}_2\text{排出係数}) = \frac{(\text{メニューごとの調整後CO}_2\text{排出量})}{(\text{メニューごとの電気供給の量})}$$

- メニュー別再生可能エネルギー利用率を以下の式によって算定・把握し報告します。

$$(\text{メニュー別再生可能エネルギー利用率}) = \frac{(\text{メニューごとの再生可能エネルギー利用量})}{(\text{メニューごとの電気の供給量})}$$

- メニュー別再エネ証書かつ再エネ電源利用率を以下の式によって算定・把握し報告します。

$$(\text{メニュー別再エネ証書かつ再エネ電源利用率}) = \frac{(\text{排出量調整無効化した再エネ証書かつ再エネ電源利用量})}{(\text{メニューごとの電気の供給量})}$$

- メニュー別新設再生可能エネルギー利用率を以下の式によって算定・把握し報告します。

$$(\text{メニュー別新設再生可能エネルギー利用率}) = \frac{(\text{メニューごとの新設再生可能エネルギー利用量})}{(\text{メニューごとの電気の供給量})}$$

●メニュー別排出係数の算定に使用できる環境価値

※事業者全体の調整後 CO₂ 排出係数の算定とは異なります。

- 国内認証排出削減量
- 海外認証排出削減量
- 非化石証書に係る二酸化炭素削減相当量

●事業者の調達内容と仕分け内容の例

※東京都内におのみ 800 千 kWh を供給している小売事業者で、ロス率は 0%、相対取引のみで市場調達や卸販売等は行っていないと仮定。

※都として特定の調達方法や仕分け方を推奨するものではありません。

調達内容	排出係数 (kg-CO ₂ /kWh)	調達量 (千 kWh)
火力発電	0.445	300
風力発電 (非 FIT)	0.000	200
太陽光発電 (FIT)	0.000	200
清掃工場 (FIT)	0.000	100
FIT 非化石証書	0.000	400
非 FIT 非化石証書	0.000	200

仕分け 内容	火力発電		風力発電		太陽光発電		清掃工場		合計	
	電力量 (千 kWh)	CO ₂ 排出量 (kg-CO ₂)	電力量 (千 kWh)	CO ₂ 排出量 (kg-CO ₂)	電力量 (千 kWh)	CO ₂ 排出量 (kg-CO ₂)	電力量 (千 kWh)	CO ₂ 排出量 (kg-CO ₂)	電力量 (千 kWh)	CO ₂ 排出量 (kg-CO ₂)
排出係数 (kg-CO ₂ /kWh)	0.445		0.000		0.000		0.000			
事業者全体	300	133.5	200	0	200	0	100	0	800	133.5
メニューA	0	0	200	0	0	0	0	0	200	0
メニューB	100	44.5	0	0	200	0	100	0	400	44.5
メニューC	200	89	0	0	0	0	0	0	200	89

排出係数 の算定	基礎 排出係数 (kg-CO ₂ /kWh)	償却した証書 の電力量 (千 kWh)	証書による CO ₂ 削減 (kg-CO ₂)	調整 CO ₂ 排出量 (kg-CO ₂)	調整後 CO ₂ 排出量 (kg-CO ₂)	メニュー別 排出係数 (kg-CO ₂ /kWh)
事業者全体	-	600	266.7	171.7	38.5	-
メニューA	0.000	200	90.1	86.6	-3.5	0.000
メニューB	0.111	400	176.7	85.1	-47.0	0.000
メニューC	0.445	0	0	0	89	0.445

再エネ率・ 環境価値利用率 の算定	供給 電力量 (千 kWh)	再エネ量 (千 kWh)	再エネ率 (%)	非化石 電源量 (千 kWh)	非化石電源に紐 づけた環境価値 (千 kWh)	環境価値 利用率 (%)
事業者全体	800	400	50.0%	500	500	62.5%
メニューA	200	200	100.0%	200	200	100.0%
メニューB	400	200	50.0%	300	300	75.0%
メニューC	200	0	0.0%	0	0	0.0%

(指針本文) (指針第 3-1(9)~(12))

第3 温室効果ガスの排出の量等の算定

1 温室効果ガスの排出の量等の把握

特定事業者は、毎年度、次に掲げる事項の前年度における値を算定し、把握するものとする。

- (9) 電気の供給条件 (以下「メニュー」という。) ごとの調整後CO₂排出係数 (以下「メニュー別調整後CO₂排出係数」という。)
- (10) メニューごとの再生可能エネルギー利用率 (以下「メニュー別再生可能エネルギー利用率」という。)
- (11) メニューごとの再エネ証書かつ再エネ電源利用率 (以下「メニュー別再エネ証書かつ再エネ電源利用率」という。)
- (12) メニューごとの新設再生可能エネルギー利用率 (以下「メニュー別新設再生可能エネルギー利用率」という。)

(指針本文) (指針第 3-2(10)~(13))

第3 温室効果ガスの排出の量等の算定

2 CO₂排出量等の算定方法

(10) メニュー別調整後CO₂排出係数の算定方法

メニュー別調整後CO₂排出係数は、メニューごとの調整後CO₂排出量を、メニューごとの電気の供給の量で

除して求めるものとする。

(11) メニュー別再生可能エネルギー利用率の算定方法

メニュー別再生可能エネルギー利用率は、メニューごとの再生可能エネルギー利用量を、メニューごとの電気の供給の量で除して求めるものとする。

(12) メニュー別再エネ証書かつ再エネ電源利用率の算定方法

メニュー別再エネ証書かつ再エネ電源利用率は、電気事業者が排出量調整無効化した再エネ証書かつ再エネ電源利用量を、メニューごとの電気の供給の量で除して求めるものとする。

(13) メニュー別新設再生可能エネルギー利用率の算定方法

メニュー別新設再生可能エネルギー利用率は、メニューごとの新設再生可能エネルギー利用量を、メニューごとの電気の供給の量で除して求めるものとする。

(指針本文) (指針第 5-7,8,10(7),(8),(12))

第5 エネルギー環境計画書の作成

7 メニューの多様化に係る措置

特定事業者は、多様な再エネ電力メニューの提供に係る具体的な措置の考え方を整理し、示すものとする。

8 メニューごとの電源構成、新設再生可能エネルギー利用率等及び属性

特定事業者は、提出年度に提供するメニューに関し、メニューごとに次に掲げる事項を示すものとする。

(1) 当該メニューに関する販売時の商品に関する事項

(2) 調整後CO₂排出係数

(3) 再生可能エネルギー利用率

(4) 再エネ証書かつ再エネ電源利用率

(5) 新設再生可能エネルギー利用率

(6) 電源構成

(7) FIT又はFIPの認定の有無

(8) 供給する電気の属性

提供するメニューに係る発電所ごとの6(4)アからキまでに掲げる事項

(9) 電力需要家との電力供給契約における(2)から(8)までの各項目に関する確約の有無

10 特定事業者による公表

特定事業者は、計画書のうち、次に掲げる事項を公表する。ただし、(6)及び(8)の事項のうち、発電事業者又は電力需要家との契約により第三者への公開ができないもの及び他の特定事業者その他の関係事業者との競争関係により経営に大きく影響するものについては、この限りでない。この場合において、特定事業者は、計画書の公表前に、公表しない箇所及び理由を都に報告しなければならない。

(7) メニューの多様化に係る措置

(8) メニューごとの電源構成、新設再生可能エネルギー利用率等及び属性

12 エネルギー環境計画書の変更届

特定事業者は、8により示したメニューに関する事項について変更があった場合、エネルギー環境計画書変更届出書を提出することができる。

提出に当たっては、11に掲げる添付書類のうち、変更に関するものを添付するものとする。

当該変更届出書を提出した場合、速やかに10による公表の内容を変更するものとする。

(指針本文) (指針第 6-6,7,9(6))

第6 エネルギー状況報告書の作成

6 メニューの多様化に係る措置

特定事業者は、多様な再エネ電力メニューの提供に係る具体的な措置の考え方を整理し、示すものとする。

7 メニューごとの電源構成、新設再生可能エネルギー利用率等及び属性

特定事業者は、前年度に提供したメニューに関し、メニューごとに次に掲げる事項を報告するものとする。

(1) 当該メニューに関する販売時の商品に関する事項

(2) 調整後CO₂排出係数

(3) 再生可能エネルギー利用率

- (4) 再エネ証書かつ再エネ電源率
- (5) 新設再生可能エネルギー利用率
- (6) 電源構成
- (7) F I T又はF I Pの認定の有無
- (8) 供給する電気の属性
提供したメニューに係る発電所ごとの第5 6 (4) アからキまでに掲げる事項
- (9) 電力需要家との電力供給契約における (2) から (8) までの各項目に関する確約の有無

9 特定事業者による公表

- (6) メニューごとの電源構成、新設再生可能エネルギー利用率等及び属性

⑥令和6年4月条例改正による制度強化の方針

(指針第4)

特定事業者は、再生可能エネルギーを利用した発電による電気の供給の拡大等による、温室効果ガス排出量の抑制に係る措置等について、以下のとおり取り組みます。

(指針本文)

第4 再生可能エネルギーを利用した発電による電気の供給の拡大等による温室効果ガス排出量の抑制に係る措置等
 1 再生可能エネルギー利用率の目標水準
 特定事業者が第5 5(2)により設定する2030年度における再生可能エネルギー利用率の目標値(以下「2030年度再生可能エネルギー利用率目標」という。)の水準は50%程度とする。

● 都は「都内に供給する電力に占める再エネ電力割合※の2030年度目標水準」を設定・提示
 ※非化石証書(再エネ)、グリーン電力証書、J-クレジット(再エネ)等による再エネ価値の割合

- ✓ 制度対象事業者が定める目標の指針として、都が新たに目標水準を設定します。
- ✓ 都内電力消費量に占める再エネ電力割合を2030年に50%程度とする都の目標を踏まえて、設定する目標水準は50%程度とします。
- ✓ 再エネ電力割合※は、FIT非化石証書、非FIT非化石証書(再エネ)、グリーン電力証書、J-クレジット(再エネ)による再エネ価値により算出 ※FIT電力割合も、同様に、FIT非化石証書により算定(ただし、相対契約による再エネ電力の調達で、証書を発行しない場合も含む。)

(指針本文)

2 2030年度再生可能エネルギー利用率目標の達成に向けた利用拡大
 特定事業者は、2030年度再生可能エネルギー利用率目標の達成に向け、再生可能エネルギーを利用した発電による電気の利用の拡大に努めなければならない。

- 制度対象事業者は、都の目標水準を踏まえた2030年度目標の設定と、2030年度までの各年度の計画の策定を行い、これらを報告・公表すること
- 設定した2030年度目標の達成に向け、再エネ利用拡大に努めること

- ✓ 制度対象事業者は、2030年度目標の達成に向けた計画を具体化するため、各年度の計画値を報告・公表します。

● 制度対象事業者は、調達した電力の電源構成、再エネ価値かつ再エネ電源の割合、再エネ種別等に加え、発電所の所在地・運転開始時期等の計画・実績を報告・公表すること

- ✓ 需要家が自らの考えに合った電力調達先を選定できるよう、再エネ価値による再エネ割合のほか、電源構成等の供給電力の詳細を報告・公表します。

(再エネ価値かつ再エネ電源割合)

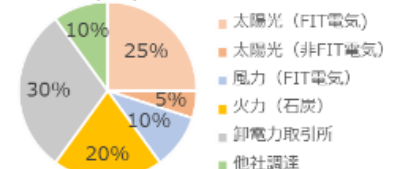
	令和〇年度
再エネ割合(再エネ価値)	4.5%
再エネ価値かつ再エネ電源	4.0%

- ✓ 非化石証書にも記載される、調達元の発電所に関する情報※についても報告・公表します。

(※電源種別/再エネ種別、発電所名称/所在地、設置者名、FIT/FIP認定の有無、発電規模(出力)、運転開始日)

ただし、競争上又は事業運営上の地位その他の社会的な地位が損なわれる事項は、公表に含めないことができる(下記参照)。

(電源構成・再エネ種別)



公表内容に含めないことができる事項は以下のとおり。(ただし、計画書・報告書への記載は必要)

- ・発電事業者又は需要家との契約により、第三者への公開ができないもの
- ・他の特定事業者その他の関係事業者との競争関係により、経営に大きく影響するもの

このとき、公表しない事項の箇所及び理由を都に報告すること。

また、電力需要家が、電力の調達先の選定の際に必要な情報を得られるよう、当該事項を含めて電力需要家からの照会に対応する体制を構築し、その体制を公表するよう努めること。

(指針本文)

3 新設再生可能エネルギー発電設備からの供給拡大

特定事業者は、新設再生可能エネルギー発電設備からの供給の拡大に努めなければならない。

- 制度対象事業者は、「前年度に新たに設置した再エネ電源」の利用拡大に努めるとともに、その調達計画や、都内供給電力量に占めるその調達割合の実績を報告・公表すること

- ✓ 再エネ電源拡大を促進するため、意欲的な取組が見える化するとともに、再エネ電源の増加につながる電力に対する需要家ニーズにも対応することが重要です。
- ✓ 前年度（供給年度）に新たに設置した再エネ発電所※からの調達について報告・公表します。
※大規模水力（3万kW超）は除く。
- ✓ 数値に表れない再エネ電源の増加につながる取組も報告・公表します。（自治体支援、オンサイトPPA等）

- 非FITバイオマス発電所※から再エネ電力を調達する場合は、持続可能性に配慮した燃料を利用する発電所から調達すること

- ✓ 今後の再エネ電力の拡大に当たり、特にバイオマスについて持続可能性への配慮が重要
- ✓ 具体的には、燃料となる輸入木材・PKS・パーム油等について、持続可能性に関する第三者認証※を取得していることを示してください。
※FIT制度において認められた第三者認証（RSPO等）

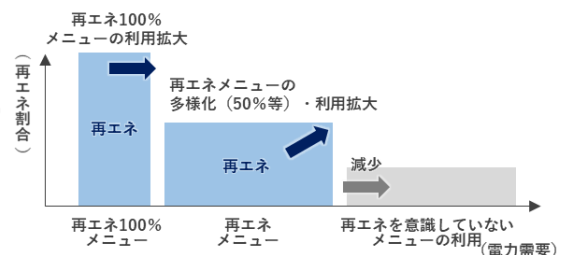
(指針本文)

4 多様な再エネ電力メニューの提供

特定事業者は、再生可能エネルギーを利用する複数のメニューを提供するよう努めなければならない。ただし、再生可能エネルギーのみを利用するメニューのみを提供する場合は、この限りでない。

- 制度対象事業者は、多様な再エネ電力メニューの提供に努めること
- 多様なメニューの提供に対する考え方を示すとともに、実際に提供したメニューごとの情報（再エネ電力割合や販売時の商品情報等）※について報告・公表すること

- ✓ コスト等を踏まえた多様な需要家ニーズに応えられるよう、多様な再エネメニュー※を提供に努めてください。
（※再エネ100%メニュー、再エネ割合が50%以上のメニューなど）
- ✓ 需要家が実際に選択できる電力商品の情報を得られるよう、都内に供給するメニューに関する情報※を報告・公表してください。



- ※・各事業者全体の計画・実績として提出いただく内容と同様の内容
（再エネ電力割合・量、調整後CO2排出係数、電源構成、調達発電所の情報、再エネ価値かつ再エネ電源割合、新設再エネ割合）
・販売時の商品情報（電力プラン名・URL等）、CO2排出係数や再エネ割合に関する契約等による確約の有無

- 計画書提出時点で供給する電力メニューの内容（計画値）もあわせて報告・公表すること
- 電力メニューを変更した場合は、更新した情報を都に提出（任意）。都公表にも反映

- ✓ 実績だけでなく、現に供給しているメニュー情報を公表することで、再エネ選択を促進
- ✓ 年度途中の変更や新設があれば、都へ変更届を提出すること（任意）。都側でも速やかに公開内容を変更します。

⑦エネルギー環境計画書（提出書及び第1号様式）の記載方法

（指針第5）




（エネルギー環境計画書のエクセルの構成）

- エネルギー環境計画書のエクセルファイルは、以下の10種類のシートにより構成されており、計_はじめに、計_提出書及びB1、B2を除くすべてのシートが公表対象となります。

カテゴリ	指針での様式名等	Excelシート名	公表対象	参照ページ
総則	はじめに	計_はじめに	－	38
	提出書	計_提出書	－	39
様式	第1号様式 その1	A1	○	41
	第1号様式 その2	A2	○	43
	第1号様式 その3	A3_1	○	45
		A3_2	○	48
	第1号様式 その4	A4	○	50
	第1号様式 その5	A5	○	52
資添料付	第1号様式 添付資料1	B1	－	55
	第1号様式 添付資料2	B2	－	57

（エネルギー環境計画書の記入概要）

- シート「計_はじめに」から順に作成してください。
- 各シートの記入できるセルは次のように色付けされており、それぞれの色の意味は下記の通りです。

	: 必須入力項目
	: 入力項目（該当時）
	: 自動計算項目

- 必須入力項目は必ず入力してください。必須入力項目は入力されると、黄色から白色になります。

(計_はじめに)

<提出書類の記載例>

はじめに-①

※各シートの自動計算に使用します。記入してください。

小売電気事業者登録番号		A●●●●● 登録番号を入力すると、自動で表示されず。
事業者名		

※ご自身の事業者名が表示されているかご確認ください。
表示されない場合は小売電気事業者登録番号をご確認ください。

本ファイルの構成

カテゴリ	シート名	指針での様式名等	内容	入力項目	公表対象
総則	計_はじめに	はじめに	基礎情報入力、本ファイル構成	○	—
	計_提出書	提出書	エネルギー環境計画提出書(計画の表紙)	○	—
様式	A1	第1号様式 その1(計画書)	1. エネルギー供給事業の概要	○	○
	A2	第1号様式 その2(計画書)	2. 地球温暖化対策の取組方針、3. 推進体制、4. 特定エネルギーの供給に伴い排出される温室効果ガスの量(1kWh当たり)の抑制に係る措置及び目標	○	○
	A3_1	第1号様式 その3(計画書)	5. 再生可能エネルギーの供給の量の割合の拡大に係る措置及び目標、6. 供給する電気における電気における電源構成、属性、新設再生エネルギー	○	○
	A3_2	第1号様式 その3(計画書)(2)	(つづき) 都内へ供給する電気の属性	○	○
	A4	第1号様式 その4(計画書)	7. 多様な再エネ電力メニューから選択できる環境の計画	○	○
添付資料	A5	第1号様式 その5(計画書)	8. その他地球温暖化の対策に関する事項	○	○
	B1	第1号様式 添付資料1	再生可能エネルギーの供給の量の割合の拡大に係る措置及び目標	○	—
	B2	第1号様式 添付資料2	メニューごとの再生可能エネルギー利用率等	○	—

<提出書類の記載方法>

※本シートは公表されません。

はじめに-①：小売電気事業者登録番号

小売電気事業者登録番号を記入してください。事業者名が上記のように自動的に表示されます。

前年度提出がある場合には、A2、A3_1、A5のシートで前年度の計画における目標値が自動的に表示されます。

※ご自身の事業者名が表示されているかご確認ください。

表示されない場合は小売電気事業者登録番号をご確認ください。

※都内を管轄する一般送配電事業者は「SOUHAI DEN」を入力してください。

(計_提出書)

<提出書類の記載例>

提出書一①

2024年 ○月 ○○日

東京都知事殿

提出書一②

住所	住所	東京都新宿区西新宿〇〇〇〇
	事業者名	〇〇〇〇株式会社
氏名	代表者役職	代表取締役
	代表者名	〇〇 〇〇

(法人にあつては名称、代表者又は管理者の氏名及び主たる事務所の所在地)

エネルギー環境計画書提出書

都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第9条の3の規定によりエネルギー環境計画書を提出します。

事業者の名称	〇〇〇〇株式会社	提出書一③
事業者の所在地	東京都新宿区西新宿〇〇〇〇	
エネルギー環境計画書	別添のとおり	
連絡先	経営企画部環境対策課 担当者名:〇〇 〇〇 (電話番号:)	提出書一④
事業者のHPアドレス	https://www.■■■.co.jp	
※受付欄		

＜提出書類の記載方法＞

※本シートは公表されません。

提出書-①：提出年月日

提出年月日を記入してください。

※提出年月日は、シート A2 の「公表期間開始日」以前の月日であることとされていますので、記入値をご確認ください。

提出書-②：住所、氏名

事業者が個人の場合は氏名、法人の場合は事業者名、代表者の役職・氏名を記載してください。住所は主たる事務所の所在地を記入してください。

なお、「事業者名」は、シート「計_はじめに」の「小売電気事業者番号」を入力することで、自動で入力されます。事業者名が正しく表示されてることをご確認ください。

なお、提出者が事業者と異なる等の理由で修正が必要な場合には、手動で修正してください。

提出書-③：事業者の名称、事業者の所在地

事業者が個人の場合は氏名、法人の場合は事業者名を記載してください。

事業者の所在地は主たる所在地を記入してください。

なお、「事業者の名称」は、シート「計_はじめに」の「小売電気事業者番号」を入力することで、自動で入力されます。事業者の名称が正しく表示されてることをご確認ください。

提出書-④：連絡先

書類作成者の連絡先（なるべく担当者名まで）を記載してください。

また、事業者の HP アドレスを記載してください。

A1 [(第1号様式 その1) (計画書)]

<提出書類の記載例>

エネルギー環境計画書

1 特定エネルギー供給事業者の概要

(1) 特定エネルギー供給事業者の氏名等

特定エネルギー供給事業者の氏名 (法人にあっては名称及び代表者の氏名)	事業者名	〇〇〇〇株式会社	その1-①
	代表者役職	代表取締役	
	代表者名	〇〇 〇〇	
特定エネルギー供給事業者の住所 (法人にあっては主たる事務所の所在地)	東京都新宿区西新宿〇〇〇〇		

(2) 事業の概要

発電事業の有無	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	その1-②
都内供給区分	<input type="checkbox"/> 特別高圧 <input checked="" type="checkbox"/> 高圧 <input checked="" type="checkbox"/> 低圧(電力)	
事業の概要 (発電事業がある場合は、発電事業の概要も記載すること。)	<p>・電力小売事業 弊社は、工場や大規模オフィスビルといった需要家などへの小売を目的とした電力小売事業を実施しています。</p> <p>・発電事業 〇〇地域と△△地域にそれぞれ火力発電所500kW(合計で1,000kW)を所有しています。 今年度末から、□□自治体などの清掃工場からの廃棄物発電の購入(合計200kW)を予定しています。2030年までに1,000kWまで購入を増加する予定です。</p> <p>・その他 お客様の省エネルギー対策をサポートするため、省エネルギー診断業務や省エネ対策の情報提供等を行っています。</p>	

(3) 担当部署

計 画 の 担 当 部 署	名称	経営企画部環境対策課	
	連絡先	電 話 番 号	〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇
		ファクシミリ番号	〇〇-〇〇〇〇-△△△△
		電子メールアドレス	〇〇〇〇@□□□□.co.jp
公 表 の 担 当 部 署	名称	広報部広報担当課	
	連絡先	電 話 番 号	〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇
		ファクシミリ番号	〇〇-〇〇〇〇-△△△△
		電子メールアドレス	〇〇〇〇@□□□□.co.jp

<提出書類の記載方法>

※本シートは公表対象です。

その1-①：特定エネルギー供給事業者の氏名等

「事業者名」は、シート「計_はじめに」の「小売電気事業者番号」を入力することで、自動で入力されます。

事業者が法人の場合は代表者の役職、氏名及び所在地を記入してください。

その1-②：事業の概要


【発電事業の有無】

都内への電気の供給に係る自社等の発電所を所有している場合は、「有」を選択してください。

※「発電事業の有無」における「自社等」の定義

ここでいう「自社等」には、以下のようなものが含まれます。

- ・ 自社
- ・ 子会社
- ・ 親会社
- ・ 関連会社等

別紙2 (p.124) 参照 

【都内供給区分】

都内の電力供給について、該当する供給区分を選択してください。

【事業の概要】

自社等での発電事業がある場合には、発電事業の概要を記載してください。

その他、地球温暖化対策の推進に関する業務として、省エネルギー診断事業やESCO事業を行っている場合は、概要を記載してください。

なお、計画書は、専門家以外の方にも理解しやすいように、略語等の使用にはご注意ください。

その1-③：担当部署

【名称】

部署名（担当部署のない場合は法人名）を記入してください。

※本計画書（シートA1～A4）は公表されますので、担当者名は記載しなくて結構です。

【連絡先】

担当者との連絡がとれる電話番号、ファクシミリ番号、メールアドレスを記入してください。

※メールアドレスは、個人が特定されないアドレス（組織アドレス等）を記入してください。

※連絡先は1つ以上記入してください。

A2 [(第1号様式 その2) (計画書)]

< 提出書類の記載例 >

(4) エネルギー環境計画書の公表方法

公表期間		2024年08月08日 ~ 2025年07月31日	
その2-① 公表方法	<input checked="" type="checkbox"/> ホームページで公表	アドレス: https://www.■■■.co.jp	
	<input checked="" type="checkbox"/> 窓口での閲覧	閲覧場所: 本社5階受付前書棚スペース 所在地: 東京都新宿区西新宿〇〇〇〇 閲覧可能時間: 9:00~17:30	
	<input checked="" type="checkbox"/> 冊子(環境報告書等)	冊子名: □□□□環境レポート 入手方法: 広報の担当部局への問い合わせ	
	<input type="checkbox"/> その他		

2 地球温暖化の対策の取組方針

<p>■ 発電事業等に係る取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2030年までには、現在の火力に、天然ガス火力発電(500kw)を増設します。 ・稼働中の火力発電のリパワリングや負荷率向上により熱効率を高めます。 ・自治体の一般廃棄物発電からの電力を購入致します。 ・2035年度以降に風力発電設備を導入します。 <p>■ 電力調達に係る取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギーや廃棄物発電からの調達を積極的に考えております。 <p>■ その他の温暖化対策に係る取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エネルギーマネジメントシステムの導入を図ります。 ・お客様に対する省エネルギー診断業務を積極的に推進します。 	その2-②
--	-------

3 地球温暖化の対策の推進体制

<p>■ 発電事業に係る推進体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・弊社では、地球温暖化対策を推進するための専門部署として経営企画部内に「環境対策課」を設置しています。「環境対策課」では、自社の発電所での発電効率の向上やCO2排出量の把握、再生可能エネルギーの導入計画等、地球温暖化対策を図るための企画と実施を行っています。 <p>■ その他の温暖化対策に係る推進体制</p> <ul style="list-style-type: none"> 「営業部」では、お客様に対しての省エネルギー診断実施や、お客様の温室効果ガス排出量の情報提供等を実施することによる、温暖化対策推進業務を行っています。 	その2-③
--	-------

4 特定エネルギーの供給に伴い排出される温室効果ガスの量(1kWh当たり)の抑制に係る措置及び目標

(1) CO₂排出係数の削減目標(全電源のCO₂排出係数)

			その2-④
項目	当年度のCO ₂ 排出係数	次年度のCO ₂ 排出係数	長期的目標年度(2050年度)のCO ₂ 排出係数
当年度の計画における目標値	0.400	0.390	0.370
前年度の計画における目標値	0.410	0.400	0.370

(具体的な対策内容等目標設定に係る措置の考え方)

<ul style="list-style-type: none"> ・今年度末に自治体の清掃工場から一般廃棄物の電力を購入(200kw)し、そのうちバイオマス分によりCO₂排出係数を改善します。 ・再生可能エネルギー(太陽光発電)からの調達を交渉しています。来年度以降のCO₂排出係数を改善します。 ・2030年までに天然ガス火力発電(500kw)を増設することにより、CO₂の排出係数を改善します。

<提出書類の記載方法>

※本シートは公表対象です。

その2-①：エネルギー環境計画書の公表方法

【公表期間】

本計画書は提出後遅滞なく公表することが東京都環境確保条例により定められています。
公表期間の開始日は、シート「計_提出書」に記載されている「提出日」以降であることをご確認ください。

また、公表期限は計画書提出年度の翌年度の7月末日になります。

例：2024年8月1日～2025年7月31日

注）期間の入力方法についてエクセルのコメントに記載されています。

【公表方法】

複数選択可能ですので、該当するものを全て選択してください。1つ以上選択してください。

その2-②：地球温暖化の対策の取組方針

地球温暖化の対策の取組方針について、次の考え方を例に該当する内容を簡潔に記載してください。

- ・発電事業等に係る取組方針
- ・電力調達に係る取組方針
- ・その他の温暖化対策に係る取組方針

その2-③：地球温暖化の対策の推進体制

地球温暖化対策の推進に関連する部署とそれぞれの役割について、次の考え方を例に該当する内容を具体的に記載してください。

- ・発電事業等に係る推進体制
- ・その他の温暖化対策に係る推進体制

その2-④：CO₂排出係数の削減目標（全電源のCO₂排出係数）

【当年度の計画における目標値】

当年度、次年度のCO₂排出係数については、見込み値を記載してください。

2030年度のCO₂排出係数については、具体的な数値目標がない場合は、定性的な記載でも結構です。

例：〇〇年度比 10%程度削減

※CO₂排出係数の算定方法（詳しくは⑤-2（p21）を参照してください。）

【前年度の計画における目標値】

前年度提出したエネルギー環境計画書の「当年度の計画における目標値」の値（今年度初めて提出する場合は「-」）が自動で表示されます。

※正しく表示されない場合は、シート「計_はじめに」の入力内容をご確認ください。

【具体的な対策内容等目標設定に係る措置の考え方】

【当年度の計画における目標値】の設定に係る具体的な再生可能エネルギーの調達見通しや計画等について具体的に記載してください。

A3_1 [(第1号様式 その3) (計画書)]

< 提出書類の記載例 >

5 再生可能エネルギーの供給の量の割合の拡大に係る措置及び目標
(2030年度までの再生可能エネルギー利用目標)

その3-①

		2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年
当年度の計画における目標値	再生可能エネルギー利用量	400	600	700	800	1000	1600
	再生可能エネルギー利用率	40%	40%	47%	53%	67%	80%
前年度の計画における目標値	再生可能エネルギー利用量						
	再生可能エネルギー利用率						

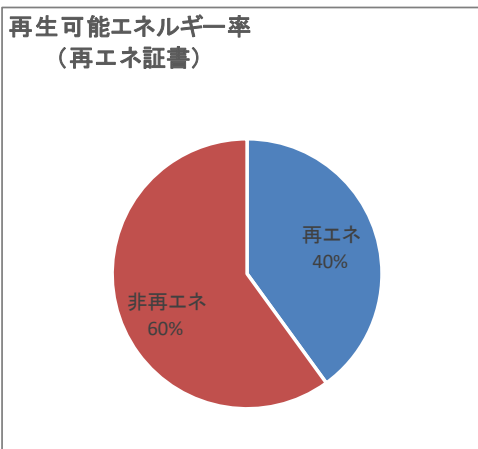
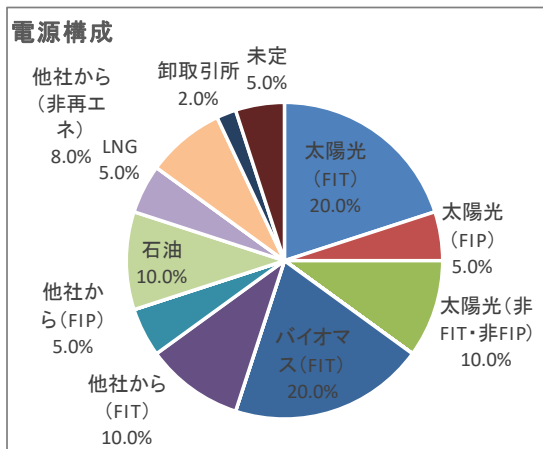
(再生可能エネルギーの具体的な利用促進対策等目標設定に係る措置の考え方)

- ・利用率目標50%に対する考え方
 - ・2050年度カーボンニュートラルに向けて、2030年度における再生可能利用率を80%に設定します。
- ・再生可能エネルギーの具体的な利用促進の考え方
 - ・2030年度目標の達成に向けて、太陽光発電(FIT,FIP)電気の調達を強化します。
- 利用目標達成に向けた方策の考え方
 - ・再エネ証書及び再エネ証書を発行していない再エネ電源を積極的に購入し、非化石電源からの電気の調達割合を減少させます。

6 供給する電気における電源構成、属性、新設再生エネルギー

その3-②

(1) 電源構成



(2) 再エネ証書かつ再エネ電源の利用率と、新設再生可能エネルギー利用率

その3-③

当年度の計画における目標値	再エネ証書かつ再エネ電源利用率	25%
	新設再生可能エネルギー利用率	15%

(再生可能エネルギー発電設備の増設に係る措置の考え方)

- 自社等の再生可能エネルギー発電設備に対する考え方
 - ・弊社工場屋上への太陽光発電設備の増設を予定しています。
 - ・稼働中のバイオマス発電設備の拡充を計画しています。
- 他社の新設再生可能エネルギー発電設備による電気に対する考え方
 - ・新設再生可能エネルギー発電設備による電気の積極購入を行います。
 - ・トラッキング付き再エネ証書の購入を拡大させます。
- バイオマス発電設備で使用する燃料について
 - ・ABC 発電所で使用するバイオマス燃料である一般廃材は、「事業計画策定ガイドライン(バイオマス発電)」の記載内容に適合しております。

<提出書類の記載方法>

※本シートは公表対象です。

その3-①：2030年度までの再生可能エネルギー利用目標

自社等発電量、他社発電量を問わず、再生可能エネルギー（FIT電気を含む。）を利用した発電による都内への電気の供給に係る措置及び目標を記載してください。

- 再生可能エネルギー利用量：再エネ証書を取得したものに相当する再生可能エネルギーを利用した発電による電気、及び再エネ証書を発行していない再生可能エネルギーによる電気の供給量
- 再生可能エネルギー利用率：電気供給量合計に対する再生可能エネルギー利用量の割合

【当年度の計画における目標値】

2030年度までの期間における年度ごとの再生可能エネルギー利用量・再生可能エネルギー利用率について、見込み値をB1に記載してください。シートB1に記載することにより「2030年度までの再生可能エネルギー利用目標」に反映されます。

※シートB1の具体的な記載方法はp60を参照してください。

【前年度の計画における目標値】

前年度提出したエネルギー環境計画書の「当年度の計画における目標値」の値（今年度初めて提出する場合は「-」）が自動で表示されます。

なお、2024年度の計画書の提出においては、前年度の計画値がないことから「-」標記となります。

※正しく表示されない場合は、シート「計_はじめに」の入力内容をご確認ください。

※再生可能エネルギー利用量・利用率の算定方法：⑤-4（p24）を参照してください。

【再生可能エネルギーの具体的な利用促進対策等目標設定に係る措置の考え方】

目標設定にあたっては、制度対象事業者の2030年度における再生可能エネルギー利用率の目標値の水準は50%程度であることを考慮して設定してください。

再生可能エネルギーの具体的な利用促進対策等目標設定の考え方について、次の考え方を例に該当する内容を簡潔に記載してください。

- ・利用率目標50%に対する考え方
- ・再生可能エネルギーの具体的な利用促進の考え方
- ・利用目標達成に向けた方策の考え方

※指針：第4 1 「2030年度再生可能エネルギー利用率の目標の水準は50%程度」

※指針：第4 2 「2030年度再生可能エネルギー利用率目標に向けた利用拡大」

その3-②：供給する電気における電気における電源構成、属性、新設再生エネルギー

【電源構成】

当年度計画における都内電力量の電源種別利用量等について、シートB1に記載することにより電源構成図、及び再生エネルギー率図が自動で表示されます。

その3-③：再エネ証書かつ再エネ電源の利用率と、新設再生可能エネルギー利用率

【当年度の計画における目標値】

当年度計画における都内電力量の電源種別の再エネ証書かつ再エネ電源利用量、新設再生可能エネルギー利用量について、シート B1 に記載することにより再エネ証書かつ再エネ電源の利用率と、新設再生可能エネルギー利用率が自動で表示されます。

※B1 シートの具体的な記載方法はp60を参照してください。

【再生可能エネルギー発電設備の増設に係る措置の考え方】

上記の新設再生可能エネルギー利用率目標を達成するため、今後の再生可能エネルギー発電設備の増設等に係る措置の考え方を整理して、次の考え方を例に該当する内容を簡潔に記載してください。

なお、バイオマス発電設備についてシート A3_2 に記載する場合は、その燃料種が、持続可能性が示された燃料であることを記載してください。

具体的には、当該燃料種における資源エネルギー庁「事業計画策定ガイドライン（バイオマス発電）」(p24) の認定方法を記載してください。

- ・ 自社等の再生可能エネルギー発電設備に対する考え方
- ・ 他社の新設再生可能エネルギー発電設備による電気に対する考え方

※指針：第4 3 「新設再生可能エネルギー発電設備からの供給拡大」

A3_2 [(第1号様式 その3 (2)) (計画書)]

その3-④

<提出書類の記載例>

発電所 番号	発電所の名称	発電所の位置	発電事業者の名称	電源種		バイオマス 発電の 燃料種	発電規模 (kW)	運転開始日
1	XXX発電所	栃木県YYY町	Xメガソーラー	太陽光	FIT		〇〇	〇年△月
2	AAA発電所	群馬県AAA市	(株)風力発電	風力	FIP		△△	×年×月
3	BBB発電所	福島県〇〇村	ABBB(株)	水力(3万kWh未満)	FIT		×〇	◇年×月
4	ABC発電所	千葉県XXX町	ABCバイオ(株)	バイオマス	FIT	2. 国内木質	△△×	〇年〇月
5	XBB発電所	福島県AVC町	XBB太陽光	太陽光	FIP		〇〇	◇年××月
6	WWW発電所	神奈川県CV町	WCV開発	水力(3万kWh未満)	FIP		△	×年〇月
7	XXXX発電所	東京都VVV市	(株)XX	他社から	非再生可能エネルギー		××	××年××月
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
16								
17								
18								
19								
20								
21								
22								
23								
24								
25								
26								
27								
28								
29								
30								

<提出書類の記載方法>

※本シートは公表対象です。

その3-③：都内へ供給する電気の属性

都内へ供給する電気に係る全ての発電所について、発電所ごとに概要として次の項目について記載してください。

【発電所の名称】

発電所の名称を記載してください。略称ではなく正式名称を記載してください。

【発電所の位置】

発電所の住所を記載してください。記載する住所は「都道府県名」、「市町村名」、地番まで記載してください。

【発電事業者の名称】

発電事業者の名称を記載してください。

【電源種】

2つのプルダウンメニューの組み合わせとして、該当する電源種を選択してください。

—
太陽光
風力
水力（3万 kWh 未満）
水力（3万 kWh 以上）
地熱
バイオマス
再生可能バイオマス
その他再生可能
未利用エネルギー
原子力
石油
LNG
その他火力
卸取引所
他社から
未定

—
FIT
FIP
非 FIT 非 FIP
非再生可能エネルギー
未定

【バイオマス発電の燃料種】

バイオマス発電における主要な燃料種について、下表を参考にしてプルダウンメニューより主要な燃料種を選択してください。

なお、再生可能エネルギーとして認められるバイオマス発電は、持続可能性が示された燃料を用いたものに限られることに留意し（p24参照）、「再生可能エネルギー発電設備の増設に係る措置の考え方」（p45）に必要事項を記入してください。

< 主要な燃料種 >

1. メタン発酵バイオガス
2. 国内木質バイオマス
3. バイオマス固体燃料
4. 農産物のバイオマス
5. 建設資材廃棄物
6. その他のバイオマス燃料

内 容
メタン発酵バイオガス（下水汚泥、食品残さ、家畜糞尿等）
森林における立木竹の伐採又は間伐により発生する未利用の木質バイオマス（輸入されたものを除く）
一般木質バイオマス・農産物の収穫に伴って生じるバイオマス固体燃料（製材等残材、輸入木材、農作物残さ等）
農産物の収穫に伴って生じるバイオマス液体燃料
建設資材廃棄物
一般廃棄物・木質バイオマス以外のバイオマス燃料

【発電規模】

発電規模を記載してください。単位は、「kW」としてしてください。

【運転開始日】

西暦年月で記載してください。

A4 [(第1号様式 その4) (計画書)]

<提出書類の記載例>

その4-①

メニューごとの再生可能エネルギー利用率等

メニュー	当年度計画における都内供給							
	電源			発電所等の電気の属性				
	電源種		利用率	A3シート の発電所 番号	発電所の名称	発電所の位置	発電事業者の名称	
メニューA	太陽光	FIT	9.5%	1	XXX発電所	栃木県YYY町	Xメガソーラー	
商品名等	風力	FIP	9.5%	2	AAA発電所	群馬県AAA市	(株)風力発電	
調整後CO ₂ 排出係数 (kg-CO ₂ /kWh)	契約時の確約	水力(3万kWh未満)	FIT	4.8%	3	BBB発電所	福島県〇〇村	ABBB(株)
	有	バイオマス	FIT	28.6%	4	ABC発電所	千葉県XXX町	ABCバイオ(株)
48%		水力(3万kWh未満)	FIP	38.1%	6	WWW発電所	神奈川県CV町	WCV開発
再生可能エネルギー 利用率	有	他社から	非再生可能エネルギー	9.5%	7	XXXX発電所	東京都VVV市	(株)XX
48%				-				
再エネ証書かつ 再エネ電源利用率	有			-				
10%				-				
新設再生可能エネルギー 利用率	有			-				
10%				-				
メニューB				-				
商品名等				-				
調整後CO ₂ 排出係数 (kg-CO ₂ /kWh)	契約時の確約			-				
-	有			-				
再生可能エネルギー 利用率	有			-				
-				-				
再エネ証書かつ 再エネ電源利用率	有			-				
-				-				
新設再生可能エネルギー 利用率	有			-				
-				-				
メニューC				-				
商品名等				-				
調整後CO ₂ 排出係数 (kg-CO ₂ /kWh)	契約時の確約			-				
-	有			-				
再生可能エネルギー 利用率	有			-				
-				-				
再エネ証書かつ 再エネ電源利用率	有			-				
-				-				
新設再生可能エネルギー 利用率	有			-				
-				-				

(多様な再エネ電力メニューの提供について具体的な措置の考え方)

- 調達先発電所の考え方
 - ・地産地消のもと、需要家の所在地での電源調達先を優先するため、需要家所在地ごとのメニューを設定しています。
- 再エネ証書への取り組み
 - ・需要家のニーズに応じた、証書付与された電力メニューを提供しています。

その4-②

＜提出書類の記載方法＞

※本シートは公表対象です。

その4-①：メニューごとの再生可能エネルギー利用率等

指針に示されておりますメニューごとの電源構成、新設再生可能エネルギー利用率等及び属性について、見込み値をシート B2 に記載することによりメニューごとの再生可能エネルギー利用率等に反映されます。

本シートは、シート B2 に記載した「メニューごとの再生可能エネルギー利用率等」の記載内容から該当する項目を反映していますので、表示されている内容を確認いただき、修正が必要な場合は、シート B2 の記載内容を修正してください。

※シート B2 の具体的な記載方法は〇ページを参照してください。

その4-②：多様な再エネ電力メニューの提供に係る具体的な措置の考え方

当年度計画として記載した都内供給に係る多様な再エネ電力メニューの提供にあたって、具体的な措置の考え方を整理して、次の考え方を例に該当する内容を簡潔に記載してください。

- メニューごとの電源構成の考え方
- 調達先発電所の考え方
- 再エネ証書への取り組み

※指針：第5 7 「メニューの多様化に係る措置」

※指針：第5 8 「メニューごとの電源構成、新設再生可能エネルギー利用率等及び属性」

A5 [(第1号様式 その5) (計画書)]

< 提出書類の記載例 >

8 その他地球温暖化の対策に関する事項

その5-①

(1) 未利用エネルギー等を利用した発電による電気の供給の量の割合の拡大に係る措置及び目標

項目	当年度の利用量		次年度の利用量		長期的目標年度(2030年度)の利用量	
	利用量 (千kWh)	利用率(%)	利用量 (千kWh)	利用率(%)	利用量 (千kWh)	利用率(%)
当年度の計画における目標値	86	0.20%	100	0.50%	160	1.00%
前年度の計画における目標値	80	0.10%	100	0.50%	160	1.00%

(未利用エネルギー等の具体的な利用促進対策、今後の開発の見通し等目標設定に係る措置の考え方)

■利用促進対策

- ・今年度末に、□自治体の清掃工場からの廃棄物発電の購入(200千kW)を予定しています。
- ・廃棄物のうち、非バイオマス比率20%分の未利用エネルギー等による発電力が増加します。

■今後の開発の見通し等目標設定

- ・2030年度までに他の清掃工場から約1,000千kWhの購入を検討し、利用率を拡大を目指します。

(2) 火力発電所における熱効率の向上に係る措置及び目標

(火力発電所における具体的な地球温暖化対策について取組状況および今後の取組計画)

その5-②

■当該年度

- ・稼働中の火力発電のリパリングや負荷率向上により熱効率38%を目指します。

■次年度

- ・稼働中の火力発電のリパリングや負荷率向上により熱効率39%を目指します。

■長期的な目標年度(2030年度)

- ・稼働中の火力発電のリパリングや負荷率向上により熱効率45%を目指します。
- ・2030年までには、現在の石油火力に、天然ガス火力発電(500千kW)を増設します。

(3) 都内の電気需要者への地球温暖化対策促進の働きかけに係る措置

その5-③

■需要家に対する具体的な働きかけ内容

- ・需要家の皆様に、電力の専門家である弊社が、省エネルギー診断事業を行います。
- ・需要家への請求書にCO2排出量を表示するなど、地球温暖化対策推進のための情報提供をします。
- ・ホームページよりお客様の電気使用量のグラフ等の作成により見える化を行っています。

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

その5-④

■発電以外の地球温暖化対策の実施状況

- ・発電以外のビル等(本社ビル)においてESCO事業を実施し、CO2排出量の削減を目指します。
- ・自動車からの温室効果ガス削減のため、営業で使用する自動車を順次低燃費型の自動車に変えていきます。
- ・変圧器で使用しているSF6の点検時等の大気放出防止(回収)を徹底します。

＜提出書類の記載方法＞

※本シートは公表対象です。

その5-①：未利用エネルギー等を利用した発電による電気の供給の量の割合拡大に係る措置及び目標
自社等発電量、他社発電量を問わず、未利用エネルギー等を利用した発電による都内への電気の供給に係る目標を記載してください。

【当年度の計画における目標値】

当年度、次年度及び2030年度における利用量・利用率について、見込み値を記載してください。具体的な数値目標がない場合は、定性的な記載でも結構です。

※利用予定がない場合は「－」ではなく、「0」と入力してください。

【前年度の計画における目標値】

前年度提出したエネルギー環境計画書の「当年度の計画における目標値」の値（今年度初めて提出する場合は「－」）が自動で表示されます。

※正しく表示されない場合は、シート「計_はじめに」の入力内容をご確認ください。

※未利用エネルギー等利用率の算定方法：⑤-6（p26）を参照してください。

【未利用エネルギー等の具体的な利用促進対策、今後の開発の見通し等目標設定に係る措置の考え方】
未利用エネルギーの具体的な利用促進対策、今後の見通し等目標設定に係る措置の考え方を整理して、記載してください。

その5-②：火力発電所における熱効率の向上に係る措置及び目標

自社及び子会社が所有する火力発電所の熱効率を向上させるための措置及び目標値を記載してください。

また、当該発電所における具体的な地球温暖化対策について、取組状況及び今後の取組計画を示してください。

※火力発電所を所有していない場合は、その旨を記載してください。

その5-③：都内の電気需要者への地球温暖化対策促進の働きかけに係る措置

電気需要者に対し、当該電気需要者の事業所等における地球温暖化の対策の促進を働きかけ、連携により温暖化対策を相乗的に推進する措置等について検討し、取組状況及び今後の取組計画を記載してください。

その5-④：その他の地球温暖化対策に係る措置

フロン類の漏洩防止、廃棄物の削減及び有効利用、自動車の合理的な利用、植林・緑化、エネルギーマネジメントシステムの活用等の措置など、地球温暖化対策について、その取組状況及び今後の取組計画を記載してください。

※指針：第5 9「その他地球温暖化の対策に関する事項」

- (1)未利用エネルギー等を利用した発電による電気の供給の量の割合の拡大に係る措置及び目標
- (2)火力発電所における熱効率の向上に係る措置及び目標
- (3)都内の電気需要者への地球温暖化の対策の働きかけに係る措置
- (4)その他の地球温暖化対策に係る措置

B1 [(第1号様式 添付資料1)]

< 提出書類の記載例 >

添付1-①

再生可能エネルギーの供給の量の割合の拡大に係る措置及び目標

		2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年
都内電力供給量(千kWh)		1000	1500	1500	1500	1500	2000
再生可能エネルギー 利用量(千kWh)	再エネ証書付与電気量	300	500	600	700	900	1500
	証書未発行の再エネ電源からの電気量	100	100	100	100	100	100
再生可能エネルギー利用率(%)		40%	40%	47%	53%	67%	80%

電源種	電源	当年度計画における都内供給量(千kWh)							
		再生可能エネルギー		再エネ証書かつ再エネ電源		新設再生可能エネルギー			
		利用量	利用率	利用量	利用率	利用量	利用率	利用量	利用率
非火力	太陽光(FIT)	200	20%	100	10%	100	10%	100	10%
非火力	太陽光(FIP)	50	5%	0	0%	0	0%	0	0%
非火力	太陽光(非FIT・非FIP)	100	10%	50	5%	50	5%	50	5%
非火力	風力(FIT)		0%		0%				0%
非火力	風力(FIP)		0%		0%				0%
非火力	風力(非FIT・非FIP)		0%		0%				0%
非火力	水力(3万kWh未満)(FIT)		0%		0%				0%
非火力	水力(3万kWh未満)(FIP)		0%		0%				0%
非火力	水力(3万kWh未満)(非FIT・非FIP)		0%		0%				0%
非火力	水力(3万kWh以上)(FIT)		0%		0%				
非火力	水力(3万kWh以上)(FIP)		0%		0%				
非火力	水力(3万kWh以上)(非FIT・非FIP)		0%		0%				
非火力	地熱(FIT)		0%		0%				0%
非火力	地熱(FIP)		0%		0%				0%
非火力	地熱(非FIT・非FIP)		0%		0%				0%
非火力	その他再生可能(FIT)		0%		0%				0%
非火力	その他再生可能(FIP)		0%		0%				0%
非火力	その他再生可能(非FIT・非FIP)		0%		0%				0%
火力	バイオマス(FIT)	200	20%	100	10%	100	10%		0%
火力	バイオマス(FIP)		0%		0%				0%
火力	再生可能バイオマス(非FIT・非FIP)		0%		0%				0%
他社等調達	他社から(FIT)	100	10%	0	0%	0	0%		0%
他社等調達	他社から(FIP)	50	5%	0	0%	0	0%		0%
他社等調達	他社から(非FIT・非FIP再エネ)		0%		0%				0%
非火力	原子力		0%		0%				
火力	未利用エネルギー		0%		0%				
火力	石油	100	10%	100	10%				
火力	LNG	50	5%	0	0%				
火力	その他火力		0%		0%				
他社等調達	他社から(非再エネ)	80	8%	20	2%				
他社等調達	卸取引所	20	2%		0%				
未定		50	5%	30	3%				
非再エネ合計		300	30%	150	15%				
供給予定合計		1000		400	40.0%	250	25.0%	150	15.0%

＜提出書類の記載方法＞

※本シートは公表されません。

※本シートに記載する電力供給量、電気利用量の単位は千kWhです。

添付1-①：再生可能エネルギーの供給の量の割合の拡大に係る措置及び目標

【当年度から2030年度における目標値】

当年度から2030年度までにおける都内電力供給量と再生可能エネルギーの利用量について、目標値を記載してください。

なお「再生可能エネルギーの利用量」については、「再エネ証書付与電気」と「証書未発行の再エネ電源からの電気」に区分して記載してください。

各年度の数値目標値については、少なくとも当年度数値目標値と2030年度数値目標値を定めていただき、中間年度の数値目標値については線形予測値で求めた数値目標値でも構いません。

添付1-②：当年度計画における都内供給量の電源種別内訳

○ 電源

上記で記載した当年度の都内供給量について、電源種別に利用量の内訳を記載してください。記載に当たって、利用量のうち電源種別が「未定」である分については記載する必要はありません。自動で電源種「未定」セルに都内電力供給量の差分として自動入力されます。

○ 「再エネ証書付与電気及び証書未発行の再エネ電源からの電気」に該当する電気利用量を電気種別に記載してください。

○ 再エネ証書かつ再エネ電源

上記の「電源」及び「再生可能エネルギー」を記載することによって、利用量、利用率は自動入力されます。

○ 新設再生可能エネルギー

新設再生可能エネルギー発電設備（前年度に運転を開始した再生可能エネルギー発電設備（水力発電設備については出力が3万キロワット未満のものに限る。））からの電気利用量について、電源種別に利用量の内訳を記載してください。利用率は自動入力されます。

B2 [(第1号様式 添付資料2)]

< 提出書類の記載例 >

添付2-②

メニューごとの再生可能エネルギー利用率等

添付2-①		当年度計画における都内供給													
		電源		再生可能エネルギー		再エネ証書かつ再エネ電源		新設再生可能エネルギー		発電所等の電気の属性					
		電源種	利用量	利用率	利用量	利用率	利用量	利用率	利用量	利用率	A3.2シート の発電所 番号	発電所の名称	発電所の位置	発電事業者の名称	
メニューA		太陽光	FIT	100.0	9.5%	100.0	9.5%	100.0	9.5%	100.0	9.5%	1	XXX発電所	栃木県YYY町	Xメガソーラー
商品名等		風力	FIP	100.0	9.5%	50.0	4.8%		-		-	2	AAA発電所	群馬県AAA市	(株)風力発電
	契約時の確約	水力(3万kWh未満)	FIT	50.0	4.8%	50.0	4.8%		-		-	3	BBB発電所	福島県〇〇村	ABBB(株)
調整後CO ₂ 排出係数 (kg-CO ₂ /kWh)	有	バイオマス	FIT	300.0	28.6%	100.0	9.5%		-		-	4	ABC発電所	千葉県XXX町	ABCバイオ(株)
0.480		水力(3万kWh未満)	FIP	400.0	38.1%	200.0	19.0%		-		-	6	WWW発電所	神奈川県CV町	WCV開発
再生可能エネルギー 利用率	有	他社から	非再生可能工	100.0	9.5%	0.0	0.0%		-		-	7	XXXX発電所	東京都VVV市	(株)XX
47.62%															
再エネ証書かつ 再エネ電源利用率	有														
9.52%															
新設再生可能エネルギー 利用率	有														
9.52%															
メニューB															
商品名等															
	契約時の確約														
調整後CO ₂ 排出係数 (kg-CO ₂ /kWh)	有														
再生可能エネルギー 利用率	有														
-															
再エネ証書かつ 再エネ電源利用率	有														
-															
新設再生可能エネルギー 利用率	有														
-															
メニューC															
商品名等															
	契約時の確約														
調整後CO ₂ 排出係数 (kg-CO ₂ /kWh)	有														
再生可能エネルギー 利用率	有														
-															
再エネ証書かつ 再エネ電源利用率	有														
-															
新設再生可能エネルギー 利用率	有														
-															
メニューD															
商品名等															
	契約時の確約														
調整後CO ₂ 排出係数 (kg-CO ₂ /kWh)	有														
再生可能エネルギー 利用率	有														
-															
再エネ証書かつ 再エネ電源利用率	有														
-															
新設再生可能エネルギー 利用率	有														
-															

<提出書類の記載方法>

※本シートは公表されません。

添付2-①：メニュー

当年度計画における都内供給電力のメニューについて、メニュー別に下記事項について記載してください。

【商品名等】

需要家に商品を紹介する際、又は販売する際に使用している「商品名等」について記載してください。

【調整後 CO₂ 排出係数 (kg-CO₂/kWh)】

「調整後 CO₂ 排出係数 (kg-CO₂/kWh)」を記載してください。

また、供給する電力の「調整後 CO₂ 排出係数」について、契約時に係数を確約しているか否かについて選択してください。デフォルトは「有」となっていますので、「契約時の確約をしていない」場合は「無」に選択し直してください。

【再生可能エネルギー利用率】

「再生可能エネルギー利用率」については、「当年度計画における都内供給」の「再生可能エネルギー」利用量を入力することで、自動で入力されます。

なお、供給する電力の「再生可能エネルギー利用率」について、契約時に利用率を確約しているか否かについて選択してください。デフォルトは「有」となっていますので、「契約時の確約をしていない」場合は「無」に選択し直してください。

【再エネ証書かつ再エネ電源利用率】

「再エネ証書かつ再エネ電源利用率」については、「当年度計画における都内供給」の「再エネ証書かつ再エネ電源利用率」利用量を入力することで、自動で入力されます。

なお、供給する電力の「再エネ証書かつ再エネ電源利用率」について、契約時に利用率を確約しているか否かについて選択してください。デフォルトは「有」となっていますので、「契約時の確約をしていない」場合は「無」に選択し直してください。

【新設再生可能エネルギー利用率】

「新設再生可能エネルギー利用率」については、「当年度計画における都内供給」の「新設再生可能エネルギー利用率」利用量を入力することで、自動で入力されます。

なお、供給する電力の「新設再生可能エネルギー利用率」について、契約時に利用率を確約しているか否かについて選択してください。デフォルトは「有」となっていますので、「契約時の確約をしていない」場合は「無」に選択し直してください。

添付2-②：当年度計画における都内供給量

当年度計画における都内供給電力のメニューについて、メニュー別に下記事項について記載してください。

【電源種】

「電源種」は、2つのプルダウンメニューの組み合わせとして該当する電源種を選択し、利用量を入力記載してください。「利用率」は、利用量を入力することで、自動で入力されます。

2つのプルダウンメニューの組合せとして、該当する電源種を選択してください。

—
太陽光
風力
水力（3万 kWh 未満）
水力（3万 kWh 以上）
地熱
バイオマス
再生可能バイオマス
その他再生可能
未利用エネルギー
原子力
石油
LNG
その他火力
卸取引所
他社から
未定

—
FIT
FIP
非 FIT 非 FIP
非再生可能エネルギー
未定

【再生可能エネルギー】、【再エネ証書かつ再エネ電源】、並びに【新設再生可能エネルギー】

「電源種」ごとの利用量について、「再生可能エネルギー」、「再エネ証書かつ再エネ電源」、並びに「新設再生可能エネルギー」に該当する利用量を全て記載してください。それぞれの「利用率」は、利用量を入力することで、自動で入力されます。

【発電所等の電気の属性】

「電源種」ごとにシート A3_2（p53参照）の「発電所番号」を記載してください。記載することで、発電所名称等の属性が自動で入力されます。

(指針本文)

第5 エネルギー環境計画書の作成

1 計画書の様式

計画書は、別記第1号様式によるものとする。

2 地球温暖化の対策の取組方針

特定事業者は、自社等発電所における発電事業における温室効果ガス削減対策、電気調達先における温室効果ガス削減対策その他の電気の供給に係る事業において実施する再生可能エネルギーの利用の拡大その他の方法による地球温暖化対策の推進についての取組方針を定め、示すものとする。

3 地球温暖化の対策の推進体制

特定事業者は、電気の供給に係る再生可能エネルギーの利用の拡大その他の方法による地球温暖化対策を着実かつ効果的に推進するに当たり、次に掲げる事項を行うための組織体制を整備するよう努め、整備した場合にあっては、その概要を示すものとする。

(1) 計画書及び報告書の作成

(2) 電気の供給に伴い排出されたCO₂排出量の把握

(3) 電気の供給に伴い排出されたCO₂排出量等の、都民、都内事業所等に対する公表

(4) CO₂排出係数を低減させるための対策の推進

(5) 電力需要家が10及び第6-8により公表しない事項その他の電力需要家が電力の調達先の選定に際して必要な情報を得るために行う照会への対応

4 特定エネルギーの供給に伴い排出される温室効果ガスの量の抑制に係る措置及び目標

特定事業者は、CO₂排出係数の低減について、次に掲げる事項の目標値を設定するものとする。

なお、計画書を初めて提出する年度を除いた年度においては、比較を容易にするため、前年度に提出した計画書に記載した次に掲げる事項の目標値を転記するものとする。

また、CO₂排出係数の低減目標達成に向けた具体的な対策内容等目標設定に係る措置の考え方を整理し、示すものとする。

(1) 提出年度のCO₂排出係数

計画書を提出する年度(以下「提出年度」という。)におけるCO₂排出係数

(2) 次年度のCO₂排出係数

中期的な目標として、次年度におけるCO₂排出係数

(3) 長期的目標年度のCO₂排出係数

長期的な目標として、2030年度におけるCO₂排出係数

5 再生可能エネルギーの利用による電気の供給の量の割合の拡大に係る措置及び目標

特定事業者は、再生可能エネルギーの利用による電気の供給について、次に掲げる事項の目標値を設定するものとする。

なお、計画書を初めて提出する年度を除いた年度においては、比較を容易にするため、前年度に提出した計画書に記載した次に掲げる事項の目標値を転記するものとする。

また、再生可能エネルギーの具体的な利用促進対策等目標設定に係る措置の考え方を整理し、示すものとする。

(1) 提出年度の再生可能エネルギー利用量及び再生可能エネルギー利用率

提出年度における再生可能エネルギー利用量及び再生可能エネルギー利用率

(2) 長期的目標年度の再生可能エネルギー利用量及び再生可能エネルギー利用率

長期的な目標として、2030年度における再生可能エネルギー利用量及び再生可能エネルギー利用率

なお、当該再生可能エネルギー利用率は、第4-1による目標値の水準を踏まえ、設定するものとする。

(3) 長期的目標年度の再生可能エネルギー利用量及び再生可能エネルギー利用率の達成に向けた計画

(2)により定めた目標の達成に向けた、提出年度以後の各年度における再生可能エネルギー利用量及び再生可能エネルギー利用率

6 供給する電気における電源構成、新設再生可能エネルギー利用率等及び属性

特定事業者は、提出年度に供給する電気に関し、次に掲げる事項を示すものとする。

(1) 電源構成（電気の発電種別ごとの割合をいう。以下同じ。）

(2) 再エネ証書かつ再エネ電源利用率

(3) 新設再生可能エネルギー利用率

また、再生可能エネルギー発電設備の増加に係る措置の考え方を整理し、示すものとする。

(4) 供給する電気の属性

供給する電気に係る発電所ごとの次に掲げる事項

ア 発電所の名称

イ 発電所の位置

ウ 発電事業者の名称

エ 発電に用いるエネルギーの種別（バイオマスによる発電の場合は、当該バイオマスの種別を含む。以下同じ。）

オ FIT又はFIPの認定（再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法第9条第4項による認定をいう。以下同じ。）の有無

カ 発電規模

キ 運転開始日

7 メニューの多様化に係る措置

特定事業者は、多様な再エネ電力メニューの提供に係る具体的な措置の考え方を整理し、示すものとする。

8 メニューごとの電源構成、新設再生可能エネルギー利用率等及び属性

特定事業者は、提出年度に提供するメニューに関し、メニューごとに次に掲げる事項を示すものとする。

(1) 当該メニューに関する販売時の商品に関する事項

(2) 調整後CO₂排出係数

(3) 再生可能エネルギー利用率

(4) 再エネ証書かつ再エネ電源利用率

(5) 新設再生可能エネルギー利用率

(6) 電源構成

(7) FIT又はFIPの認定の有無

(8) 供給する電気の属性

提供するメニューに係る発電所ごとの6(4)アからキまでに掲げる事項

(9) 電力需要家との電力供給契約における(2)から(8)までの各項目に関する確約の有無

9 その他地球温暖化の対策に関する事項

(1) 未利用エネルギー等を利用した発電による電気の供給の量の割合の拡大に係る措置及び目標

特定事業者は、未利用エネルギー等を利用した発電について、提出年度、次年度及び長期的な目標年度（2030年度とする。）における未利用エネルギー等を利用した発電による電気の供給の量及び未利用エネルギー等利用率（電気の供給の量のうち未利用エネルギー等を利用した発電による電気の供給の量の割合をいう。以下同じ。）の目標値を設定している場合には、その値を示すものとする。

なお、計画書を初めて提出する年度を除いた年度においては、比較を容易にするため、前年度に提出した計画書に記載した目標値を転記するものとする。

また、未利用エネルギー等の具体的な利用促進対策、今後の開発の見通し等目標設定に係る措置の考え方を整理し、示すよう努めるものとする。

(2) 火力発電所における熱効率の向上に係る措置及び目標

特定事業者は、自己及び子会社が所有する発電所(火力発電所に限る。)については、提出年度、次年度及び長期的な目標年度(2030年度とする。)における熱効率(燃料の保有するエネルギーに対する電力に変換されたエネルギーの割合をいう。)の目標値を設定し、その値を示すものとする。

また、当該発電所における具体的な地球温暖化対策について、取組状況及び今後の取組計画を示すものとする。

(3) 都内の電気需要者への地球温暖化の対策の働きかけに係る措置

特定事業者は、都内で電気を使用する者(以下「電気需要者」という。)に対して、当該電気需要者の事業所等における地球温暖化の対策の促進を働きかけ、特定事業者と電気需要者との連携により地球温暖化対策を相乗的に推進する措置等がある場合には、取組状況及び今後の取組計画を示すものとする。

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

特定事業者は、その他の地球温暖化対策として、フロン類の漏出防止、廃棄物の削減及び有効利用、自動車の合理的な利用、植林・緑化並びに京都メカニズム(気候変動に関する国際連合枠組条約の京都議定書(平成17年条約第1号)第6条、第12条及び第17条に規定する措置をいう。以下同じ。)の活用による温室効果ガス削減量の確保等の措置等がある場合には、取組状況及び今後の取組計画を示すものとする。

10 特定事業者による公表

特定事業者は、計画書のうち、次に掲げる事項を公表する。ただし、(6)及び(8)の事項のうち、発電事業者又は電力需要家との契約により第三者への公開ができないもの及び他の特定事業者その他の関係事業者との競争関係により経営に大きく影響するものについては、この限りでない。この場合において、特定事業者は、計画書の公表前に、公表しない箇所及び理由を都に報告しなければならない。

(1) 特定事業者の概要

(2) 地球温暖化の対策の取組方針

(3) 地球温暖化の対策の推進体制

(4) 特定エネルギーの供給に伴い排出される温室効果ガスの量の抑制に係る措置及び目標

(5) 再生可能エネルギーの利用による電気の供給の量の割合の拡大に係る措置及び目標

(6) 供給する電気における電源構成、新設再生可能エネルギー利用率等及び属性

(7) メニューの多様化に係る措置

(8) メニューごとの電源構成、新設再生可能エネルギー利用率等及び属性

(9) その他地球温暖化の対策に関する事項

11 添付書類

(1) 環境報告書等

計画書の提出に当たっては、環境報告書(環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律(平成16年法律第77号)第2条第4項の環境報告書をいう。)又はこれに類する冊子等を添付するよう努めるものとする。

(2) その他知事が必要と認める書類

計画書の提出に当たっては、(1)のほか、計画書の内容を説明するものとして知事が必要と認める書類を添付するものとする。

12 エネルギー環境計画書の変更届

特定事業者は、8により示したメニューに関する事項について変更があった場合、エネルギー環境計画書変更届出書を提出することができる。

提出に当たっては、11に掲げる添付書類のうち、変更に関するものを添付するものとする。

当該変更届出書を提出した場合、速やかに10による公表の内容を変更するものとする。

⑧エネルギー状況報告書（提出書及び第2号様式）の記載方法

（指針第6）


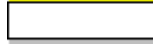

（エネルギー状況報告書のエクセルの構成）

- エネルギー状況報告書のエクセルファイルは、以下の29シートにより構成されており、C1～C5までの6シートが公表対象となっています。

カテゴリ	指針での様式名等	Excelシート名	公表対象	参照ページ
総則	はじめに	報_はじめに	—	63
	提出書	報_提出書	—	66
様式	第2号様式_その1	C1	○	68
	第2号様式_その2	C2	○	70
	第2号様式_その3	C3_1	○	73
		C3_2	○	75
	第2号様式_その4	C4	○	76
第2号様式_その5	C5	○	78	
報告書添付様式	表紙	表紙	—	—
	シート①	D1	—	80
	シート②	D2	—	83
	シート③	D3	—	86
	シート④	D4	—	89
	シート⑤	D5	—	95
	シート⑧	D8	—	100
	シート⑨	D9	—	103
	シート⑩	D11	—	104
	シート⑫	D12	—	105
	シート⑬A	D13_1	—	106
	シート⑬B	D13_2	—	107
	シート⑭A	D14_1	—	109
	シート⑭B	D14_2	—	110
	シート⑮	D15	—	111
	係数表	D17	—	—
	調達元事業者	D18	—	—
	メニューの有無	D19	—	112
	第2号様式_添付資料0	E1	—	113
	第2号様式_添付資料1	E2	—	116
	第2号様式_添付資料2	E3	—	118

（エネルギー状況報告書の記入概要）

- 「報_はじめに」シートから順に作成してください。
- 各シートの記入できるセルは次のように色付けされており、それぞれの色の意味は下記の通りです。

	: 必須入力項目
	: 入力項目（該当時）
	: 自動計算項目

- 必須入力項目は必ず入力してください。必須入力項目は入力されると、黄色から白色になります。
- シート D17 は電力の CO₂ 排出係数などの各種係数についての参考シートです。また、シート D18 は、調達元事業者の排出係数一覧表です。

【報告書様式】

(報_はじめに)

<提出書類の記載例>

※各シートの自動計算に使用します。記入してください。

小売電気事業者登録番号		A●●●●
事業者名		登録番号を入力すると、自動で表示されます。

※ご自身の事業者名が表示されているかご確認ください。
表示されない場合は小売電気事業者登録番号をご確認ください。

	は必須入力項目です。
	は該当時に入力する項目です。
	は自動計算項目です。

入力項目のチェックコメント

「シート①」シートに誤りがあります。ご確認ください。

下記のチェックリストでセルが赤色になっている場合、当該シートに誤りがあります。↓
入力内容を再度確認し、修正後提出してください。

カテゴリ	Excelシート名	指針での様式名等	内容	入力項目	公表対象	入力項目のチェック
総則	報_はじめに	はじめに	基礎情報入力、本ファイルの構成	◎	-	
	報_提出書	提出書	エネルギー状況報告書提出書(報告書の表紙)	◎	-	
様式	C1	第2号様式 その1	エネルギー供給事業者の概要	◎	○	
	C2	第2号様式 その2	公表方法、実績値及び取組状況	◎	○	
	C3 1	第2号様式 その3	実績値及び取組状況	◎	○	
	C3 2		電源構成、再生可能エネルギー利用の実績値及び取組状況	△	○	
	C4	第2号様式 その4	メニュー別の実績値及び取組状況	◎	○	
C5	第2号様式 その5	その他の実績値及び取組状況	◎	○		
報告書添付様式	表紙	表紙	報告書添付書類の表紙	×	-	
	D1	シート①	(表1)販売電力量及びFIT買取電力量の把握	◎	-	
	D2	シート②	(表2)調達実績の把握	○	-	
	D3	シート③	(表3)非火力発電所(再エネ・原子力)からの調達実績の把握	○	-	
	D4	シート④	(表4-1)火力発電所からの調達実績の把握	○	-	
	D5	シート⑤	(表4-2)火力発電所の燃料種ごとの使用量の把握が困難な場合のCO ₂ 排出量の算定	○	-	
	D8	シート⑧	(表5-2)転売実績の把握	○	-	
	D9	シート⑨	(表6)表1~表5の計算結果一覧	×	-	
	D11	シート⑪	自ら排出量調整無効化した国内認証排出削減量の内訳	○	-	
	D12	シート⑫	自らの代わりに他者が排出量調整無効化した国内認証排出削減量の内訳	○	-	
	D13 1	シート⑬A	非化石電源二酸化炭素削減相当量(FIT非化石証書分)の内訳	○	-	
	D13 2	シート⑬B	非化石電源二酸化炭素削減相当量(非FIT非化石証書分)の内訳	○	-	
	D14 1	シート⑭A	「固定価格買取制度による自社の買取電力量」にかかる卸売買の内訳	○	-	
	D14 2	シート⑭B	「非FIT非化石電源の調達量」にかかる卸売買の内訳	○	-	
	D15	シート⑮	(表8)調整後CO ₂ 排出係数の算定	×	-	
	D17	係数表	(係数表)燃料等の発熱量、CO ₂ 排出係数一覧	×	-	
	D18	調達元事業者	調達元事業者の排出係数一覧	×	-	
	D19	メニューの有無	販売電力のメニューの有無	◎	-	
	E1	第2号様式添付資料0	都内へ供給する電気の属性	◎	-	
E2	第2号様式添付資料1	再生可能エネルギーの供給の量の割合の拡大に係る措置の進捗状況	◎	-		
E3	第2号様式添付資料2	メニューごとの再生可能エネルギー利用率等	◎	-		

入力項目の凡例) ◎:入力必須、○:必要事項入力、△:反映データの確認、×:入力対象外
公表対象入力項目の凡例) ○:公表対象、-:非公表対象

<提出書類の記載方法>

※本シートは公表されません。

はじめに①：小売電気事業者登録番号

小売電気事業者登録番号を記入してください。事業者名が上記のように自動的に表示されません。

前年度提出がある場合には、C2、C5のシートで前々年度の実績値が自動的に表示されます。

※ご自身の事業者名が表示されているかご確認ください。

表示されない場合は小売電気事業者登録番号をご確認ください。

※都内を管轄する一般送配電事業者は「SOUHAIDEN」を入力してください。

本シートは、報告書添付様式での入力 that 適切に行われているかを確認するためのシートになります。全ての項目の入力を終えた後にこのシートを確認してください。

入力項目のチェックがすべて○であることを確認ください。

次頁のエラーがある場合の例のようにセルが赤色になっている場合には、入力項目のチェックコメントにエラーのシートが出ています。エラーのシートを修正ください。

エラー内容は、各シートに記載されています。

※事業者登録番号、事業者名が正しく表示されない場合は、「報_はじめに」シートの入力内容をご確認ください。

<入力項目チェックについて>

下図のように各シートで入力漏れや入力間違いなどがある場合、入力項目チェック欄のセルが赤色になります。エラーメッセージを確認し、入力項目チェックが○になるよう修正してください。

・入力間違いがある場合

※各シートの自動計算に使用します。記入してください。

小売電気事業者登録番号		A●●●●
事業者名		登録番号を入力すると、自動で表示されます。

※ご自身の事業者名が表示されているかご確認ください。
表示されない場合は小売電気事業者登録番号をご確認ください。

	は必須入力項目です。
	は該当時に入力する項目です。
	は自動計算項目です。

入力間違いが表示される

入力項目のチェックコメント

「シート①」シートに誤りがあります。ご確認ください。

下記のチェックリストでセルが赤色になっている場合、当該シートに誤りがあります。↓
入力内容を再度確認し、修正後提出してください。

カテゴリ	Excelシート名	指針での様式名等	内容	入力項目	公表対象	入力項目のチェック
総則	報はじめに	はじめに	基礎情報入力、本ファイルの構成	◎	-	
	報提出書	提出書	エネルギー状況報告書提出書(報告書の表紙)	◎	-	
様式	C1	第2号様式 その1	エネルギー供給事業者の概要	◎	○	
	C2	第2号様式 その2	公表方法、実績値及び取組状況	◎	○	
	C3 1	第2号様式 その3	実績値及び取組状況	◎	○	
	C3 2		電源構成、再生可能エネルギー利用の実績値及び取組状況	△	○	
		C4	第2号様式 その4	メニュー別の実績値及び取組状況	◎	○
	C5	第2号様式 その5	その他の実績値及び取組状況	◎	○	
報告書添付様式	表紙	表紙	報告書添付書類の表紙	×	-	
	D1	シート①	(表1)販売電力量及びFIT買取電力量の把握	◎	-	
	D2	シート②	(表2)調達実績の把握	○	-	
	D3	シート③	(表3)非火力発電所(再エネ・原子力)からの調達実績の把握	○	-	
	D4	シート④	(表4-1)火力発電所からの調達実績の把握	○	-	
	D5	シート⑤	(表4-2)火力発電所の燃料種ごとの使用量の把握が困難な場合のCO ₂ 排出量の算定	○	-	
	D8	シート⑧	(表5-2)転売実績の把握	○	-	
	D9	シート⑨	(表6)表1~表5の計算結果一覧	×	-	
	D11	シート⑪	自ら排出量調整無効化した国内認証排出削減量の内訳	○	-	
	D12	シート⑫	自らの代わりに他者が排出量調整無効化した国内認証排出削減量の内訳	○	-	
	D13 1	シート⑬A	非化石電源二酸化炭素削減相当量(FIT非化石証書分)の内訳	○	-	
	D13 2	シート⑬B	非化石電源二酸化炭素削減相当量(非FIT非化石証書分)の内訳	○	-	
	D14 1	シート⑭A	「固定価格買取制度による自社の買取電力量」にかかる卸売買の内訳	○	-	
	D14 2	シート⑭B	「非FIT非化石電源の調達量」にかかる卸売買の内訳	○	-	
	D15	シート⑮	(表8)調整後CO ₂ 排出係数の算定	×	-	
	D17	係数表	(係数表)燃料等の発熱量、CO ₂ 排出係数一覧	×	-	
	D18	調達元事業者	調達元事業者の排出係数一覧	×	-	
	D19	メニューの有無	販売電力のメニューの有無	◎	-	
E1	第2号様式添付資料0	都内へ供給する電気の属性	◎	-		
E2	第2号様式添付資料1	再生可能エネルギーの供給の量の割合の拡大に係る措置の進捗状況	◎	-		
E3	第2号様式添付資料2	メニューごとの再生可能エネルギー利用率等	◎	-		

エラー表示

入力項目の凡例) ◎:入力必須、○:必要事項入力、△:反映データの確認、×:入力対象外
公表対象入力項目の凡例) ○:公表対象、-:非公表対象

(報_提出書)

<提出書類の記載例>

提出書一①

2024年 ○月 ○日

東京都知事殿

提出書一②

住所	住所	東京都新宿区西新宿〇〇〇
	事業者名	〇〇〇 株式会社
氏名	代表者役職	取締役
	代表者名	〇〇 〇〇〇

(法人にあつては名称、代表者又は管理者の氏名及び主たる事務所の所在地)

エネルギー状況報告書提出書

都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第9条の5の規定によりエネルギー状況報告書を提出します。

事業者の名称	〇〇〇〇株式会社	提出書一③
事業者の所在地	東京都新宿区西新宿〇〇〇〇	
エネルギー状況報告書	別添のとおり	
連絡先	経営企画部環境対策課 担当者名: 〇〇 〇〇 (電話番号 〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇)	提出書一④
事業者のHPアドレス	https://www.■■■.co.jp	
※受付欄		

＜提出書類の記載方法＞

※本シートは公表されません。

提出書-①：提出年月日

提出年月日を記入してください。

※シート C2 の「(4)エネルギー状況報告書の公表方法」に記入する「公表期間の開始日」は、「提出年月日以降の日付」となりますので、記入にあたってはご注意願います。

提出書-②：住所、氏名

事業者が個人の場合は氏名、法人の場合は事業者名、代表者又は管理者の役職・氏名を記載してください。

住所は主たる事務所の所在地を記入してください。

提出書-③：事業者の名称、事業者の所在地

事業者が個人の場合は氏名、法人の場合は事業者名を記載してください。

事業者の所在地は主たる所在地を記入してください。

提出書-④：連絡先

書類作成者の連絡先（なるべく担当者名まで）を記載してください。

また、事業者の HP アドレスを記載してください。

C1〔(第2号様式 その1)(報告書)〕

<提出書類の記載例>

エネルギー状況報告書

1 特定エネルギー供給事業者の概要

(1) 特定エネルギー供給事業者の氏名等

特定エネルギー供給事業者の氏名 (法人にあっては名称及び代表者の氏名)	〇〇〇〇株式会社 代表取締役 〇〇 〇〇	その1-①
特定エネルギー供給事業者の住所 (法人にあっては主たる事務所の所在地)	東京都新宿区西新宿〇〇〇〇	

(2) 事業の概要

発電事業の有無	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	その1-②
都内供給区分	<input type="checkbox"/> 特別高圧 <input checked="" type="checkbox"/> 高圧 <input type="checkbox"/> 低圧(電力) <input type="checkbox"/> 低圧(電灯)	
事業の概要 (発電事業がある場合は、発電事業の概要も記載すること。)	<p>・電力小売り業 弊社は、工場や大規模オフィスビルといった需要家などへの小売りを目的とした電力小売り業を実施しています。</p> <p>・発電事業 〇〇地域と△△地域に火力発電所500kW(合計1,000kW)を所有しています。今年度末から、□□自治体などの清掃工場からの廃棄物発電の購入(合計200kW)を予定しています。2030年までに1,000kWまで購入を増加する予定です。</p> <p>・その他 お客様の省エネルギー対策をサポートするため、省エネルギー診断業務や省エネ対策の情報提供等を行っています。</p>	

(3) 担当部署

報告書の 担当部署	名称	経営企画部環境対策課	その1-③	
	連絡先	電話番号		〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇
		ファクシミリ番号		〇〇-〇〇〇〇-△△△△
	電子メールアドレス	〇〇〇〇@□□□□.co.jp		
公表の 担当部署	名称	広報部広報担当課		
	連絡先	電話番号	〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇	
		ファクシミリ番号	〇〇-〇〇〇〇-△△△△	
	電子メールアドレス	〇〇〇〇@□□□□.co.jp		

<提出書類の記載方法>

※本シートは公表対象です。

その1-①：1 特定エネルギー供給事業者の概要

(1)特定エネルギー供給事業者の氏名等

事業者が個人の場合は氏名、法人の場合は名称と代表者の役職、氏名及び所在地を記入してください。

その1-②：(2)事業の概要


【発電事業の有無】

都内への電気の供給に係る自社等の発電所を所有している場合は、「有」を選択してください。

※「発電事業の有無」における「自社等」の定義

ここでいう「自社等」には、以下のようなものが含まれます。

- ・ 自社
- ・ 子会社
- ・ 親会社
- ・ 関連会社等

別紙2 (p.124) 参照 

【都内供給区分】

都内の電力供給について、該当する供給区分を選択してください。

供給区分については、「環境計画書」のシート A1 の選択との整合性についてもご確認ください。

【事業の概要】

自社等での発電事業がある場合には、発電事業の概要も記載してください。

その他、地球温暖化対策の推進に関する業務として、省エネルギー診断事業や ESCO 事業を行っている場合は、概要を記載してください。

なお報告書は、都内の需要家（専門家以外の方）にも理解しやすいように、略語等の使用にはご注意ください。

その1-③：(3)担当部署

報告書並びに公表の担当部署について、以下の事項を記載してください。

【名称】

部署名（担当部署がない場合は法人名）を記入してください。

※シート C1～C5 は公表されますので、担当者名は記載しなくて結構です。

【連絡先】

担当者と連絡がとれる電話番号、ファクシミリ番号、メールアドレスを記入してください。

※メールアドレスは、個人が特定されないアドレス（組織アドレス等）を記入してください。

※連絡先は 1 つ以上記入してください。

C2〔(第2号様式 その2) (報告書)〕

<提出書類の記載例>

(4) エネルギー状況報告書の公表方法

公表期間		2024年08月01日 ~ 2025年07月31日	
その2-① 公表方法	<input checked="" type="checkbox"/> ホームページで公表	アドレス:	https://www.■■■■.co.jp
	<input checked="" type="checkbox"/> 窓口での閲覧	閲覧場所:	本社5階受付前書棚スペース
		所在地:	東京都新宿区西新宿〇〇〇〇
		閲覧可能時間:	9:00~17:30
	<input checked="" type="checkbox"/> 冊子(環境報告書等)	冊子名:	〇〇〇〇環境レポート
		入手方法:	広報担当部署への問い合わせ
	<input type="checkbox"/> その他		

その2-②

2 特定エネルギーの供給に伴い排出された温室効果ガスの量

(単位 千t-CO₂)

項目	前々年度	前年度
排出量	24.30	22.70

その2-③

3 特定エネルギーの供給に伴い排出された温室効果ガスの量(1kWh当たり)及びその抑制に係る措置の進捗状況

(単位 kg-CO₂/kWh)

(単位 %)

項目	前々年度	前年度
全電源のCO ₂ 排出係数	0.450	0.418
(火力発電のCO ₂ 排出係数)	0.500	0.467
調整後CO ₂ 排出係数	0.407	0.349

把握率

95.00%

(排出係数の削減目標達成に向けた具体的な対策の取組実績及びその効果)

自社で所有する火力発電所のリパワリングや負荷率向上など、熱効率向上に係る取組を行いました。2023年度末に●●発電所と契約し、再生可能エネルギー(風力分)が増加した分、前々年度の0.450から前年度の0.418に排出係数が向上しました。

【把握率が100%でない理由】

バランスグループ内の融通で電源が特定できないため。

4 再生可能エネルギーの供給の量の割合及びその拡大に係る措置の進捗状況

再生可能エネルギーを利用した発電による電気の供給の利用量の割合

その2-④

項目	前々年度の実績		前年度の実績	
	利用量 (千kWh)	利用率 (%)	利用量 (千kWh)	利用率 (%)
再生可能エネルギー	1,700	3.25%	2,836	5.22%
(FIT電気)	305	0.58%	1,116	2.05%

(再生可能エネルギーの具体的な利用促進対策の取組実績、開発の実績等)

現時点では、自社発電所として、太陽光による320千KWの発電を行っております。また、他社所有の発電により、再生可能エネルギーによる電量を2,704千kWh調達しています。

<提出書類の記載方法>

※本シートは公表対象です。

その2-①：(4)エネルギー状況報告書の公表方法

【公表期間】

本報告書は提出後遅滞なく公表することが東京都環境確保条例により定められています。

また、公表期限は報告書提出年度の翌年度の7月末日になります。

例：2024年8月1日～2025年7月31日

注) 公表期間の開始日は、シート「報_提出書」に記入した「提出日」以降の日付としてください。

【公表方法】

複数選択可能ですので、該当するものを全て選択してください。1つ以上選択してください。

その2-②：2 特定エネルギーの供給に伴い排出された温室効果ガスの量

【前年度の排出量】

報告書添付様式を記入することにより、自動で入力されます。

【前々年度の排出量】

前々年度の値は、前年度提出したエネルギー状況報告書の「前年度」の値（今年度初めて提出する場合は「-」）が自動で表示されます。

※正しく表示されない場合は、「報_はじめに」シートの入力内容をご確認ください。

その2-③：3 特定エネルギーの供給に伴い排出された温室効果ガスの量（1kWh 当たり）及びその抑制に係る措置の進捗状況

【前年度のCO₂排出係数／全電源、火力発電、調整後】

報告書添付様式を記入することにより、自動で入力されます。

【前々年度のCO₂排出係数／全電源、火力発電、調整後】

前々年度の値は、前年度提出したエネルギー状況報告書の「前年度」の値（今年度初めて提出する場合は「-」）が自動で表示されます。

※正しく表示されない場合は、シート「報_はじめに」の入力内容をご確認ください。

【把握率】

把握率は、販売電力量から二酸化炭素排出量の算定に当たり、代替値を使用して算出した電気の受電電力量（小売供給した部分に限る）等を減じ、これを販売電力量で除したものを百分率により表示したものです。

報告書添付様式を記入することにより、自動で入力されます。

【排出係数の削減目標達成に向けた具体的な対策の取組実績及びその効果】

前年度の排出係数削減に関する取組実績について記載してください。また、把握率が100%ではない場合は、把握できなかった理由につき、例示を参考にこの欄に記載してください。

理由例 1：一部の調達元の小売電気事業者が代替値を使用しているため。

理由例 2：バラシンググループ内の融通で電源が特定できないため。

理由例 3：前年度排出係数を持たない新規参入事業者からの受電のため。

その2-④：4 再生可能エネルギーの供給の量の割合及びその拡大に係る措置の進捗状況

【再生可能エネルギーを利用した発電による電気の供給の利用量の割合】

【再生可能エネルギー利用量及び利用率】と【FIT 電気利用量及び利用率】

報告書添付様式を記入することにより、前年度の利用量及び利用率、FIT 電力利用量及び利用率は自動で入力されます。

前々年度の値は、前年度提出したエネルギー状況報告書の「前年度」の値（今年度初めて提出する場合は「－」）が自動で表示されます。

※正しく表示されない場合は、シート「報_はじめに」の入力内容をご確認ください。

※再生可能エネルギー利用率、FIT 電気利用率は、報告書添付様式を記入することにより、自動で入力されます。

【再生可能エネルギーの具体的な利用促進対策の取組実績、開発の実績等】

前年度の再生可能エネルギー利用促進に関する取組実績について記載して下さい。また、自社等の発電所による再生可能エネルギーの発電量の実績値を記載する場合は、こちらの欄に記載して下さい。

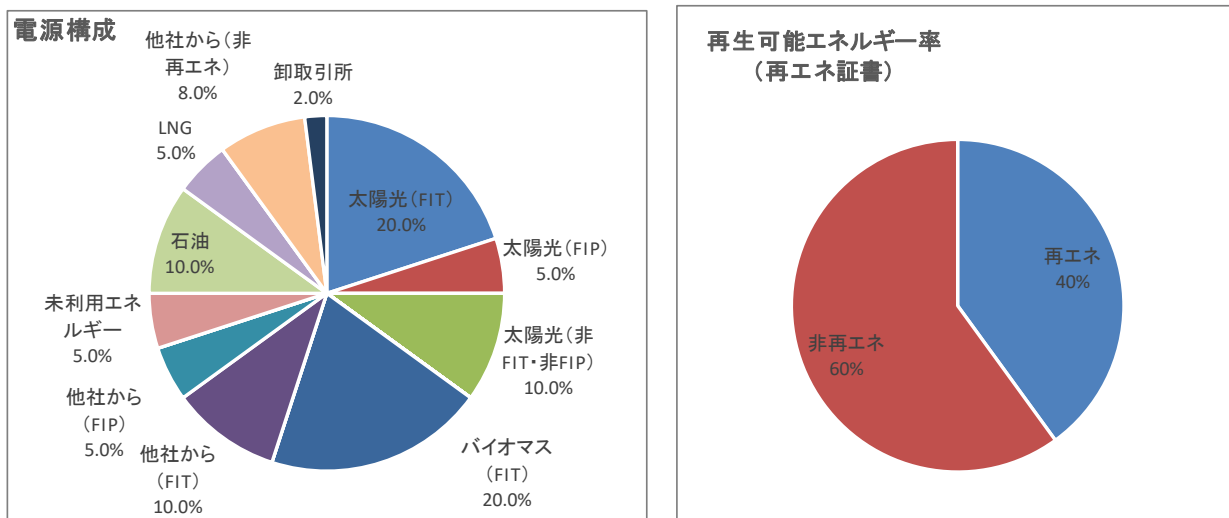
C3_1[(第2号様式 その3) (報告書) (1)]

< 提出書類の記載例 >

5 前年度供給した電気における電源構成、属性、新設再生可能エネルギー

(1) 電源構成

その3(1)-①



(2) 再エネ証書かつ再エネ電源の利用率と、新設再生可能エネルギー利用率

その3(1)-②

前年度実績値	再エネ証書かつ再エネ電源利用率	25%
	新設再生可能エネルギー利用率	20%

(再生可能エネルギー発電設備の増設に係る措置の考え方)

その3(1)-③

- 自社等の再生可能エネルギー発電設備について
 - ・弊社工場屋上への太陽光発電設備を〇M増設しました。
 - ・稼働中のバイオマス発電設備の拡充は次年度以降となりました。
- 他社の新設再生可能エネルギー発電設備による電気について
 - ・新設再生可能エネルギー発電設備による電気の購入には至っていません。
 - ・トラッキング付き再エネ証書の購入を前年比で30%拡大させました。
- バイオマス発電設備で使用する燃料について
 - ・ABC 発電所で使用するバイオマス燃料である一般廃材は、「事業計画策定ガイドライン(バイオマス発電)」の記載内容に適合しております。

＜提出書類の記載方法＞

※本シートは公表対象です。

その3(1)-①：5 前年度供給した電気における電源構成、属性、新設再生可能エネルギー (1)電源構成

シート E2 を入力することで「電源構成図」、「再生可能エネルギー図」が自動で表示されます。

その3(1)-②：(2)再エネ証書かつ再エネ電源の利用率と、新設再生可能エネルギー利用率

シート E2 を入力することで前年度実績値が自動で表示されます。

その3(1)-③：(再生可能エネルギー発電設備の増設に係る措置の考え方

前年度の再生可能エネルギー発電設備の増設の状況と、それに伴い実施した措置の内容・考え方について記載してください。

なお、バイオマス発電設備についてシート C3_2 に記載する場合は、その燃料種が、持続可能性が示された燃料であることを記載してください。

具体的には、当該燃料種における資源エネルギー庁「事業計画策定ガイドライン（バイオマス発電）」(p24) の認定方法を記載してください。

C3_2 [(第2号様式 その3) (報告書) (2)]

<提出書類の記載例>

その3 (1) -④

(3) 都内へ供給する電気の属性

発電所番号	発電所の名称	発電所の位置	発電事業者の名称	電源種		証書有無	証書種類	バイオマス発電の燃料種	発電規模(kW)	運転開始日
1	XXX発電所	栃木県YYY	XXメガソーラー	太陽光	FIT	有	1. FIT		〇〇	〇年△月
2	AAA発電所	群馬県AAA	風力発電AA	風力	非FIT非FIP	有	2. 非FIT非化石		△△	×年×月
3	BBB発電所	福島県△△町	BBB水力発電所	水力(3万kWh未満)	FIT	有	3. 非化石		×〇	◇年×月
4	CCC発電所	千葉県〇×町	C火力発電所	LNG	再生可能エネルギー	無			△△×	〇年〇月
5	ABC発電所	千葉県XXX町	ABCバイオ(株)	バイオマス	FIT	有	1. FIT	2. 国内木質バイオマス	〇〇	◇年××月
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										
21										
22										
23										
24										
25										
26										
27										
28										
29										
30										

<提出書類の記載方法>

※本シートは公表対象です。

その3(1)-④：都内へ供給する電気の属性

都内への電気の供給に係る再生可能エネルギーを利用した発電所の概要として、シートE1を入力することで、前年度に都内へ供給した電気の属性等について自動で表示されます。表示された値を確認し、修正が必要な場合は、シートE1の入力値を修正してください。

※シートE1の具体的な記載方法は113ページを参照してください。

C4 [(第2号様式 その4) (報告書)]

6 多様な再エネ電力メニューから選択できる環境の状況

その4-①

メニューごとの再生可能エネルギー利用率等

メニュー	前年度における都内供給実績							
	電源			発電所等の電気の属性				
	電源種		利用率	C3シート の発電所 番号	発電所の名称	発電所の位置	発電事業者の名称	
メニューA	太陽光	FIT	11.8%	1	XXX発電所	栃木県YYY	XXメガソーラー	
商品名等 CO2フリープレミアム	太陽光	FIP	11.8%	2	AAA発電所	群馬県AAA	風力発電AA	
	契約時の確約	他社から	非再生可能エネルギー	5.9%	3	BBB発電所	福島県△△町	BBB水力発電所
調整後CO ₂ 排出係数 (kg-CO ₂ /kWh)	有	風力	FIP	35.3%	4	CCC発電所	千葉県○×町	C火力発電所
47%		水力(3万kWh未満)	FIP	35.3%	5	ABC発電所	千葉県XXX町	ABCバイオ(株)
再生可能エネルギー 利用率	有			-				
47%				-				
再エネ証書かつ 再エネ電源利用率	有			-				
12%				-				
新設再生可能エネルギー 利用率	有			-				
12%				-				
メニューB	バイオマス	FIT	16.7%	1	XXX発電所	栃木県YYY	XXメガソーラー	
商品名等 アクアプレミアム	水力(3万kWh未満)	非FIT非FIP	33.3%					
	契約時の確約	再生可能バイオマス	非FIT非FIP	50.0%				
調整後CO ₂ 排出係数 (kg-CO ₂ /kWh)	有			-				
-					-			
再生可能エネルギー 利用率	有			-				
67%				-				
再エネ証書かつ 再エネ電源利用率	有			-				
17%				-				
新設再生可能エネルギー 利用率	有			-				
8%				-				
メニューC								
商品名等								
	契約時の確約							
調整後CO ₂ 排出係数 (kg-CO ₂ /kWh)	有			-				
-					-			
再生可能エネルギー 利用率	有			-				
-				-				
再エネ証書かつ 再エネ電源利用率	有			-				
-				-				
新設再生可能エネルギー 利用率	有			-				
-				-				

(多様な再エネ電力メニューの提供について具体的な措置の考え方)

その4-②

- 調達先発電所の考え方
 - ・ 地産地消のもと、需要家の所在地での電源調達先を優先するため、需要家所在地ごとのメニューを設定しています。
- 再エネ証書への取り組み
 - ・ 需要家のニーズに応じた、証書付与された電力メニューを提供しています。

<提出書類の記載例>

<提出書類の記載方法>

※本シートは公表対象です。

その4-①：6 メニューごとの電源構成、新設再生可能エネルギー利用率等及び属性等 【メニューごとの再生可能エネルギー利用率等】

シートE3を入力することで、前年度に都内へ供給したメニュー別の電源構成、発電所等の電気の属性について自動で表示されます。

※ シート E3 の具体的な記載方法は 118 ページを参照してください。

その4-②：多様な再エネ電力メニューの提供について具体的な措置の考え方

前年度に都内に供給した多様な再エネ電力メニューの提供について、次の考え方を例に簡潔に記載してください。

- メニューごとの電源構成の状況
- 調達先発電所の状況
- 再エネ証書への取り組み

※指針：第5 7 「メニューの多様化に係る措置」

※指針：第5 8 「メニューごとの電源構成、新設再生可能エネルギー利用率等及び属性」

C5〔(第2号様式 その5) (報告書) 〕

<提出書類の記載例>

7 その他地球温暖化の対策に関する事項の進捗状況

(1) 未利用エネルギー等を利用した発電による電気の供給に係る措置の進捗状況

その5-①

前々年度の実績		前年度の実績	
利用量 (千kWh)	利用率 (%)	利用量 (千kWh)	利用率 (%)
0	0.00%	86	0.16%

(未利用エネルギー等の具体的な利用促進対策の取組実績、開発の実績等)

- ・2023年度末に▲▲地域の清掃工場から471千kWhの電力を購入いたしました。
- ・非バイオマス比率20%分の未利用エネルギー等による発電量が増加しました。

(2) 火力発電所における熱効率の向上に係る措置の進捗状況

その5-②

(火力発電所における具体的な地球温暖化対策の取組実績)

- ・自社で保有している火力発電に対し、リパワリングや負荷向上により熱効率を36%から37%に向上しました。
- ・発電所ごとの熱効率は以下の通りでした。
○火力: 前々年度36%から前年度37%

(3) 都内の電気需要者への地球温暖化対策の働きかけに係る措置の進捗状況

その5-③

- ・需要家の皆様への省エネ診断事業を6件行い、平均10%の削減提案を行いました。
- ・需要家への請求書にCO2排出量を表示することにしました。

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置の進捗状況

その5-④

- ・発電以外のビル等(本社ビル)においてはESCO事業を実施し、CO2排出量の削減対策をいたしました。
- ・自動車からの温室効果ガス削減のため、営業で使用する自動車全17台中、2台を低燃費型に替えました。

＜提出書類の記載方法＞

※本シートは公表対象です。

その5-①：7 その他地球温暖化の対策に関する事項の進捗状況

(1) 未利用エネルギー等を利用した発電による電気の供給に係る措置の進捗状況

【前年度の利用量及び利用率】

報告書添付様式を記入することにより、自動で入力されます。

【前々年度の利用量及び利用率】

前々年度の値は、前年度提出したエネルギー状況報告書の「前年度」の値（今年度初めて提出する場合は「-」）が自動で表示されます。

※正しく表示されない場合は、シート「報_はじめに」の入力内容をご確認ください。

※清掃工場による発電のうちバイオマス以外の燃料による電気の供給量については「未利用エネルギー等による電気の供給量」に含めることができます。

【未利用エネルギー等の具体的な利用促進対策の取組実績、開発の実績等】

前年度における未利用エネルギーの調達実績や、調達のための取組の実績等について記載してください。

その5-②：(2) 火力発電所における熱効率の向上に係る措置の進捗状況

【火力発電所における具体的な地球温暖化対策の取組実績】

自社及び子会社が所有する火力発電所に係る熱効率を、記載してください。

都内に位置する発電所については、発電所別に熱効率及び取組の実績を記載してください。

その5-③：(3) 都内の電気需要者への地球温暖化の対策の働きかけに係る措置の進捗状況

計画書に記載した電気需要者に対する当該電気需要者の事業所等における地球温暖化対策の促進の働きかけ、連携による温暖化対策の措置等について、前年度の取組実績を記載してください。

その5-④：(4) その他の地球温暖化対策に係る措置の進捗状況

計画書に記載されるフロン類の漏出防止、廃棄物の削減及び有効利用、自動車の合理的な利用、植林・緑化、エネルギーマネージメントシステムの活用等の措置等について、前年度の取組実績を記載してください。

【報告書添付様式】

D1 [(シート①) : 販売電力量及び FIT 買取電力量の把握]

< 提出書類の記載例 D1 [(シート①)] >

添付書類シート①

※入力にあたってのお願い
■以降のシートにおいては、電力量の単位は全て「千kWh」で入力してください。
■なお、電力量が1千kWh未満の場合は、小数点以下3桁まで入力してください。

表1 販売電力量及びFIT買取電力量
 表1-1 販売電力量(年度計)

	電力量(千kWh)	本報告書での報告エリア
①供給電力量(都内)	54,321	東電管内
②供給電力量 (都内を管轄する一般送配電事業者管内(東電管内)) ※本報告書での報告エリアが「東日本エリア」の場合は東日本エリアの供給電力量	57,000	
③供給電力量(全国)	82,634	

注) 報告エリアは原則「都内を管轄する一般送配電事業者管内(東電管内)」で算定してください。
 「東電管内」の把握が困難な場合には、「全国」、「東日本エリア」で算定してください。
 「全国」を選択した際には、②供給量(都内を管轄する一般送配電事業者管内または東日本エリア)に記入は必要ありません。

表1-2 固定価格買取制度における買取電力量(年度計)

①卸取引所での電力調達 あり なし

②卸取引所以外でのFITの電力調達 あり なし

	電力量(千kWh)
①FIT買取電力量(卸取引所)	2,939
②FIT買取電力量(全国)	2,939

卸取引所から調達した電力量に、25.62%を乗じた値が自動的に反映されます。

FITの電力調達をシート④Aに入力することで自動的に反映されます。

入力項目チェック	<input type="radio"/>
----------	-----------------------

< 提出書類の記載方法 D1 [(シート①)] >

※本シートは公表されません。

表1 販売電力量及び FIT 買取電力量

表1-1 販売電力量(年度計)

①: 供給電力量(都内)(単位: 千kWh)

東京都内の需要家に販売した年間の電気の量を記載してください。
 この場合の電気の量は、小売に供した電力量(使用端)です。

表1-1 ②: 供給電力量(都内を管轄する一般送配電事業者管内)(単位: 千kWh)

都内を管轄する一般送配電事業者管内の需要家に販売した年間の電気の量を記載してください。下記「本報告書での報告エリア」で「東日本エリア」を選択した場合は当該エリアの需要家に販売した年間の電気の量を記載してください。

この場合の電気の量は、小売に供した電力量(使用端)です。

表1-1 ③: 供給電力量(全国)(単位: 千kWh)

全国の需要家に販売した年間の電気の量を記載してください。
 この場合の電気の量は、小売に供した電力量(使用端)です。

○本報告書での報告エリア

この添付様式において調達・生産・転売・販売を報告する電力供給エリアについて、下記フローを参考にして、プルダウンメニューから選択してください。
 なお、電力供給エリアは原則的には「東電管内」で報告してください。

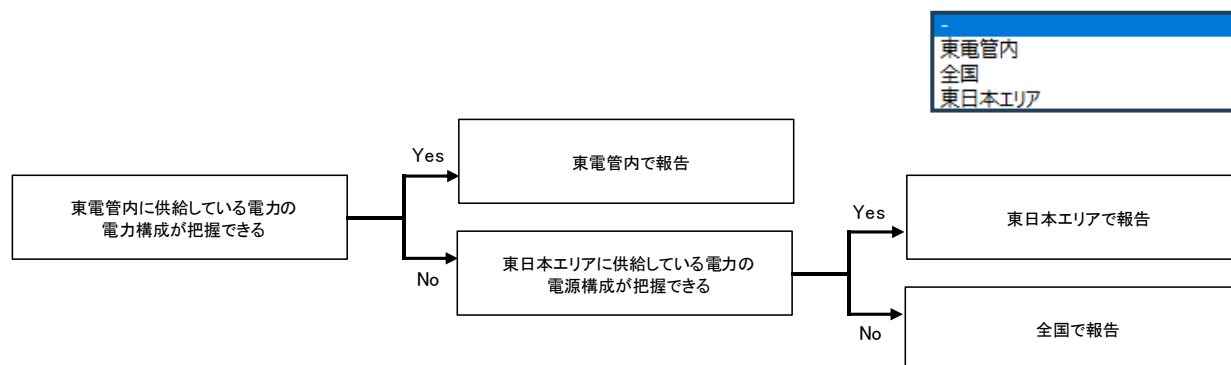


表 1-2 固定価格買取制度における買取電力量（年度計）

①卸取引所での電力調達

全国での卸取引所からの電力調達の有無を選択してください。

※「あり」を選択した場合には、シート D14_1 の「④市場調達 F I T 電力量（卸電力取引市場からの電気調達に伴う F I T 電力量）」に卸取引所からの全国における調達量を記載する必要がありますので、記入漏れがないか確認をしてください。

②卸取引所以外での FIT の電力調達

全国での卸取引所以外からの FIT 電力調達の有無を選択してください。

表 1-2①：FIT 買取電力量（卸取引所）（単位：千 kWh）

シート D14_1 の「④市場調達 F I T 電力量（卸電力取引市場からの電気調達に伴う F I T 電力量）」に入力することで、FIT 買取電力量（卸取引所）が反映されます。

※国の通達（電気事業者ごとの基礎排出係数及び調整後排出係数の算出及び公表について）における算出方法による。（p.22～23 参照）

表 1-2②：FIT 買取電力量（全国）（単位：千 kWh）

シート D14_1 を入力することで、全国の固定価格買取制度における買取電力量が反映されます。

※国の通達（電気事業者ごとの基礎排出係数及び調整後排出係数の算出及び公表について）における算出方法による。（p.22～23 参照）

< 提出書類の記載方法（シート①） >

下図のように入力漏れや入力間違いなどがある場合、入力項目チェック欄のセルが赤色になります。エラーメッセージを確認し、入力項目チェックが○になるよう修正してください。

・入力漏れ及び間違いがある場合

添付書類シート①

※入力にあたってのお願い
 ■以降のシートにおいては、電力量の単位は全て「千kWh」で入力してください。
 ■なお、電力量が1千kWh未満の場合は、小数点以下3桁まで入力してください。

表1 販売電力量及びFIT買取電力量

表1-1 販売電力量(年度計)

	電力量(千kWh)	本報告書での報告エリア
①供給電力量(都内)	54,321	東電管内
②供給電力量 (都内を管轄する一般送配電事業者管内(東電管内)) ※本報告書での報告エリアが「東日本エリア」の場合は東日本エリアの供給電力量	50,000	
③供給電力量(全国)		

入力間違いの疑いがある箇所

都内を管轄する一般送配電事業者管内(東電管内)または東日本エリアの供給電力量が、都内での供給電力量(D5セル)を下回っているようなので、修正してください。

入力漏れ箇所

注) 報告エリアは原則「都内を管轄する一般送配電事業者管内(東電管内)」で算定してください。「東電管内」の把握が困難な場合には、「全国」、「東日本エリア」で算定してください。「全国」を選択した際には、②供給量(都内を管轄する一般送配電事業者管内または東日本エリア)に記入は必要ありません。

確認コメント表示

表1-2 固定価格買取制度における買取電力量(年度計)

①卸取引所での電力調達	<input checked="" type="radio"/> あり <input type="radio"/> なし
-------------	--

②卸取引所以外でのFITの電力調達	<input type="radio"/> あり <input checked="" type="radio"/> なし
-------------------	--

選択漏れ箇所

	電力量(千kWh)	
①FIT買取電力量(卸取引所)	2,939	卸取引所から調達した電力量に、25.62%を乗じた値が自動的に反映されます。
②FIT買取電力量(全国)	2,939	FITの電力調達をシート①A1に入力することで自動的に反映されます。

エラー表示

入力項目チェック
上記のコメント部分の内容に従って修正してください。

都内を管轄する一般送配電事業者管内の供給電力量が都内での電力量を下回っています。
 「表1-1 ①供給電力量(都内)」または「表1-1 ②供給電力量(都内を管轄する一般送配電事業者管内)」のどちらかに誤りがあると考えられるため、確認の上、修正をお願いします。

D2 [(シート② : 表2 調達実績の把握)]

< 提出書類の記載例 D2 [(シート②)] >

添付書類シート②
表2 調達の実績 (-)

※調達元の発電所が特定できている場合は、シート③またはシート④に記載してください。
 ※転売の実績【電量(調達元)が特定できる場合】は、④仕入れ量のうち、需要家以外への転売量に記載してください。
 ※CO₂排出係数として実績値を使う場合は、こちらをご確認ください。 ⇒ 調達元事業者の排出係数一覧
 東京都実績値がある事業者は東京都実績値を優先して使用してください。
 ※①調達元の分類で「08.常時バックアップ」を選択する場合は、こちらから該当する事業者の係数を入力してください。 ⇒ みなし小売電気事業者のCO₂排出係数

項目	単位等	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
①調達元の種類	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
②調達元事業者名	登録小売事業者番号										
	事業者名										
③当該事業者からの仕入れ量	年度計(千kWh)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2023年4月										
	2023年5月										
	2023年6月										
	2023年7月										
	2023年8月										
	2023年9月										
	2023年10月										
	2023年11月										
	2023年12月										
	2024年1月										
	2024年2月										
	2024年3月										
④仕入れ量のうち、需要家以外への転売量 転売元事業者名	千kWh										
⑤CO ₂ 排出係数	k _e -CO ₂ /kWh										
係数の根拠	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(「その他」の場合の記述欄)											
⑥FIT対象/非対象	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
⑦CO ₂ 排出量	t-CO ₂	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
入力項目チェック		OK	OK	OK	OK	OK	OK	OK	OK	OK	OK

< 提出書類の記載方法 D2 [(シート②)] >

※本シートは公表されません。

※記載する調達の実績について

シート D2 に記載する調達量は、事業者が報告エリアにおいて調達した実績を記載してください。なお、他社から代理で購入を依頼された「代理購入量」は記載しないでください。代理購入分は、代理申請を依頼した事業者が自らの報告書に記載してください。

表2①：調達元の種類

プルダウンメニューより選択してください。

- 01.都内を管轄する一般送配電事業者
- 02.他のみなし小売電気事業者
- 03.卸取引所（間接オークションを除く）
- 04.需要バランシンググループ
- 05.発電バランシンググループ
- 06.他の小売電気事業者
- 07.インバランス補給
- 08.常時バックアップ
- 09.間接オークション(個別IDなし)
- 10.間接オークション(個別IDあり)
- 11.その他

表2②：調達元事業者名

表2①調達元の分類で「02.他のみなし小売電気事業者」「04.需要バランシンググループ」「05.発電バランシンググループ」「06.他の小売電気事業者」「08.常時バックアップ」「10.間接オークション（個別IDあり）」「11.その他」を選択された場合、調達元事業者名を記入してください。

「08.常時バックアップ」を選択した場合は「事業者名」が選択できるようになります。

「登録小売事業者番号」を入力すると「事業者名」に該当する小売電気事業者が表示されます。表示されない事業者から調達している場合は直接入力してください。

表2③：当該事業者からの仕入れ量（単位：千 kWh）

調達した電気の量を、月単位で記載してください。（年度計のみの入力も可能です。）

表2④：仕入れ量のうち、需要家以外への転売量（単位：千 kWh）

調達した電気の量のうち、そのまま需要家以外の他社へ転売した電気の量があれば記載してください。ある場合には、転売先事業者名も記入してください。

※上述の転売の記載方法は、転売に係る電源（調達元）が特定できる場合であり、この場合、仕入れ量から転売量が控除されます。なお、転売に係る電源（調達元）が特定できない場合については、シート D8 へ記載してください。

表2⑤：CO₂排出係数（単位：kg-CO₂/kWh）

「登録小売事業者番号」に番号が入力されている場合と、常時バックアップで事業者名を選択している場合は、該当する小売電気事業者の排出係数が表示されます。表示と異なる係数を使用する際は直接入力してください。

<直接入力する際の注意点>

- i) 表2①調達元の分類で、上記表2②の下線部分に該当する箇所を選択された場合、CO₂排出係数を記入してください。
 - ii) CO₂排出係数の根拠をプルダウンメニューより選択してください。「4.その他（要根拠資料の提出）」を選択された場合には、記述欄に根拠を簡潔に記入するとともに、根拠資料を提出してください。
- | |
|-----------------|
| - |
| 1.東京都前年度実績値 |
| 2.環境省前年度実績値 |
| 3.未把握 |
| 4.その他(要根拠資料の提出) |
- iii) 実績値を持たない事業者から調達し、その排出係数を把握できない場合は「3.未把握」を選択して把握率が100%に満たない理由をシートC2の把握率の欄に記載してください。実績値を持たない事業者から調達し、独自の算定で排出係数を把握している場合は「4.その他（要根拠資料の提出）」を選択し、根拠資料を提出してください。
 - iv) バランシンググループの排出係数は、原則として、BG代表契約者の前年度実績値を使用してください。独自の算定で排出係数を把握している場合は「4.その他（要根拠資料の提出）」を選択し、根拠資料を提出してください。

※表2①調達元の分類で「01.都内を管轄する一般送配電事業者」「03.卸取引所（間接オークションを除く）」「07.インバランス補給」「09.間接オークション（個別IDなし）」を選択された場合には、CO₂排出係数が自動的に記載されます。CO₂排出係数の根拠の選択は必要ありません。

※インバランス補給の排出係数には全国平均値を使用します。

※「4.その他（要根拠資料の提出）」を選択された場合には、根拠資料をご提出ください。（調達元から当該の係数を通知された資料など）

表2⑥：FIT 対象/非対象

表2①調達元の分類で「04.需要バランシンググループ」「05.発電バランシンググループ」を選択された場合、FIT 対象/非対象をプルダウンメニューより選択してください。

<入力項目チェックについて>

下図のように入力漏れや入力間違いなどがある場合、入力項目チェック欄のセルが赤色になります。エラーメッセージを確認し、入力項目チェックが○になるよう修正してください。

・入力漏れ、入力間違いがある場合

添付書類シート②

表2 調達の実績(東電管内)

※調達元の発電所が特定できている場合は、シート③またはシート④に記載してください。

※転売の実績[電源(調達元)が特定できる場合]は、④仕入れ量のうち、需要家以外への転売量に記載してください。

※転売の実績[電源(調達元)が特定できない場合]は、シート⑥へ進んでください。

※CO₂排出係数として実績値を提出する場合は、こちらからご確認ください。

調達元事業者の排出係数一覧

※①調達の分類で「08.需量オプション」を選択する場合は、こちらから選択する事業者の排出係数を入力してください。⇒

項目	単位等	1	2	3	4	5	6
①調達元の分類	-	01.都内を管轄する一般送配電事業者	02.他のみなし小売電気事業者	06.他の小売電気事業者	03.卸取引所(間接オークションを除く)	05.発電バランスンググループ	07.インバランス補給
②調達元事業者名	登録小売事業者番号		A●●●●			B●●●●	
	事業者名	○○	○○電力株式会社			○×BG	
③当該事業者からの仕入れ量	年度計(kWh)	入力不要箇所への過剰記入	3,975	入力漏れ箇所		0	6,276
	2022年 5月	161	310	110			781
	2022年 6月	130	311	120			605
	2022年 7月	154	301	110			687
	2022年 8月	188	350	120			611
	2022年 9月	166	188	120			371
	2022年 10月	141	364	120			421
	2022年 11月	134	333	110			371
	2022年 12月	153	308	110			350
	2023年 1月	162	336	110			387
	2023年 2月	167	311	120			450
	2023年 3月	150	329	120			576
			358	120			666
			364	120			
④仕入れ量のうち、需要家以外への転売量	転売先事業者名		入力漏れ箇所			入力漏れ箇所	623
⑤CO ₂ 排出係数	kg-CO ₂ /kWh	0.434	入力漏れ箇所	0.521	0.448	0.125	0.434
係数の根拠	-	-	1.東京都前年度実績値	1.東京都前年度実績値	-	4.その他(要根拠資料の提出)	-
(「その他」の場合の記述欄)				選択不要箇所の選択		BG代表者からの通知	
⑥FIT対象/非対象	-	-	-	-	1.FIT対象電源	2.FIT非対象電源	-
CO ₂ 排出量	t-CO ₂	802	0	724	0	707	0
入力項目チェック		②調達元事業者名は入力不要です。	必須項目が抜けています。	必須項目が抜けています。	⑥FIT対象/非対象の項目は選択不要です。	転売先事業者名を入力してください。	○

エラー表示

・入力漏れがある場合

[Case2,3,5]: 入力が抜けています。入力項目に記入してください。

・入力間違いがある場合

[Case1]: ①調達元の分類で「01.都内を管轄する一般送配電事業者」または「03.卸取引所」「07.インバランス補給」「09.間接オークション(個別IDなし)」を選択した場合、②調達元事業者名は入力不要です。削除してください。

[Case4]: ①調達元の分類が「04.需要バランスンググループ」「05.発電バランスンググループ」以外の場合は、⑥FIT対象/非対象は選択不要です。「-」に戻してください。

D3 [(シート③：表3 非火力発電所（再エネ・原子力）からの調達実績の把握)]

<提出書類の記載例 D3 [(シート③)]>

添付書類シート③

表3 非火力発電所(再エネ・原子力)からの調達実績(東電管内)

項目	単位等	1	2	3	4	5
①名称(発電所名)	-					
②位置(住所)	-					
③発電主体	-	-	-	-	-	-
④エネルギー種別	-					
⑤FIT対象/非対象	-	-	-	-	-	-
⑥再エネ比率	%	100%	100%	100%	100%	100%
⑦発電規模	MW					
⑧発電端電力量:年度計	千kWh					
⑨補機での消費電力量:年度計		-	-	-	-	-
供給電力量	年度計(千kWh)	0	0	0	0	0
⑩送電端電力量	年度計(千kWh)	0	0	0	0	0
	2023年 4月					
	2023年 5月					
	2023年 6月					
	2023年 7月					
	2023年 8月					
	2023年 9月					
	2023年 10月					
	2023年 11月					
	2023年 12月					
	2024年 1月					
	2024年 2月					
	2024年 3月					
⑪仕入れ量のうち需要家以外への転売量	千kWh					
転売先事業者名						
⑫小売電気補助対象	-	-	-	-	-	-
⑬備考	-					

表3 入力項目チェック:

	○	○	○	○	○
OK	OK	OK	OK	OK	OK

<提出書類の記載方法>

※本シートは公表されません。

表 3①：名称（発電所名）

発電所の名称を記載してください。

なお、小規模な太陽光発電をとりまとめて報告する場合には、「〇〇発電所等」と記載してください。

表 3②：位置（住所）

発電所の住所を記載してください。

なお、小規模な太陽光発電をとりまとめて報告する場合には、「代表的な住所」を記載してください。

表 3③：発電主体

プルダウンメニューより選択してください。

-
B: 自社
B: 関連会社等
C: 他社

表 3④：エネルギー種別

プルダウンメニューより選択してください。「その他再生可能」を選択した場合には、具体的な内容を⑫の備考欄に記載してください。

-
太陽光
風力
水力 (3万kWh未満)
水力 (3万kWh以上)
地熱
その他再生可能
原子力

表 3⑤：FIT 対象/非対象

プルダウンメニューより選択してください。

-
1.FIT 対象電源
2.FIP 対象電源
3.FIT/FIP 非対象電源

表 3⑦：発電規模（単位：MW）

発電所の出力を記載してください。

表 3⑧：発電端電力量（単位：千 kWh）

年間の発電端での電気の量を記載してください。

表 3⑩：送電端電力量（単位：千 kWh）

送電端での電気の量を月別に記載してください。（年度計での入力も可能です。）

表 3⑪：仕入れ量のうち需要家以外への転売量（単位：千 kWh）

当該発電所から仕入れた電気の量のうち、そのまま需要家以外の他社へ転売した電気の量があれば記載してください。ある場合には、転売先事業者名も記入してください。

表 3⑫：小売電気補助対象太陽光等の再エネ発電所

当該発電所が、東京都の「小売電気事業者による再エネ電源先行拡大事業」の活用により行われている場合は、プルダウンメニューで「小売補助対象電源」を選択してください。

-
1.小売補助対象電源

<https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/kouri-saiene-2>

表 3⑬：備考

当該発電所のエネルギー種別が「その他再生可能」である場合には、具体的な内容を記載してください。その他、特記事項がある場合も、当欄に記載してください。

また、小規模な太陽光発電をとりまとめて報告する場合には、当欄にとりまとめ件数（概算でも可）を記載してください。

<入力項目チェックについて>

下図のように入力漏れや入力間違いなどがある場合、入力項目チェック欄のセルが赤色になります。エラーメッセージを確認し、入力項目チェックが○になるよう修正してください。

・入力漏れがある場合

添付書類シート③

表3 非火力発電所(再エネ・原子力)からの調達実

項目	単位等	1	2	3	4	5
①名称(発電所名)	-	◇◇◇発電所	××発電	●●発電		
②位置(住所)	-	〇〇県××市		●●県★★町100		
③発電主体	-	B:自社	C:他社	C:他社		
④エネルギー種別	-	太陽光	選択漏れ箇所			
⑤FIT対象/非対象	-			1.FIT対象電源		
⑥再エネ比率	%	100%	100%	選択漏れ箇所	100%	100%
⑦発電規模	MW	1.00	0.80	2.00		
⑧発電端電力量:年度計	千kWh					
⑨補機での消費電力量:年度計						
供給電力量	年度計(千kWh)	320	1,704	1,000	0	0
⑩送電端電力量	年度計(千kWh)	320	1,704	1,000	0	0
	2023年 4月		145			
	2023年 5月		150			
	2023年 6月		154			
	2023年 7月		160			
	2023年 8月		162			
	2023年 9月		162			
	2023年 10月		150			
	2023年 11月		150			
	2023年 12月		150			
	2024年 1月		105			
	2024年 2月		100			
	2024年 3月		116			
⑪仕入れ量のうち需要家以外への転売量	千kWh					
転売先事業者名			〇〇電力株式会社			
⑫小売電気補助対象	-	-	-	-	-	-
⑬備考	-					

表3 入力項目チェック

エラー表示

必須項目が抜けています。	必須項目が抜けています。	必須項目が抜けています。	OK	○	○
--------------	--------------	--------------	----	---	---

・入力漏れがある場合

[Case 1, 2, 3]: 入力が抜けています。該当項目を選択してください。

D4 [(シート④) : 表4-1 火力発電所からの調達実績の把握)]

< 提出書類の記載例 D4 [(シート④)] >

添付書類シート④
表4-1 火力発電所からの調達実績 (東電管内)

表4 入力項目チェック:

	○	○	○	○	○
OK	OK	OK	OK	OK	OK

概要	項目	単位等	1	2	3	4	5	
①名称(発電所名)	-	-	○○パワー	▲▲清掃工場	□□事業所	○○火力	××火力	
②施設の種類	-	-	1.発電所	2.清掃工場	1.発電所	1.発電所	1.発電所	
③位置(住所)	-	-	☆☆県▲▲市5-4-1	○○県××市4-20	□□県◇◇市○○区▲▲100	▲▲県■●町○○200	▲▲県■●町○○300	
④発電主体	-	-	C:他社	C:他社	C:他社	B:自社	B:自社	
⑤コージェネの有無	-	-	1.発電のみ	1.発電のみ	2.コージェネレーション	1.発電のみ	1.発電のみ	
⑥発電規模	MW	-	2.00	15.00	50.00	0.60	0.60	
⑦発電端電力量:年度計	千kWh	-	471	48,000	48,000	-	-	
⑧補機での消費電力量:年度計	千kWh	-	0	18,000	18,000	-	-	
⑨送電端電力量	千kWh	-	1,000	471	32,000	500	500	
⑩当該発電所からの仕入れ量	年度計(千kWh)	-	1,000	471	25,000	500	500	
	2023年 4月	-	-	31	-	-	-	
	2023年 5月	-	-	38	-	-	-	
	2023年 6月	-	-	49	-	-	-	
	2023年 7月	-	-	50	-	-	-	
	2023年 8月	-	-	60	-	-	-	
	2023年 9月	-	-	45	-	-	-	
	2023年 10月	-	-	40	-	-	-	
	2023年 11月	-	-	35	-	-	-	
	2023年 12月	-	-	34	-	-	-	
	2024年 1月	-	-	34	-	-	-	
	2024年 2月	-	-	25	-	-	-	
2024年 3月	-	-	30	-	-	-		
⑪供給熱量	GJ	-	-	-	323,000	-	-	
⑫補機以外での事業所内消費	千kWh	-	0	0	7,000	0	0	
⑬仕入れ量のうち需要家以外への転売量	千kWh	-	-	-	-	-	-	
⑭転売先事業者名	-	-	-	-	-	-	-	
⑮バイオマス対象/非対象	-	-	2.バイオマス非対象電源	1.バイオマス対象電源	2.バイオマス非対象電源	2.バイオマス非対象電源	2.バイオマス非対象電源	
⑯FIT対象/非対象	-	-	-	2.FIT非対象電源	-	-	-	
⑰バイオマス比率	%	-	-	80.0%	-	-	-	
⑱使用燃料について (未利用エネ)	使用燃料:未利用エネルギー(1)	-	-	-	-	-	-	
	燃料種別	-	-	-	-	-	-	
	燃料の単位	-	-	-	-	-	-	
	燃料使用量	燃料	-	-	-	-	-	
	CO ₂ 排出係数	t-CO ₂	-	-	0.000	0.000	0.000	0.000
	CO ₂ 排出量(燃料1)	-	-	-	-	-	-	
	使用燃料:未利用エネルギー(2)	-	-	-	-	-	-	
	燃料種別	-	-	-	-	-	-	
	燃料の単位	-	-	-	-	-	-	
	燃料使用量	燃料	-	-	-	-	-	
CO ₂ 排出係数	t-CO ₂	-	-	0.000	0.000	0.000	0.000	
CO ₂ 排出量(燃料2)	t-CO ₂	-	-	-	-	-		
⑲使用燃料について (化石燃料)	使用燃料:化石燃料(1)	-	-	-	-	-	-	
	燃料種別	-	-	-	都市ガス	液化天然ガス(LNG)	液化天然ガス(LNG)	
	燃料の単位	-	-	-	千m ³	t	t	
	燃料使用量	燃料の単位	-	-	12,800	1,000	1,000	
	用途	-	-	-	-	-	-	
	単位発熱量	GJ/燃料の単位	0.0	0.0	44.8	54.6	54.6	
	CO ₂ 排出係数	t-CO ₂ /GJ	0.000	0.000	0.050	0.050	0.050	
	CO ₂ 排出量(燃料3)	t-CO ₂	-	-	6,497.8	2,702.7	2,702.7	
	使用燃料:化石燃料(2)	-	-	-	-	-	-	
	燃料種別	-	-	-	-	-	-	
	燃料の単位	-	-	-	-	-	-	
	燃料使用量	燃料の単位	-	-	-	-	-	
	用途	-	-	-	-	-	-	
	単位発熱量	GJ/燃料の単位	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	CO ₂ 排出係数	t-CO ₂ /GJ	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	
	CO ₂ 排出量(燃料4)	t-CO ₂	-	-	-	-	-	
	使用燃料:化石燃料(3)	-	-	-	-	-	-	
	燃料種別	-	-	-	A重油	-	-	
燃料の単位	-	-	-	kl	-	-		
燃料使用量	燃料の単位	-	-	500	-	-		
用途	-	-	-	-	-	-		
単位発熱量	GJ/燃料の単位	0.0	0.0	39.1	0.0	0.0		
CO ₂ 排出係数	t-CO ₂ /GJ	0.000	0.000	0.069	0.000	0.000		

3~5の発電所のように⑩又は⑰に「使用燃料に関するデータ」の記載がある場合は、シート⑤に同一のデータの記載は不要です。

【清掃工場の場合】
「バイオマス対象」で「バイオマス比率」が100%未満の場合は、バイオマス以外については「未利用エネルギー」として集計されますので使用燃料の追記は不要です。

【清掃工場以外のバイオマス発電】
この場合は、バイオマス以外の燃料について、使用燃料を⑩又は⑰に追記してください。

<提出書類の記載方法>

※本シートは公表されません。

表 4-1①：名称（発電所名）

発電所の名称を記載してください。

表 4-1②：施設の種類

プルダウンメニューより選択してください。
なお、清掃工場は自治体等の一般廃棄物を焼却する施設等です。

-
1.発電所
2.清掃工場
3.スーパーごみ発電
4.その他

表 4-1③：位置（住所）

発電所の住所を記載してください。

表 4-1④：発電主体

プルダウンメニューより選択してください。

-
A:自社
B:関連会社
C:他社

表 4-1⑤：コージェネの有無

プルダウンメニューより選択してください。

-
1.発電のみ
2.コージェネレーション

表 4-1⑥：発電規模（単位：MW）

発電所の出力を記載してください。

表 4-1⑦：発電端電力量（単位：千 kWh）

年間の発電端での電気の量を記載してください。

表 4-1⑧：送電端電力量（単位：千 kWh）

送電端での年間の電気の量を記載してください。仕入れ量の合計が自動で入りますが、事業所内消費等が存在し異なる数値になる場合は入力が可能です。

表 4-1⑩：当該発電所からの仕入れ量（単位：千 kWh）

当該発電所から仕入れた電気の量を月別に記載してください。（年度計での入力も可能です。）

表 4-1⑪：供給熱量（単位：GJ）

当該発電所でコージェネレーションが行われている場合には、供給した熱量を記載してください。

表 4-1⑬：仕入れ量のうち需要家以外への転売量（単位：千 kWh）

当該発電所から仕入れた電気の量のうち、そのまま需要家以外の他社へ転売した電気の量があれば記載してください。ある場合には、転売先事業者名も記入してください。

表 4-1⑭：補機分の CO₂ の取り扱い

自社等所有の発電機については、補機での消費電力量及び、補機以外での事業所内消費電力量に係る CO₂ 排出量も電気の供給に係る CO₂ 排出量として計算します。そのため、プルダウンメニューより「-」「供給電力側」を選択してください。

自社等所有以外の発電所（他者所有の発電所等）については、補機での消費電力量、補機以外の事業所内消費電力量及び、他社への転売電力量に係る CO₂ 排出量は、電気の供給に係る CO₂ 排出量から除外し、発電側として計算します。

そのため、プルダウンメニューより「発電側」を選択してください。

-
1.発電側
2.供給電力側

表 4-1⑮：バイオマス対象／非対象
プルダウンメニューより選択してください。

-
1.バイオマス対象電源
2.バイオマス非対象電源

表 4-1⑯：FIT 対象/非対象

⑮バイオマス対象／非対象で「1.バイオマス対象電源」を選択した場合には、プルダウンメニューより選択してください。

-
1.FIT 対象電源
2.FIP 対象電源
3.FIT/FIP 非対象電源

表 4-1⑰：バイオマス比率（単位：％）

[FIT 対象の場合]

非化石証書等の証書に準じたバイオマス比率

[それ以外の場合]

ヘルプデスクにお問い合わせください。

表 4-1⑱、⑲：使用燃料について

【燃料種別】

当該発電所使用される燃料をプルダウンメニューより選択してください。

⑰でバイオマス比率を記載した場合、そのバイオマス燃料については、使用燃料（バイオマス燃料を除く）として記載しないでください。

<未利用エネルギー>

-
高炉ガス
転炉ガス
その他

<化石燃料>

-
輸入原料炭
ヨークス用原料炭
吹込用原料炭
輸入一般炭
国産一般炭
輸入無煙炭
石炭ヨークス
石油ヨークス、FCC ヨーク
コールタール
石油アスファルト
コンデンセート(NGL)
原油(コンデンセート(NGL)を除く)
揮発油
ナフサ
ジェット燃料油
灯油
軽油
A 重油
B・C 重油
潤滑油
液化石油ガス(LPG)
石油系炭化水素ガス
液化天然ガス(LNG)
天然ガス(液化天然ガス(LNG)を除く)
ヨークス炉ガス
高炉ガス
発電用高炉ガス
転炉ガス
RDF
RPF
廃タイヤ
廃プラスチック類(一般廃棄物)
廃プラスチック類(産業廃棄物)
廃油(植物性のもの及び動物性のものを除く)、廃油(植物性のもの及び動物性のものを除く)から製造された燃料炭化水素油
廃プラスチック類から製造された燃料炭化水素油

< 使用燃料の記載について >

発電所の使用燃料については、シート D4 と D5 に記載欄がありますが、記入例の3～5の発電所のよう
に⑱又は⑲に「使用燃料に関するデータ」を記載した
場合は、シート D5 に同一のデータの記載は不要で
す。

【燃料の単位】

燃料種別を選択すると、その種別ごとに設定された単位が自動で入力されます。

【燃料使用量】

年間の燃料使用量を、「燃料の単位」に記載された単位で記載してください。

【用途】

燃料使用の用途がわかるのであれば記載してください。

【単位発熱量】

⑱「未利用エネルギー」、⑲「化石燃料」については、燃料種別を選択すると、その種別ごとに設定された単位が自動で入力されます。

※当該発電所で使用される燃料の単位エネルギー量が測定されている場合など、係数を変更する場合や、「その他」の燃料を選択した場合には、ヘルプデスクまでご連絡ください。その場合、根拠資料の提出が必要となります。

【CO₂ 排出係数（単位：t-CO₂/GJ）】

当該燃料の CO₂ 排出係数が自動で入力されます。

※当該発電所での CO₂ 排出係数が把握されている場合など、係数を変更する場合や、「その他」の燃料を選択した場合には、ヘルプデスクまでご連絡ください。その場合、根拠資料の提出が必要となります。

【CO₂ 排出量（単位：t-CO₂）】

各燃料の年間の CO₂ 排出量が自動で計算されます。

表 4-1⑳：表 4-2 による算定結果（CO₂ 排出量）

15 ページのフローチャートに示されている算定式①～⑤を用いて計算する場合は、先にシート D5 に必要項目を入力することで、CO₂ 排出量を算出することができ、表 4-1 ⑳へ自動で反映されます。

※表 4-2 による算定結果（CO₂ 排出量）の記載方法については 101～102 ページで説明しています。

表 4-1㉑：小売電気補助対象バイオマス発電所

当該発電所が、東京都の「小売電気事業者による再エネ電源先行拡大事業」の活用により行われている場合は、プルダウンメニューで「小売補助対象電源」を選択してください。

<https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/kouri-saiene-2>

-
1.小売電気補助対象

〇CO₂ 排出量（電力分合計）

当該発電所の CO₂ 排出量（未利用、化石燃料、電力分合計）が自動で計算されます。

〇備考

燃料種別に「その他」を選択した場合には、備考欄に、具体的な名称を記載してください。その他注記することがある場合には、この欄に記載してください。

<入力項目チェックについて>

下図のように入力漏れや入力間違いなどがある場合、入力項目チェック欄のセルが赤色になります。エラーメッセージを確認し、入力項目チェックが〇になるよう修正してください。

・入力漏れがある場合

添付書類シート④
表4-1 火力発電所からの調達実績(東電管内)

		エラー表示					
表4 入力項目チェック:		必須項目が抜けています。	必須項目が抜けています。	必須項目が抜けています。	使用燃料(化石燃料(1))の必須項目が抜けています。	使用燃料を入力してください。	
概要	項目	単位等	1	2	3	4	5
	①名称(発電所名)	-	〇〇パワー	▲▲清掃工場	□□事業所	〇〇火力	××火力
	②施設の種類の	-	1.発電所	2.清掃工場	1.発電所	1.発電所	1.発電所
	③位置(住所)	-	☆☆県▲▲市5-4-1	〇〇県××市4-20	□□県◇◇市〇〇区▲▲100	▲▲県■●町〇〇200	▲▲県■●町〇〇300
	④発電主体	-	C.他社	C.他社	C.他社	B.自社	B.自社
	⑤コージェネの有無	-	()	1.発電のみ	2.コージェネレーション	1.発電のみ	1.発電のみ
	⑥発電規模	MW	2.00	15.00	50.00	0.60	0.60
	⑦発電端電力量:年度計	千kWh	471	471	48,000	-	-
	⑧補機での消費電力量:年度計	千kWh	0	0	16,000	-	-
	⑨送電端電力量	千kWh	1,000	471	32,000	500	500
	年度計(千kWh)				25,000	500	500
	2023年 4月			50			
	2023年 5月			60			
	2023年 6月			45			
	2023年 7月			40			
	2023年 8月			35			
	2023年 9月			34			
	2023年 10月			34			
	2023年 11月			25			
	2023年 12月			30			
	2024年 1月						
	2024年 2月						
	2024年 3月						
	⑩当該発電所からの仕入れ量						
	⑪供給熱量	GJ	0	0	0	0	0
	⑫補機以外での事業所内消費	千kWh	0	0	0	0	0
	⑬仕入れ量のうち需要家以外への転売量	千kWh					
	転売先事業者名						
	⑭補機分のCO ₂ の取り扱い				1.発電側		
	⑮バイオマス対象/非対象		2.バイオマス非対象電源	1.バイオマス対象電源	2.バイオマス非対象電源	2.バイオマス非対象電源	2.バイオマス非対象電源
	⑯FIT対象/非対象						
	⑰バイオマス比率	%					
	⑱使用燃料について(未利用エネ)						
	使用燃料:未利用エネルギー(1)						
	燃料種別						
	燃料の単位						
	燃料使用量	燃料の単位					
	CO ₂ 排出係数	t-CO ₂ /燃料単位	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	CO ₂ 排出量(燃料1)	t-CO ₂	-	-	-	-	-
	使用燃料:未利用エネルギー(2)						
	燃料種別						
	燃料の単位						
	燃料使用量	燃料の単位					
	CO ₂ 排出係数	t-CO ₂ /燃料単位	0.000	0.000			0.000
	CO ₂ 排出量(燃料2)	t-CO ₂	-	-	-	-	-
	⑲使用燃料について(化石燃料)						
	使用燃料:化石燃料(1)						
	燃料種別				都市ガス	液化天然ガス(LNG)	
	燃料の単位				千m ³	t	
	燃料使用量	燃料の単位			12,800		
	用途						
	単位発熱量	GJ/燃料の単位	0.0	0.0	44.8	54.6	0.0
	CO ₂ 排出係数	t-CO ₂ /GJ	0.000	0.000	0.050	0.050	0.000
	CO ₂ 排出量(燃料3)	t-CO ₂	-	-	-	-	-
	使用燃料:化石燃料(2)						
	燃料種別						
	燃料の単位						
	燃料使用量	燃料の単位					
	用途						
	単位発熱量	GJ/燃料の単位	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	CO ₂ 排出係数	t-CO ₂ /GJ	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	CO ₂ 排出量(燃料4)	t-CO ₂	-	-	-	-	-
	使用燃料:化石燃料(3)						
	燃料種別				A重油		
	燃料の単位				kl		
	燃料使用量	燃料の単位			500		
	用途						
	単位発熱量	GJ/燃料の単位	0.0	0.0	39.1	0.0	0.0
	CO ₂ 排出係数	t-CO ₂ /GJ	0.000	0.000	0.069	0.000	0.000
	CO ₂ 排出量(燃料5)	t-CO ₂	-	-	705.8	-	-

D5 [(シート⑤) : 表4-2 火力発電所の燃料種ごとの使用量の把握が困難な場合のCO₂排出量の算定]

※本シートは公表されません。

※ 本表は、発電所での燃料種ごとの使用量が不明であり、かつ、燃料種ごとの受電電力量が把握されている場合に使用してください。それ以外の場合には記入は不要です。

※ 記載例は、算定式①～⑤別に以下に示すとおりです。

【算定式①：燃料種ごとの発熱量の総量を把握できる場合】

<提出書類の記載>

添付書類シート⑤

表4-2 火力発電所の燃料種ごとの使用量の把握が困難な場合のCO₂排出量の算定表(東電管内)
(算定式①～⑤を使用する場合のみ記入してください。)

算定式① CO ₂ 排出量 = 燃料種ごとの発熱量 × 燃料種別排出係数 × 44/12						
項目	単位等	1	2	3	4	5
①名称(発電所名)	-	〇〇パワー				
表4-1での番号		1				
②燃料種別	-	液化天然ガス(LNG)	-	-	-	-
③発熱量の総量	GJ	100.0				
④CO ₂ 排出係数	t-CO ₂ /GJ	0.0495	-	-	-	-
⑤CO ₂ 排出量	t-CO ₂	4.95	-	-	-	-
⑥備考						

算定式①	入力項目チェック	○	○	○	○	○
		OK	OK	OK	OK	OK

<提出書類の記載方法>

表 4-2 算定式①-①：名称（発電所名）

発電所の名称を記載してください。(表4-1と同一の名称を記入)

表4-1で該当する発電所の番号を記入してください。

※番号を入力することでCO₂排出量を表4-1⑳へ自動で転記できる仕組みとなっています。

表 4-2 算定式①-②：燃料種別

プルダウンメニューより燃料種別を選択してください。

<燃料種>

-	18 A 重油
1 輸入原料炭	19 B・C 重油
2 コークス用原料炭	20 潤滑油
3 吹込用原料炭	21 液化石油ガス(LPG)
4 輸入一般炭	22 石油系炭化水素ガス
5 国産一般炭	23 液化天然ガス(LNG)
6 輸入無煙炭	24 天然ガス(LNGを除く)
7 石炭コークス	25 コークス炉ガス
8 石油コークス、FCC コーク	26 高炉ガス
9 コールタール	27 発電用高炉ガス
10 石油アスファルト	28 転炉ガス
11 コンデンサート(NGL)	29 RDF
12 廃油(NGLを除く)	30 RPF
13 揮発油	31 塵タイヤ
14 ナフサ	32 塵プラス(一般廃棄物)
15 ジェット燃料油	33 塵プラ(産業廃棄物)
16 灯油	34 廃油、廃油からの燃料炭化水素油
17 軽油	35 塵プラ類からの燃料炭化水素油

表 4-2 算定式①-③：発熱量の総量（単位：GJ）

発電所の年間の発熱量の総量を、需要家以外への転売量を控除して記入してください。

表 4-2 算定式①-④：CO₂ 排出係数（単位：t-CO₂/GJ）

当該燃料の CO₂ 排出係数が自動で入力されます。

※当該発電所での CO₂ 排出係数が把握されている場合など、係数を変更する場合は、ヘルプデスクまでご連絡ください。その場合、根拠資料の提出が必要となります。

表 4-2 算定式①-⑤：CO₂ 排出量（単位：t-CO₂）

③、④より CO₂ 排出量が算定されます。CO₂ 排出量は該当する発電所の表 4-1 ⑳へ自動で転記されます。

表 4-2 算定式①-⑥：備考

注記することがある場合には、この欄に記載してください。

【算定式②：燃料種ごとの受電電力量を把握できる場合】

＜提出書類の記載例＞

算定式②		算定式②CO ₂ 排出量＝受電電力量÷発電端熱効率×燃料種別排出係数×44/12				
項目	単位等	1	2	3	4	5
①名称(発電所名)	-	〇〇パワー				
表4-1での番号		1				
②燃料種別	-	液化天然ガス(LNG)	-	-	-	-
③受電電力量(燃料種別)	千kWh	10.0				
④発電端熱効率	%	39.5	39.5	39.5	39.5	39.5
⑤発熱量の総量	GJ	91.1	0.0	0.0	0.0	0.0
⑥CO ₂ 排出係数	t-CO ₂ /GJ	0.0495	-	-	-	-
⑦CO ₂ 排出量	t-CO ₂	4.51	-	-	-	-
⑧備考						

(発電端熱効率につき、変更の必要がある場合には上書きしてください)

算定式②	入力項目チェック	○	○	○	○	○
		OK	OK	OK	OK	OK

＜提出書類の記載方法＞

表 4-2 算定式②-①：名称（発電所名）

発電所の名称を記載してください。（表 4-1 と同一の名称を記入）

表 4-1 で該当する発電所の番号を記入してください。

※番号を入力することで CO₂ 排出量を表 4-1 ⑳へ自動で転記できる仕組みとなっています。

表 4-2 算定式②-②：燃料種別

プルダウンメニューより燃料種別を選択してください。プルダウンメニューは表 4-2 算定式①と同じです。

表 4-2 算定式②-③：受電電力量（燃料種別）（単位：千 kWh）

燃料種別の受電電力量（仕入れ量）を、需要家以外への転売量を控除して記入してください。

表 4-2 算定式②-④：発電端熱効率（単位：%）

デフォルトで国の平均発電端熱効率が入力されています。発電所の発電端熱効率が把握できる場合等、変更の必要がある場合には上書きしてください。変更する場合、根拠資料の提出が必要となります。

表 4-2 算定式②-⑤：発熱量の総量（単位：GJ）

③、④より発熱量の総量が算定されます。

表 4-2 算定式②-⑥：CO₂ 排出係数（単位：t-CO₂/GJ）

当該燃料の CO₂ 排出係数が自動で入力されます。

※当該発電所での CO₂ 排出係数が把握されている場合など、係数を変更する場合は、ヘルプデスクまでご連絡ください。その場合、根拠資料の提出が必要となります。

表 4-2 算定式②-⑦：CO₂ 排出量（単位：t-CO₂）

⑤、⑥より CO₂ 排出量が算定されます。CO₂ 排出量は該当する発電所の表 4-1 ⑳へ自動で転記されます。

表 4-2 算定式②-⑧：備考

注記することがある場合には、この欄に記載してください。

【算定式③：燃料区分（石油火力、石炭火力、LNG 火力の別）と発熱量を把握できる場合】

＜提出書類の記載例＞

算定式③ CO ₂ 排出量 = 燃料区分ごとの発熱量 × 燃料区分別 CO ₂ 排出係数						
項目	単位等	1	2	3	4	5
①名称(発電所名)	-	〇〇パワー				
表4-1での番号		1				
②燃料区分	-	LNG平均	-	-	-	-
③発熱量の総量	GJ	99.0				
④燃料区分ごとのCO ₂ 排出係数	t-CO ₂ /GJ	0.0505	-	-	-	-
⑤CO ₂ 排出量	t-CO ₂	5.00	-	-	-	-
⑥備考						

算定式③	入力項目チェック	○	○	○	○	○
		OK	OK	OK	OK	OK

＜提出書類の記載方法＞

表 4-2 算定式③-①：名称（発電所名）

発電所の名称を記載してください。（表 4-1 と同一の名称を記入）

表 4-1 で該当する発電所の番号を記入してください。

※番号を入力することで CO₂ 排出量を表 4-1 ⑳へ自動で転記できる仕組みとなっています。

表 4-2 算定式③-②：燃料区分

プルダウンメニューより燃料区分（「石炭平均」「石油平均」「LNG 平均」）を選択してください。

表 4-2 算定式③-③：発熱量の総量（単位：GJ）

発電所の年間の発熱量の総量を、需要家以外への転売量を控除して記入してください。

表 4-2 算定式③-④：燃料区分ごとの CO₂ 排出係数（単位：t-CO₂/GJ）

当該燃料区分の CO₂ 排出係数が自動で入力されます。

※当該発電所での CO₂ 排出係数が把握されている場合など、係数を変更する場合は、ヘルプデスクまでご連絡ください。その場合、根拠資料の提出が必要となります。

表 4-2 算定式③-⑥：CO₂ 排出量（単位：t-CO₂）

③、④より CO₂ 排出量が算定されます。CO₂ 排出量は該当する発電所の表 4-1 ⑳へ自動で転記されます。

表 4-2 算定式③-⑥：備考

注記することがある場合には、この欄に記載してください。

【算定式④：燃料区分（石油火力、石炭火力、LNG 火力の別）と受電電力量を把握できる場合】

＜提出書類の記載例＞

算定式④ CO ₂ 排出量 = 受電電力量 ÷ 発電端熱効率 × 燃料区分別 CO ₂ 排出係数						
項目	単位等	1	2	3	4	5
①名称(発電所名)	-	○○パワー				
表4-1での番号		1				
②燃料区分	-	LNG平均	-	-	-	-
③受電電力量(燃料区分別)	千kWh	9.9				
④発電端熱効率	%	39.5	39.5	39.5	39.5	39.5
⑤燃料使用量	GJ	90.2	0.0	0.0	0.0	0.0
⑥燃料区分ごとのCO ₂ 排出係数	t-CO ₂ /GJ	0.0505	-	-	-	-
⑦CO ₂ 排出量	t-CO ₂	4.56	-	-	-	-
⑧備考						

(発電端熱効率につき、変更の必要がある場合には上書きしてください)

算定式④	入力項目チェック	○	○	○	○	○
		OK	OK	OK	OK	OK

＜提出書類の記載方法＞

表 4-2 算定式④-①：名称（発電所名）

発電所の名称を記載してください。（表 4-1 と同一の名称を記入）

表 4-1 で該当する発電所の番号を記入してください。

※番号を入力することで CO₂ 排出量を表 4-1 ⑳へ自動で転記できる仕組みとなっています。

表 4-2 算定式④-②：燃料区分

プルダウンメニューより燃料区分（「石炭平均」「石油平均」「LNG 平均」）を選択してください。

表 4-2 算定式④-③：受電電力量（燃料区分別）（単位：千 kWh）

燃料区分別の受電電力量（仕入れ量）を、需要家以外への転売量を控除して記入してください。

表 4-2 算定式④-④：発電端熱効率（単位：%）

デフォルトで国の平均発電端熱効率が入力されています。発電所の発電端熱効率が把握できる場合等、変更の必要がある場合には上書きしてください。変更する場合、根拠資料の提出が必要となります。

表 4-2 算定式④-⑤：燃料使用量（単位：GJ）

③、④より燃料使用量が自動で算定されます。

表 4-2 算定式④-⑥：燃料区分ごとの CO₂ 排出係数（単位：t-CO₂/GJ）

当該燃料区分の CO₂ 排出係数が自動で入力されます。

※当該発電所での CO₂ 排出係数が把握されている場合など、係数を変更する場合は、ヘルプデスクまでご連絡ください。その場合、根拠資料の提出が必要となります。

表 4-2 算定式④-⑦：CO₂ 排出量（単位：t-CO₂）

⑤、⑥より CO₂ 排出量が算定されます。CO₂ 排出量は該当する発電所の表 4-1 ⑳へ自動で転記されます。

表 4-2 算定式④-⑧：備考

注記することがある場合には、この欄に記載してください。

【算定式⑤：受電電力量と事業者別 CO₂ 排出係数を把握できる場合】

＜提出書類の記載例＞

算定式⑤ CO ₂ 排出量 = 受電電力量 × 事業者別 CO ₂ 排出係数						
項目	単位等	1	2	3	4	5
①名称(発電所名)	—	〇〇パワー				
表4-1での番号		1				
②受電電力量(燃料種別)	千kWh	1,000.0				
③事業者別CO ₂ 排出係数	kg-CO ₂ /kWh	0.601				
④CO ₂ 排出量	t-CO ₂	601.00				
⑤備考						

算定式⑤	入力項目チェック	○	○	○	○	○
		OK	OK	OK	OK	OK

＜提出書類の記載方法＞

表 4-2 算定式⑤-①：名称（発電所名）

発電所の名称を記載してください。（表 4-1 と同一の名称を記入）

表 4-1 で該当する発電所の番号を記入してください。

※番号を入力することで CO₂ 排出量を表 4-1 ⑳へ自動で転記できる仕組みとなっています。

表 4-2 算定式⑤-②：受電電力量（燃料種別）（単位：千 kWh）

燃料種別の受電電力量（仕入れ量）を、需要家以外への転売量を控除して記入してください。

表 4-2 算定式⑤-③：事業者別 CO₂ 排出係数（単位：kg-CO₂/kWh）

事業者別の CO₂ 排出係数を単位で記入してください。

表 4-2 算定式⑤-④：CO₂ 排出量（単位：t-CO₂）

②、③より CO₂ 排出量が算定されます。CO₂ 排出量は該当する発電所の表 4-1 ⑳へ自動で転記されます。

表 4-2 算定式⑤-⑤：備考

注記することがある場合には、この欄に記載してください。

OD8 [シート⑧]：表5-2 転売実績の把握 [電源（調達元）が特定できない場合]

<提出書類の記載例 D8 [(シート⑧)]>

添付書類シート⑧
 (表5-2) 転売の実績(東電管内)
 [電源(調達元)が特定できない場合]

※転売の実績[電源(調達元)が特定できない場合]はこのシートを用いてください。

項目	単位等	1	2	3	4	5	6
①転売先事業者名	-	〇〇火力株式会社	▲▲工業株式会社	卸取引所			
②転売電力量	年度計(千kWh)	300	1,000	500	0	0	0
	2023年 4月						
	2023年 5月			250			
	2023年 6月						
	2023年 7月						
	2023年 8月			250			
	2023年 9月						
	2023年 10月						
	2023年 11月						
	2023年 12月						
	2024年 1月						
	2024年 2月						
	2024年 3月						
③CO ₂ 排出係数の根拠	-	2.東京都前年度実績値	2.東京都前年度実績値	5.その他(要根拠資料の提出)	-	-	-
④CO ₂ 排出係数	kg-CO ₂ /kWh	0.450	0.450	0.333			
⑤FIT対象/非対象	-	2.FIT非対象電源	2.FIT非対象電源	2.FIT非対象電源	-	-	-
〇CO ₂ 排出量	t-CO ₂	135	450	167	0	0	0
入力項目チェック		○	○	○	○	○	○
		OK	OK	OK	OK	OK	OK

<提出書類の記載方法>

※本シートは公表されません。

表 5-2①：転売先事業者名

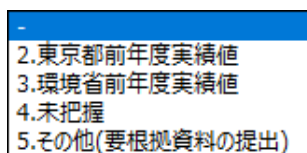
転売先事業者名を記入してください。

表 5-2②：転売電力量（単位：千 kWh）

転売した電気の量を、月単位で記載してください。（年度計のみの入力も可能です。）

表 5-2③：CO₂ 排出係数の根拠

CO₂ 排出係数の根拠をプルダウンメニューより選択してください。



- ※ 「2.東京都前年度実績値」：前年度に本制度における実績報告をしている場合
- 「3.環境省前年度実績値」：前年度に本制度における実績報告はしていないが、国には前年度の実績報告がある場合
- 「4.未把握」：「1」～「3」に該当しない場合
- 「5.その他（要根拠資料の提出）」：「1」～「4」以外の係数を使用する場合（係数根拠の提示または都との協議が必要です）

表 5-2④：CO₂ 排出係数（単位：kg-CO₂/kWh）

③で「5.その他（要根拠資料の提出）」を選択した場合 CO₂ 排出係数を記入してください。

※「2.東京都前年度実績値」「3.環境省前年度実績値」「4.未把握」を選択された場合には自動的に CO₂ 排出係数が表示されます。

※「5.その他（要根拠資料の提出）」を選択された場合には、根拠資料をご提出ください。（調達元から当該の係数を通知された資料など）

表 5-2⑤：FIT 対象/非対象

電源は特定できないものの FIT 電力であると約束して取引した場合はプルダウンメニューより「FIT 対象電源」を選択してください。この場合、③では「5.その他（要根拠資料の提出）」を選択いただき、FIT 電力であると約束した取引であることが分かる根拠資料をご提出ください。

-
1.FIT 対象電源
2.FIP 対象電源
3.FIT/FIP 非対象電源

<入力項目チェックについて>

下図のように入力漏れや入力間違いなどがある場合、入力項目チェック欄のセルが赤色になります。エラーメッセージを確認し、入力項目チェックが○になるよう修正してください。

・入力漏れがある場合

添付書類シート⑧

(表5-2) 転売の実績(東電管内)

[電源(調達元)が特定できない場合]

Case1

Case2

Case3

(調達元)が特定できない場合はこのシートを用いてください。
※加算転売を算定する場合もこのシートに月ごとの転売量を記載してください。

項目	単位等	1	2	3	4	5	6
①転売先事業者名	-	〇〇火力株式会社	御取引所				
②転売電力量	年度計(千kWh)	300	500	500	0	0	0
	2023年 4月		入力漏れ箇所				
	2023年 5月			250			
	2023年 6月						
	2023年 7月						
	2023年 8月			250			
	2023年 9月						
	2023年 10月						
	2023年 11月						
	2023年 12月						
	2024年 1月						
	2024年 2月	選択漏れ箇所					
	2024年 3月						
③CO ₂ 排出係数の根拠	-	-	2.東京都前年度実績値	5.その他(要根拠資料)	-	-	-
				入力漏れ箇所			
④CO ₂ 排出係数	kg-CO ₂ /kWh	0.450	0.450	ここに排出係数を入力してください			
⑤FIT対象/非対象	-	2.FIT非対象電源	2.FIT非対象電源	2.FIT非対象電源	-	-	-
CO ₂ 排出量	t-CO ₂	135	450	0	0	0	0
入力項目チェック		必須項目が抜けています。	必須項目が抜けています。	必須項目が抜けています。	OK	OK	OK

エラー表示

・入力漏れがある場合

[Case 1, 2] : 入力が抜けています。入力項目に記入または該当項目を選択してください。

[Case 3] : ③CO₂排出係数の根拠で「5.その他(要根拠資料の提出)」を選んだ場合は、④CO₂排出係数の欄に値を直接入力してください。

D9 [(シート⑨ : 表1~表5の計算結果一覧)]

表1~表5に記載された内容に基づいた計算結果

添付書類シート⑨
表6 表1~表5の計算結果一覧
表6-1 全電源一覧

種別	調達・生産電力量 千kWh		転売電力量 千kWh		転売(電源特定) 千kWh		転売(電源不特定) 千kWh		配分済転売電力量 千kWh		調達・転売電力量 千kWh		CO ₂ 排出量 t-CO ₂		
		構成比		構成比		構成比		構成比		構成比		構成比		構成比	
表2(調達実績) 表5(転売実績)	都内を管轄する一般送配電事業者	1,848	0.03	0	0.00	0	0.00	83	0.03	83	0.01	1,765	0.03	785	0.04
	他のみなし小売電気事業者	3,875	0.06	0	0.00	0	0.00	139	0.02	139	0.01	3,835	0.01	1,839	0.09
	卸電力取引所	16,240	0.24	0	0.00	0	0.00	538	0.27	538	0.06	15,684	0.27	7,714	0.32
	2 他社	7,758	0.12	623	0.06	523	0.08	244	0.12	867	0.09	6,885	0.12	1,460	0.06
	再生可能エネルギー(FIT対象電源)	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
その他	7,758	0.12	623	0.06	623	0.08	244	0.12	867	0.09	6,885	0.12	1,460	0.06	
表3(非火力)	再生可能エネルギー(FIT対象電源)	-	-	108	0.01	-	-	-	-	0	0.00	-	-	0	0.00
	再生可能エネルギー(FIT非対象電源)	-	-	2,032	0.29	-	-	-	-	0	0.00	-	-	-974	-0.04
	5 その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0.00
	非火力	3,024	0.04	200	0.02	200	0.03	93	0.05	353	0.04	2,631	0.05	-	-
	再生可能エネルギー(FIT対象電源)	1,320	0.02	0	0.00	0	0.00	42	0.02	142	0.01	1,178	0.02	-	-
表4(火力)	再生可能エネルギー(FIT非対象電源)	1,704	0.03	200	0.02	200	0.03	81	0.03	251	0.03	1,453	0.03	-	-
	原子力	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	-	-
	火力	34,471	0.51	7,000	0.70	7,000	0.88	940	0.46	7,940	0.80	26,531	0.48	12,831	0.54
	再生可能エネルギー(FIT対象電源)	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	-	-
	再生可能エネルギー(FIT非対象電源)	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	-	-
未利用エネルギー等	94	0.00	-0	-0.00	-0	-0.00	3	0.00	3	0.00	91	0.00	0	0.00	
化石燃料	34,000	0.51	7,000	0.70	7,000	0.88	924	0.45	7,824	0.80	26,076	0.45	12,831	0.54	
合計	67,314	1.00	9,955	1.00	7,823	1.00	2,032	1.00	9,955	1.00	57,359	1.00	23,822	1.00	

表6-2 都内への供給電力量	都内への供給電力量(千kWh)	34,921	本報告エリアでの供給電力量(千kWh)	57,000
	都内への供給電力量/本報告エリアでの供給電力量(=按分率)	95.3%	ロス率(1-供給電力量/調達・転売電力)	0.6%

表6-3 エネルギー状況報告書に記載する値の確認	エネルギー状況報告書の項目	単位	報告 エリア内	都内分 (補計)
	特定のエネルギーの供給に伴い排出された温室効果ガスの量	千t-CO ₂	23,000	22,700
	全電源のCO ₂ 排出係数	kg-CO ₂ /kWh	0.418	0.418
	火力発電のCO ₂ 排出係数	kg-CO ₂ /kWh	0.467	0.467
	調整後CO ₂ 排出係数	kg-CO ₂ /kWh	0.358	0.358
	調整率	%	100.00%	100.00%
	再生可能エネルギー(FIT電気を含む)による利用量(自社以外分を含む)	千kWh	2,571	2,859
	再生可能エネルギー(FIT電気を含む)利用率	%	5.22%	5.22%
	FIT電気による利用量(自社以外分を含む)	千kWh	1,111	1,118
	FIT電気利用率	%	2.05%	2.05%
	未利用エネルギー等による利用量	千kWh	0	80
	未利用エネルギー等利用率	%	0.18%	0.18%

表6-3の都内分の値が、エネルギー状況報告書(C2、C3_1、C5)へ自動で入力されますので、ご確認ください。

【ロス率の異常値について】

セル V27 が赤色の場合は、ロス率が異常となっております。この場合は、調達電力量、転売電力量及び供給電力量の収支をご確認ください。確認・修正によっても改善されない場合は、ヘルプデスクにお問い合わせください。

【全電源の CO2 排出係数、調整後 CO2 排出係数の異常値について】

セル G32 又はセル V34 が赤色の場合は、全電源の CO2 排出係数又は調整後 CO2 排出係数が異常に低い値又は異常に高い値(以下「異常値」という。)となっております。CO2 排出係数、調達電力量、転売電力量及び供給電力量の収支等について確認・修正によっても改善されない場合は、代替値を採用することがありますので、ヘルプデスクにお問い合わせください。

D11 [(シート⑪) : 自ら排出量調整無効化した国内認証排出削減量等の内訳]

自ら排出量調整無効化した国内認証排出削減量等の内訳結果

添付書類シート⑪

自ら排出量調整無効化した国内認証排出削減量等の内訳
(報告年度実績)

※全国値で入力してください。

	削減量の種別	排出量調整 無効化量 (t-CO ₂)	特定番号	適用プログラム	排出量調整 無効化日	方法論
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
合計		0				

<提出書類の記載方法>

対象となる証書は、グリーン電力証書、J-クレジット証書（再エネ、省エネ、森林）、及びJCM海外認証となっています。調整後排出係数等の算定項目ごとに使用可能な証書が異なりますので、表「基礎排出係数等の算定項目に使用できる証書類一覧」（p27）で確認してください。

また、当該電気事業者が排出量調整無効化を行ったことを確認できる書類（証書など）を必ず添付してください。

【削減量の種別】

削減量の種別は、使用する証書の種類をプルダウンメニューから選択してください。

—
1. グリーン電力証書
2. J-クレジット（再エネ）
3. J-クレジット（省エネ）
4. J-クレジット（森林）
5. JCM 海外認証

【排出量調整無効化量】

調整無効化量は、t-CO₂単位で記載してください。

【特定番号、適用プログラム、排出量調整無効化日、方法論】

使用する証書に記載されている事項に基づいて記載してください。

JCM 海外証書等で記載事項が不明な場合は、ヘルプデスクにお問い合わせください。

D12 [(シート⑫：自らの代わりに他者が排出量調整無効化した国内認証排出削減量等の内訳)]

自らの代わりに他社が排出量調整無効化した国内認証排出削減量等の内訳結果

添付書類シート D12
自ら排出量調整無効化した国内認証排出削減量等の内訳
(報告年度実績)

※全国値で入力してください。

	代理償却者 ^{注)}	削減量の種別	排出量調整無効化量 (t-CO ₂)	特定番号	適用プログラム	排出量調整無効化日	方法論
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							
合計			0				

注) 代理償却をおこなった他者は、事業者別にまとめて記載すること

<提出書類の記載方法>

対象となる証書は、D11と同様です。

また、当該電気事業者が排出量調整無効化を行ったことを確認できる書類(証書など)を必ず添付してください。

【代理償却者】

自らに代わって排出量調整無効化を行った事業者名を記載してください。複数の事業者が行った場合は、事業者別にまとめて記載してください。

【削減量の種別】

削減量の種別は、使用する証書の種類をプルダウンメニューから選択してください。

—
1. グリーン電力証書
2. J-クレジット(再エネ)
3. J-クレジット(省エネ)
4. J-クレジット(森林)
5. JCM 海外認証

【排出量調整無効化量】

調整無効化量は、t-CO₂単位で記載してください。

【特定番号、適用プログラム、排出量調整無効化日、方法論】

使用する証書に記載されている事項に基づいて記載してください。

JCM 海外証書等で記載事項が不明な場合は、ヘルプデスクにお問い合わせください。

D13_1 [(シート⑬A:非化石電源二酸化炭素削減相当量(FIT非化石証書分)の内訳)]

非化石電源二酸化炭素削減相当量(FIT非化石証書分)の内訳

注) シートD13_1は、「全国値」で入力してください。

添付書類シート⑬A

非化石電源二酸化炭素削減相当量(FIT非化石証書分)の内訳
(報告年度実績)

※全国値で入力してください。

非化石電源二酸化炭素削減相当量 = 取得したFIT非化石証書の量 × 全国平均係数 × 補正率

①取得したFIT非化石証書の量

	電力量 (kWh)
合計	3,000,000

②非化石電源二酸化炭素削減相当量の内訳

取得したFIT非化石証書の量 (kWh)	全国平均係数 (t-CO ₂ /kWh)	FIT非化石証書 補正率	非化石電源二酸化炭素削減相当量 (t-CO ₂)
3,000,000	0.000434	1.01	1,315

※ 本表に記載した取得した非化石証書の量について、卸電力取引所より、当該非化石証書の口座保有量を証するものを書面にて入手の上、その写しを添付すること。

<提出書類の記載方法>

卸電力取引所より非化石証書の口座保有量を証するものを書面、又はオンラインにて入手し記証書見本等(p114)を参考にして転記してください。

D13_2 [(シート⑬B：非化石電源二酸化炭素削減相当量（非 FIT 非化石証書分）の内訳)]

非化石電源二酸化炭素削減相当量（非 FIT 非化石証書分）の内訳結果

注）シート D13_2 は、「全国値」で入力してください。

添付書類シート⑬B

**非化石電源二酸化炭素削減相当量（非FIT非化石証書分）の内訳
（報告年度実績）**

※全国値で入力してください。

非化石電源二酸化炭素削減相当量 = 取得した非FIT非化石証書の量 × 全国平均係数 × 補正率

①取得した非FIT非化石証書の内訳

	電力量 (kWh)	種別(再エネ指定あり・なし)
1	3,769,000	再エネ指定あり(合計値)
2		再エネ指定なし(合計値) ※都の算定でも使用可能となります。
合計	3,769,000	

②非化石電源二酸化炭素削減相当量の内訳

取得した非FIT非化石証書の量 (kWh)	全国平均係数 (t-CO ₂ /kWh)	非FIT非化石証書 補正率	非化石電源二酸化炭素削減相当量 (t-CO ₂)
3,769,000	0.000434	1.03	1,685

※ 本表に記載した取得した非化石証書の量について、卸電力取引所より、当該非化石証書の口座保有量を証するものを書面にて入手の上、その写しを添付すること。

＜提出書類の記載方法＞

卸電力取引所より非化石証書の口座保有量を証するものを書面、又はオンラインにて入手し記証書見本等（p 114）を参考にして転記してください。

< 証書例 >

(1) 【日本卸電力取引所の非化石証書口座保有量証明書】



一般社団法人
日本卸電力取引所

〇〇〇〇株式会社 殿

20yy年 m月 dd日
東京都港区芝浦一丁目7番14号
一般社団法人日本卸

非化石証書口座保有量証明書 (20yy年度)

非化石価値取引規程第23条第8項に規定する20yy年度対象の非化石証書口座保有量について、下記の通り通知します。

記

種別	非化石証書保有量(kWh)
FIT	@,@@@,@@@
非FIT再エネ指定あり	@@,@@@
非FIT再エネ指定なし	@@@,@@@
合計	@,@@@,@@@

→シート D13_1 へ記載

} シート D13_2 へ記載

以上

(2) 【オンライン画面の例：トラッキング付非化石証書 権利確定済残高証明書】

< 口座明細

トラッキング付非化石証書：保有情報

保有高合計
@@@,@@@,@@@ kWh

権利確定済高合計
@@@,@@@,@@@ kWh

保有設備割合

対象年度
20yy年度

再表示

↓ CSV

証書種別	発電設備区分	地域	保有量	権利確定済量	
FIT 証書	太陽光	○ ○ 県	@@@,@@@,@@@ kWh	@@@,@@@ kWh	内訳
FIT 証書	太陽光	△ △ 県	@@@,@@@,@@@ kWh	@@@,@@@ kWh	内訳
FIT 証書	太陽光	× × 県	@@@,@@@ kWh	@@@,@@@ kWh	内訳
FIT 証書	太陽光	○ ○ 県	@@@,@@@,@@@ kWh	@@@,@@@,@@@ kWh	内訳
FIT 証書	太陽光	× × 県	@@@,@@@ kWh	@@@,@@@ kWh	内訳
FIT 証書	太陽光	□ □ 県	@@@,@@@ kWh	@@@,@@@ kWh	内訳
FIT 証書	太陽光	□ □ 県	@@@,@@@,@@@ kWh	@@@,@@@,@@@ kWh	内訳

D14_2 [(シート⑭B : 「非 FIT 非化石電源の調達量」にかかる卸売買の内訳)]

「非 FIT 非化石電源の調達量」にかかる卸売買の結果

※固定価格買取制度以外で国への設備登録が完了した非化石電源（非 FIT 非化石電源）からの調達量を記入してください。

注) シート D14_2 は、「全国値」で入力してください。

添付書類シート⑭B

「非FIT非化石電源の調達量」にかかる卸売買の内訳 (報告年度実績)

※全国値で入力してください。

①非FIT非化石電源の発電事業者からの調達量+②卸調達量-③卸販売量=自社・非FIT非化石電源の調達量

① 非FIT非化石電源の発電事業者^{注1)}からの調達量^{注2)}

注1) 自社・他社の両方を含む全ての発電事業者。

注2) 非化石証書を使用していない(再生可能エネルギーとしての価値やCO2ゼロエミッション電源としての価値を有さない) 調達量も含め全ての非FIT非化石電力量を記載すること。

	受電電力量 (千kWh)
小計	

② 電気事業者^{注)}からの卸調達量の内訳(相対契約によるもの)

注) 小売電気事業者を指す。当該年度において卸供給実績があるものの小売供給実績がない電気事業者も含む。また、小売アグリゲーターからの調達は小売アグリゲーターの名称と合計電力量の記載でよい。

事業者の名称	受電電力量 (千kWh)
小計	0

③ 上記①および②のうち電気事業者^{注)}(相対契約によるもの)及び卸電力取引市場における卸販売量の内訳

注) 当該年度において卸供給実績があるものの小売供給実績がない電気事業者も含む

事業者の名称	送電電力量 (千kWh)
小計	0

<計算結果>

「非FIT非化石電源の自社の調達量」(①+②-③)

	調達電力量 (千kWh)
小計	0

D15 [(シート⑮) : 調整後 CO₂ 排出係数の算定)]

○ ページ 27 の『⑤-7 調整後CO₂排出係数の算定方法』に基づいた計算結果

添付書類シート⑮

表8 調整後CO₂排出係数の算定

表8-1 調整電力量の算出

①固定価格買取制度による当該電気事業者買取電力量	千kWh	3,740
②余剰非化石電気相当量(全国総量)	千kWh	104,218,348
③販売電力量(全国総量)	千kWh	820,877,037
④当該電気事業者販売電力量(全国)	千kWh	0
⑤FIT補正率	-	1.01
⑥固定価格買取調整電力量	千kWh	-6,941
⑦自ら排出量調整無効化した国内認証排出削減量	千t-CO ₂	0
⑧自らの代わりに他者が排出量調整無効化した国内認証排出削減量	千t-CO ₂	0
⑨非化石電源二酸化炭素削減相当量	千t-CO ₂	3

表8-2 固定価格買取調整CO₂排出量の算出

⑩全国平均係数	t-CO ₂ /kWh	0.000434
⑪固定価格買取調整CO ₂ 排出量	千t-CO ₂	-3

表8-3 非FIT非化石電源調整CO₂排出量の算出

⑫非FIT非化石電源調達量	千kWh	1,704
⑬非FIT非化石電源調整CO ₂ 排出量	千t-CO ₂	1

表8-4 調整後CO₂排出量(都内)の算出

⑭実CO ₂ 排出量(都内)	千t-CO ₂	23
⑮都内への供給電力量	千kWh	54,321
⑯国内認証排出削減量および非化石電源二酸化炭素削減相当量(都内)	千t-CO ₂	2
⑰調整後CO ₂ 排出量(都内)	千t-CO ₂	19

表8-5 調整後CO₂排出係数(都内)の算出

⑱調整後CO ₂ 排出係数(都内)	kg-CO ₂ /kWh	0.350
------------------------------	-------------------------	-------

【調整後 CO₂ 排出係数の異常値について】

セル C29 が赤色の場合は、調整後 CO₂ 排出係数が異常に低い値又は異常に高い値（以下「異常値」という。）となっております。CO₂ 排出係数、調達電力量、転売電力量及び供給電力量の収支等について確認・修正によっても改善されない場合は、代替値を採用することがありますので、ヘルプデスクにお問い合わせください。

D19 [(メニューの有無)]

メニューによる電力販売の有無について、ラジオボタンで「あり」、「なし」を選択してください。

メニューによる販売が「ある」場合は、シート E3 [メニューごとの再生可能エネルギー利用率等]をご記入ください。

「ない」場合は、右側の今後のメニュー提供予定についてプルダウンメニューから選択してください。また、「その他」を選択された場合は「自由記述欄」にご記入ください。

メニューの有無

■電力販売に係るメニューの有無について、以下から1つ選んでください。

<input type="radio"/>	あり	→	※シートE3 [メニューごとの再生可能エネルギー利用率等]に必要事項をご記入ください。
<input type="radio"/>	なし	→	今後のメニュー提供予定について、下欄にご回答ください(プルダウン) (3, 4の場合、備考欄に理由や詳細の記載をお願いします。) 備考欄

<メニュー提供予定>

- | |
|--------------------|
| — |
| 1. 1年以内に販売予定 |
| 2. 2030年度までに販売予定 |
| 3. メニュー販売は行わない社内方針 |
| 4. その他 |

E1 [(添付資料O : 都内へ供給する電気の属性)]

< 提出書類の記載例 >

発電所番号	発電所の名称	発電所の位置	発電事業者の名称	電源種		証書有無	証書種類	バイオマス発電の燃料種	発電規模 (kW)	運転開始日	排出係数	公表の可否
1	XXX発電所	栃木県YYY	XXメガソーラー	太陽光	FIT	有	1. FIT		〇〇	〇年△月	0.abc	可
2	AAA発電所	群馬県AAA	風力発電AA	風力	非FIT非FIP	有	2. 非FIT非化石		△△	×年×月	0.dse	可
3	BBB発電所	福島県△△町	BBB水力発電所	水力(3万kW未満)	FIT	有	3. 非化石		×〇	◇年×月	0.vde	可
4	CCC発電所	千葉県〇×町	C火力発電所	LNG	非再生可能エ	無			△△×	〇年〇月	0.kjd	可
5	ABC発電所	千葉県XXX町	ABCバイオ(株)	バイオマス	FIT	有	1. FIT	2. 国内木質バイオマス	〇〇	◇年××月	0.wka	可
6												可
7												可
8												可
9												可
10												可
11												可
12												可
13												可
14												可
15												可
16												可
17												可
18												可
19												可
20												可
21												可
22												可
23												可
24												可
25												可
26												可
27												可
28												可
29												可
30												可

< 提出書類の記載方法 >

※本シートは公表されません。

本シートに記載した内容は、「公表の可否」で「否」が選択され発電所を除きシート C3_2 に必要項目が転記されます。

都内へ供給する電気に係る全ての発電所について、発電所ごとに概要として次の項目について記載してください。

【発電所の名称】

発電所の名称を記載してください。略称ではなく正式名称を記載してください。

【発電所の位置】

発電所の住所を記載してください。記載する住所は「都道府県名」、「市町村名」、地番まで記載してください。

【発電事業者の名称】

発電事業者の名称を記載してください。

【電源種】

2つのプルダウンメニューの組み合わせとして、該当する電源種を選択してください。

—
太陽光
風力
水力（3万 kWh 未満）
水力（3万 kWh 以上）
地熱
バイオマス
再生可能バイオマス
その他再生可能
未利用エネルギー
原子力
石油
LNG
その他火力
卸取引所
他社から
未定

—
FIT
FIP
非 FIT 非 FIP
非再生可能エネルギー
未定

【証書の種類】

当該発電からの電力が有する、又は付与されている証書の種類について、プルダウンメニューから選択してください。

<証書の種類>

—
1.FIT
2.非 FIT 非化石
3.非化石
4.FIP
5.J-クレジット
6.グリーン電力
7.JCM 海外
8.その他

【バイオマス発電の燃料種】

バイオマス発電における主要な燃料種について、下表を参考にしてプルダウンメニューより主要な燃料種を選択してください。

なお、再生可能エネルギーとして認められるバイオマス発電は、持続可能性が示された燃料を用いたものに限られることに留意し（p24参照）してください。

また「再生可能エネルギー発電設備の増設に係る措置の考え方」欄に必要事項を記入されているか、改めてご確認ください（p74参照）。

<主要な燃料種>

選択肢
1. メタン発酵バイオガス
2. 国内木質バイオマス
3. バイオマス固体燃料
4. 農産物のバイオマス
5. 建設資材廃棄物
6. その他のバイオマス燃料

内 容
メタン発酵バイオガス（下水汚泥、食品残さ、家畜糞尿等）
森林における立木竹の伐採又は間伐により発生する未利用の木質バイオマス（輸入されたものを除く）
一般木質バイオマス・農産物の収穫に伴って生じるバイオマス固体燃料（製材等残材、輸入木材、農作物残さ等）
農産物の収穫に伴って生じるバイオマス液体燃料
建設資材廃棄物
一般廃棄物・木質バイオマス以外のバイオマス燃料

【発電規模】

発電規模を記載してください。単位は、「kW」としてください。

【運転開始日】

西暦年月で記載してください。（例：2020年3月3日の場合；2020/03/03）

【排出係数】

CO₂ 排出係数を記載してください。単位は、「kg-CO₂/kWh」としてください。

【公表の可否】

デフォルトは「可」となっています。公表できない理由がある場合は「否」を選択し直してください。なお、「否」を選択する場合は、報告書の公表前に公表しない箇所及び理由を都に報告してください（指針 第6 9）。

E2 [(添付資料1：再生可能エネルギーの供給の量の割合の拡大に係る措置の進捗状況)]

<提出書類の記載例>

再生可能エネルギーの供給の量の割合の拡大に係る措置の進捗状況

前年度都内実績値(千kWh)		
電力供給量		1000
再生可能エネルギー 利用量	再エネ証書付与電気量	250
	証書未発行の再エネ電源からの電気量	0
再生可能エネルギー利用率		25.0%

電源種		前年度実績における都内供給量(千kWh)							
		電源		再生可能エネルギー		再エネ証書かつ再エネ電源		新設再生可能エネルギー	
		利用量	利用率	利用量	利用率	利用量	利用率	利用量	利用率
非火力	太陽光(FIT)	200	20.0%	100	10.0%	100	10.0%	100	10.0%
非火力	太陽光(FIP)	50	5.0%	0	0.0%	0	0%	0	0.0%
非火力	太陽光(非FIT・非FIP)	100	10.0%	50	5.0%	50	5%	50	5.0%
非火力	風力(FIT)		0.0%		0.0%				0.0%
非火力	風力(FIP)		0.0%		0.0%				0.0%
非火力	風力(非FIT・非FIP)		0.0%		0.0%				0.0%
非火力	水力(3万kWh未満)(FIT)		0.0%		0.0%				0.0%
非火力	水力(3万kWh未満)(FIP)		0.0%		0.0%				0.0%
非火力	水力(3万kWh未満)(非FIT・非FIP)		0.0%		0.0%				0.0%
非火力	水力(3万kWh以上)(FIT)		0.0%		0.0%				
非火力	水力(3万kWh以上)(FIP)		0.0%		0.0%				
非火力	水力(3万kWh以上)(非FIT・非FIP)		0.0%		0.0%				
非火力	地熱(FIT)		0.0%		0.0%				0.0%
非火力	地熱(FIP)		0.0%		0.0%				0.0%
非火力	地熱(非FIT・非FIP)		0.0%		0.0%				0.0%
非火力	その他再生可能(FIT)		0.0%		0.0%				0.0%
非火力	その他再生可能(FIP)		0.0%		0.0%				0.0%
非火力	その他再生可能(非FIT・非FIP)		0.0%		0.0%				0.0%
火力	バイオマス(FIT)	200	20.0%	100	10.0%	100	10%	80	8.0%
火力	バイオマス(FIP)		0.0%		0.0%				0.0%
火力	再生可能バイオマス(非FIT・非FIP)		0.0%		0.0%				0.0%
他社等調達	他社から(FIT)	100	10.0%	0	0.0%	0	0%		0.0%
他社等調達	他社から(FIP)	50	5.0%	0	0.0%	0	0%		0.0%
他社等調達	他社から(非FIT・非FIP再エネ)		0.0%		0.0%				0.0%
非火力	原子力		0.0%		0.0%				
火力	未利用エネルギー	50	5.0%	50	5.0%				
火力	石油	100	10.0%	50	5.0%				
火力	LNG	50	5.0%		0.0%				
火力	その他火力		0.0%		0.0%				
他社等調達	他社から(非再エネ)	80	8.0%	50	5.0%				
他社等調達	卸取引所	20	2.0%		0.0%				
非再エネ合計		300	30.0%	150	15.0%				
供給合計		1000		400	40.0%	250	25.0%	230	23.0%
				(うちFIT分)					
				200	20.0%				

＜提出書類の記載方法＞

※本シートは公表されません。

「都内への再生可能エネルギーの供給の量の割合の拡大に係る措置の状況」について、次の項目について記載してください。

【電力供給量】

前年度の都内への電力供給量を記載してください。単位は、千 kWh です。

上記のうち、再生可能エネルギー利用量について「再エネ証書付与電気量」「証書未発行の再エネ電源からの電気量」を記載してください。再生可能エネルギー利用率は自動で計算されます。

「供給した電気における電源構成、属性、新設再生可能エネルギー」について、電源種別に次の項目について記載してください。

【利用量】

電源種別に利用量を記載してください。利用率は自動で入力されます。

【再生可能エネルギー】

「再エネ証書付与電気及び証書未発行の再エネ電源からの電気利用量」について、記載してください。利用率は自動で入力されます。

【再エネ証書かつ再エネ電源】

再エネ証書かつ再エネ電源利用量、並びに利用率は自動で入力されます。

【新設再生可能エネルギー】

新設再生可能エネルギーからの電気利用量について、記載してください。利用率は自動で入力されます。

E3〔（添付資料1：メニューごとの再生可能エネルギー利用率等）〕

<提出書類の記載例>

メニューごとの再生可能エネルギー利用率等

メニュー	当年度計画における都内供給													
	電源		再生可能エネルギー		再エネ証書かつ再エネ電源		新設再生可能エネルギー		発電所等の電気の属性					
	電源種	利用量	利用率	利用量	利用率	利用量	利用率	利用量	利用率	CO2シートの発電所番号	発電所の名称	発電所の位置	発電事業者の名称	
メニューA	太陽光	FIT	100.0	11.8%	100.0	11.8%	100.0	11.8%	100.0	11.8%	1	XXX発電所	栃木県YYY	XXメガソーラー
商品名等 CO2フリープレミアム	太陽光	FIP	100.0	11.8%	50.0	5.9%		-		-	2	AAA発電所	群馬県AAA	風力発電AA
契約時の確約	他社から	非再生可能工	50.0	5.9%	50.0	5.9%		-		-	3	BBB発電所	福島県△△町	BBB水力発電所
調整後CO2排出係数 (kg-CO2/kWh)	有	風力	FIP	300.0	35.3%	200.0	23.5%		-		4	CCC発電所	千葉県○×町	C火力発電所
0.470	有	水力(3万kWh未満)	FIP	300.0	35.3%		-		-		5	ABC発電所	千葉県XXX町	ABCバイオ(株)
再生可能エネルギー利用率	有			-	-	-	-	-	-	-				
47.06%	有			-	-	-	-	-	-	-				
再エネ証書かつ再エネ電源利用率	有			-	-	-	-	-	-	-				
11.76%	有			-	-	-	-	-	-	-				
新設再生可能エネルギー利用率	有			-	-	-	-	-	-	-				
11.76%	有			-	-	-	-	-	-	-				
メニューB	バイオマス	FIT	100.0	16.7%	100.0	16.7%	100.0	16.7%	50.0	8.3%	1	XXX発電所	栃木県YYY	XXメガソーラー
商品名等 アクアプレミアム	水力(3万kWh未満)	非FIT非FIP	200.0	33.3%		-		-		-				
契約時の確約	再生可能バイオマス	非FIT非FIP	300.0	50.0%	300.0	50.0%		-		-				
調整後CO2排出係数 (kg-CO2/kWh)	有			-	-	-	-	-	-	-				
再生可能エネルギー利用率	有			-	-	-	-	-	-	-				
66.67%	有			-	-	-	-	-	-	-				
再エネ証書かつ再エネ電源利用率	有			-	-	-	-	-	-	-				
16.67%	有			-	-	-	-	-	-	-				
新設再生可能エネルギー利用率	有			-	-	-	-	-	-	-				
8.33%	有			-	-	-	-	-	-	-				
メニューC				-	-	-	-	-	-	-				
商品名等				-	-	-	-	-	-	-				
契約時の確約				-	-	-	-	-	-	-				
調整後CO2排出係数 (kg-CO2/kWh)	有			-	-	-	-	-	-	-				
再生可能エネルギー利用率	有			-	-	-	-	-	-	-				
-	有			-	-	-	-	-	-	-				
再エネ証書かつ再エネ電源利用率	有			-	-	-	-	-	-	-				
-	有			-	-	-	-	-	-	-				
新設再生可能エネルギー利用率	有			-	-	-	-	-	-	-				
-	有			-	-	-	-	-	-	-				

<提出書類の記載方法>

※本シートは公表されません。

メニューごとの概要について、次の項目について記載してください。

【商品名等】

商品名について記載してください。

【調整後 CO₂ 排出係数と契約時の確約】

商品の調整後 CO₂ 排出係数について記載してください。また、商品契約時においてその係数を確約しているか、していないかについて、プルダウンメニューから「有」「無」を選択してください。

【電源構成】

商品の電源構成について、電源種別に利用量を記載してください。利用率は自動で入力されます。

電源種は、2つのプルダウンメニューの組み合わせとして、該当する電源種を選択してください。

—
太陽光
風力
水力（3万 kWh 未満）
水力（3万 kWh 以上）
地熱
バイオマス
再生可能バイオマス
その他再生可能
未利用エネルギー
原子力
石油
LNG
その他火力
卸取引所
他社から
未定

—
FIT
FIP
非 FIT 非 FIP
非再生可能エネルギー
未定

【再生可能エネルギー】

「再エネ証書付与電気及び証書未発行の再エネ電源からの電気利用量」について、記載してください。利用率は自動で入力されます。

【再エネ証書かつ再エネ電源】

再エネ証書かつ再エネ電源利用量について、記載してください。利用率は自動で入力されます。

【新設再生可能エネルギー】

新設再生可能エネルギーからの電気利用量について、記載してください。利用率は自動で入力されます。

【発電所等の電気の属性】

シート C3_2の発電所番号を入力することで、「発電所名称」「発電所」「発電事業者」の名称が自動で入力されます。

第6 エネルギー状況報告書の作成

1 報告書の様式

報告書は、別記第2号様式によるものとする。

2 特定エネルギーの供給に伴い排出された温室効果ガスの量

特定事業者は、報告書を提出する年度の前年度の電気の供給に伴い排出された温室効果ガスの量を算定し、報告するものとする。

なお、報告書を初めて提出する年度を除いた年度においては、比較を容易にするため、前年度に提出した報告書に記載した前々年度の電気の供給に伴い排出された温室効果ガスの量を転記するものとする。

3 特定エネルギーの供給に伴い排出された温室効果ガスの量及びその抑制に係る措置の進捗状況

特定事業者は、CO₂排出量の抑制に係る措置の結果として、全電源のCO₂排出係数及び把握率、火力発電のCO₂排出係数並びに調整後CO₂排出係数を算定し、報告するものとする。

なお、報告書を初めて提出する年度を除いた年度においては、比較を容易にするため、前年度に提出した報告書に記載した前々年度の全電源のCO₂排出係数、火力発電のCO₂排出係数及び調整後CO₂排出係数を転記するものとする。

また、計画書に記載したCO₂排出係数の削減目標達成に向けた具体的な対策の取組実績及びその効果について示すものとする。

4 再生可能エネルギーの利用による電気の供給の量の割合及びその拡大に係る措置の進捗状況

特定事業者は、再生可能エネルギーの利用について、前年度の再生可能エネルギー利用量、再生可能エネルギー利用率、FIT電気利用量及びFIT電気利用率を算定し、報告するものとする。

なお、報告書を初めて提出する年度を除いた年度においては、比較を容易にするため、前年度に提出した報告書に記載した前々年度の利用量及び利用率を転記するものとする。

また、計画書に記載した再生可能エネルギーの具体的な利用促進対策の取組実績、開発の実績等を整理し、示すものとする。

5 供給した電気における電源構成、新設再生可能エネルギー利用率等及び属性

特定事業者は、前年度に供給した電気に関し、次に掲げる事項を報告するものとする。

- (1) 電源構成
- (2) 再エネ証書かつ再エネ電源率
- (3) 新設再生可能エネルギー利用率

また、計画書に記載した再生可能エネルギー発電設備の増加に係る措置の取組実績等を整理し、示すものとする。

- (4) 供給した電気の属性

供給する電気に係る発電所ごとの第5-6(4)アからキまでに掲げる事項

6 メニューの多様化に係る措置

特定事業者は、多様な再エネ電力メニューの提供に係る具体的な措置の考え方を整理し、示すものとする。

7 メニューごとの電源構成、新設再生可能エネルギー利用率等及び属性

特定事業者は、前年度に提供したメニューに関し、メニューごとに次に掲げる事項を報告するものとする。

- (1) 当該メニューに関する販売時の商品に関する事項
- (2) 調整後CO₂排出係数
- (3) 再生可能エネルギー利用率
- (4) 再エネ証書かつ再エネ電源率
- (5) 新設再生可能エネルギー利用率

(6) 電源構成

(7) F I T又はF I Pの認定の有無

(8) 供給する電気の属性

提供したメニューに係る発電所ごとの第5 6 (4) アからキまでに掲げる事項

(9) 電力需要家との電力供給契約における(2)から(8)までの各項目に関する確約の有無

8 その他地球温暖化の対策に関する事項の進捗状況

(1) 未利用エネルギー等を利用した発電による電気の供給に係る措置の進捗状況

特定事業者は、計画書に記載した未利用エネルギー等を利用した発電について、前年度の未利用エネルギー等を利用した発電による電気の供給の量及び未利用エネルギー等利用率を算定し、報告するものとする。

なお、報告書を初めて提出する年度を除いた年度においては、比較を容易にするため、前年度に提出した報告書に記載した前々年度の供給の量及び未利用エネルギー等利用率を転記するものとする。

また、計画書に記載した未利用エネルギー等の具体的な利用促進対策の取組実績、開発の実績等を整理し、示すものとする。

(2) 火力発電所における熱効率の向上に係る措置の進捗状況

特定事業者は、計画書に記載した自己及び子会社が所有する発電所(火力発電所に限る。)に係る熱効率の実績を把握し、報告するものとする。

なお、報告書を初めて提出する年度を除いた年度においては、比較を容易にするため、前年度に提出した報告書に記載した前々年度の熱効率の実績を転記するものとする。

また、計画書に記載した当該発電所における具体的な地球温暖化対策について、前年度の取組実績を報告する。

なお、都内に位置する発電所については、発電所別に熱効率及び取組の実績を記載するものとする。

(3) 都内の電気需要者への地球温暖化対策の働きかけに係る措置の進捗状況

特定事業者は、計画書に記載した電気需要者に対する当該電気需要者の事業所等における地球温暖化対策の促進の働きかけ、特定事業者と電気需要者との連携による地球温暖化対策の措置について、前年度の取組実績を報告するものとする。

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置の進捗状況

特定事業者は、その他の地球温暖化対策として、計画書に記載したフロン類の漏出防止、廃棄物の削減及び有効利用、自動車の合理的な利用、植林・緑化、京都メカニズムの活用による温室効果ガス削減量の確保等の措置等について、前年度の取組実績を報告するものとする。

9 特定事業者による公表

特定事業者は、報告書のうち、次に掲げる事項を公表する。ただし、(5)及び(6)の事項のうち、発電事業者又は電力需要家との契約により第三者への公開ができないもの及び他の特定事業者その他の関係事業者との競争関係により経営に大きく影響するものについては、この限りでない。この場合において、特定事業者は、報告書の公表前に、公表しない箇所及び理由を都に報告しなければならない。

(1) 特定事業者の概要

(2) 特定エネルギーの供給に伴い排出された温室効果ガスの量

(3) 特定エネルギーの供給に伴い排出された温室効果ガスの量及びその抑制に関する措置の進捗状況

(4) 再生可能エネルギーの利用による電気の供給の量の割合及びその拡大に係る措置の進捗状況

(5) 供給する電気における電源構成、新設再生可能エネルギー利用率等及び属性

(6) メニューごとの電源構成、新設再生可能エネルギー利用率等及び属性

(7) その他地球温暖化の対策に関する事項の進捗状況

⑨特定事業者による公表

(指針第5-10および指針第6-9)

- 特定事業者は、以下の事項を公表してください。公表方法は、エネルギー環境計画書及びエネルギー状況報告書で選択したものとしてください。

・エネルギー環境計画書

	項目	様式
1	特定事業者の概要	第1号様式 その1
2	地球温暖化の対策の取組方針	第1号様式 その2
3	地球温暖化の対策の推進体制	第1号様式 その2
4	特定エネルギーの供給に伴い排出される温室効果ガスの量の抑制に係る措置及び目標	第1号様式 その2
5	再生可能エネルギーの利用による電気の供給の量の割合の拡大に係る措置及び目標	第1号様式 その3
6	供給する電気における電源構成、新設再生可能エネルギー利用率等及び属性	第1号様式 その3
7	メニューの多様化に係る措置	第1号様式 その4
8	メニューごとの電源構成、新設再生可能エネルギー利用率等及び属性	第1号様式 その4
9	その他地球温暖化の対策に関する事項	第1号様式 その5

・エネルギー状況報告書

	項目	様式
1	特定事業者の概要	第2号様式 その1
2	特定エネルギーの供給に伴い排出された温室効果ガスの量	第2号様式 その2
3	特定エネルギーの供給に伴い排出された温室効果ガスの量及びその抑制に関する措置の進捗状況	第2号様式 その2
4	再生可能エネルギーの利用による電気の供給の量の割合及びその拡大に係る措置の進捗状況	第2号様式 その2
5	供給する電気における電源構成、新設再生可能エネルギー利用率等及び属性	第2号様式 その3
6	メニューごとの電源構成、新設再生可能エネルギー利用率等及び属性	第2号様式 その4
7	その他地球温暖化の対策に関する事項の進捗状況	第2号様式 その5

未把握分の CO₂ 排出係数● 未把握分の CO₂ 排出係数

(「特定排出者の事業活動に伴う温室効果ガスの排出量の算定に関する省令」第2条4項第3号による)

	係数 (kg-CO ₂ /kWh)
代替値	0.441 [※]

※「電気事業者別排出係数(特定排出者の温室効果ガス排出量算定用)

—R4年度実績— R5.12.22 環境省・経済産業省公表」の値

URL : https://ghg-santeikohyo.env.go.jp/files/calc/r06_coefficient_rev.pdf#page=17

(省令本文)

(特定排出者の事業活動に伴うエネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の排出量の算定方法等)

第二条

4 令第六条第一項第一号 イ(2)及び同号 ロ(2)の環境省令・経済産業省令で定める係数は、次の各号に掲げる場合の区分に応じ、当該各号に定める係数とする。

- 一 電気事業者(電気事業法(昭和三十九年法律第七十号)第二条第一項第二号に規定する一般電気事業者及び同項第八号に規定する特定規模電気事業者をいう。以下この号において同じ。)が供給した電気を使用している場合にあつては、環境大臣及び経済産業大臣が公表する電気事業者ごとに特定排出者による他人から供給された電気の使用に伴う二酸化炭素の排出の程度を示す係数
- 二 前号の規定により定められた係数を用いて、他人から供給された電気の使用に伴う二酸化炭素の排出量を算定することができない場合にあつては、当該二酸化炭素の排出量の実測等に基づき、前号の係数に相当する係数で当該二酸化炭素の排出の程度を示すものとして適切と認められるもの
- 三 前二号の規定により定められた係数を用いて、他人から供給された電気の使用に伴う二酸化炭素の排出量を算定することができない場合にあつては、前二号に掲げる係数に代替するものとして環境大臣及び経済産業大臣が公表する係数

「発電事業の有無」における「自社等」の定義

本制度における子会社・関連会社等の定義は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（金融庁）」によります。概要については、以下の通りです。

第八条三項より

- ・ 「親会社」とは、「他の会社等」の意思決定機関を支配している会社をいう。
- ・ 「子会社」とは、当該「他の会社等」をいう。

第八条四項より

- ・ 「他の会社等」の意思決定機関を支配している会社とは、次に掲げる会社をいう。

子会社の 範囲	① 議決権の50%超を所有している。
	② 議決権の40%以上50%以下を所有し、要件イ～ホのいずれかに該当する。 ③ 緊密者と合算で議決権の50%超を所有し、要件ロ～ホのいずれかに該当する。
	イ 緊密者と合算で50%超を所有 ロ 親会社の（元）役員・従業員が役員の過半数 ハ 重要な経営方針を支配する契約 ニ 緊密者と合算で資金調達（負債計上分のみ）の50%超を融資 ホ その他意思決定機関を支配する事実

第八条五項より

- ・ 「関連会社」とは、「子会社以外の他の会社等」の経営方針に重要な影響を与えることができる当該「子会社以外の他の会社等」をいう。

第八条六項より

- ・ 「子会社以外の他の会社等」の経営方針に重要な影響を与える会社とは、次に掲げる会社をいう。

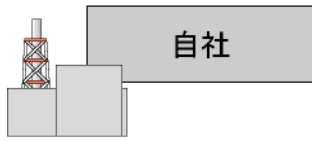
関連会社の 範囲	① 議決権の20%以上を所有している。 ② 議決権の15%以上20%未滿を所有し、要件イ～ホのいずれかに該当する。 ③ 緊密者と合算で議決権の20%超を所有し、要件イ～ホのいずれかに該当する。
	④ 会社及び会社に準ずる事業体により、共同支配企業に該当する。 イ 親会社の（元）役員・従業員が役員等に就任 ロ 重要な融資 ハ 重要な技術提供 ニ 重要な取引 ホ その他経営方針に重要な影響を与える事実の存在

第八条八項より

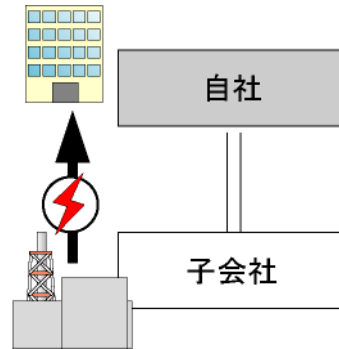
- ・ 「関係会社」とは、財務諸表提出会社の親会社、子会社及び関連会社並びに財務諸表提出会社が他の会社等の関連会社である場合における当該他の会社等をいう。

○ 以下のような場合は、「自社等」と認められます。

① 自社が発電所を所有する。

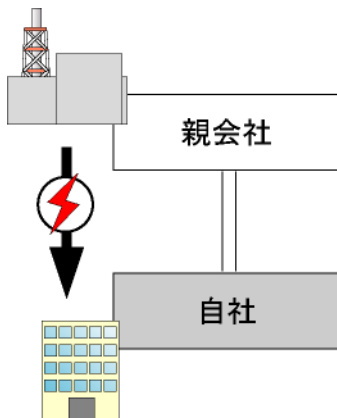


② 子会社が発電所を所有する。

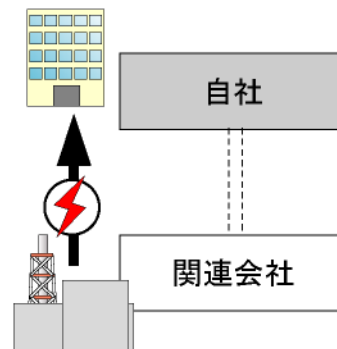


○ 以下のような場合は、都と協議の上、「自社等」と認められる場合があります。

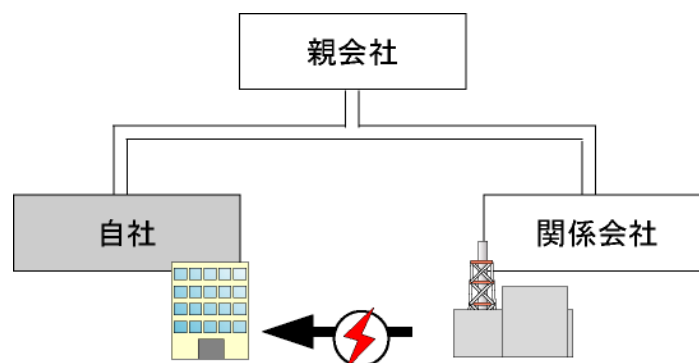
③ 親会社が発電所を所有する。



④ 関連会社が発電所を所有する。



⑤ 関係会社が発電所を所有する。



問い合わせ先：
東京都環境局
気候変動対策部計画課
E-mail：tokyo_enekan@ml.metro.tokyo.jp